

ISSN0286-312X

専修大学社会科学研究所月報

No. 517

2006. 7. 20

特集

専修大学社会科学研究所・上海社会科学院社会発展研究院共催
日中シンポジウム

経済・社会の構造変容と諸課題 —日本の現状・中国の現状—

经济与社会结构转型论题

——中国和日本的经验

経済・社会の構造変容と諸課題

—日本の現状・中国の現状—

中国 上海 2006年3月18-20日

主办（主催）



上海社会科学院
社会发展研究院



日本専修大学
社会科学研究所

目 次

日中シンポジウム 「経済・社会の構造変容と諸課題 —日本の現状・中国の現状—」について……………	柴田 弘捷…	3
スケジュール……………		4
中国側報告要旨・資料		
1. 上海の経済発展と構造調整……………	周 振 華…	9
2. 上海市張江ハイテクパーク（南区）の発展計画と構想……………	曾 鋼…	14
3. 利益格差と社会システムの再構築……………	盧 漢 龍…	18
4. 中国における高齢化社会と社会福祉制度の再構築……………	彭 希 哲…	22
日本側報告・コメント		
IT/グローバルイゼーションと企業システム……………	宮寄 晃臣…	32
日本的ウォーターフロント開発の現実と課題		
— 東京大都市圏・川崎市を事例として……………	福島 義和…	38
現代日本の階級・階層・格差問題……………	柴田 弘捷…	51
日本における高齢者福祉政策の現状と課題……………	唐鎌 直義…	70
全体としてみれば意義深いシンポジウム		
— コーディネータとしての感想 —……………	鶴田 俊正…	78
上海市張江ハイテクパークの発展状況と		
中国のイノベーション政策……………	平尾 光司…	82
「経済・社会の構造変容と諸課題」への視座……………	内田 弘…	112
編集後記……………		123

日中シンポジウム

「経済・社会の構造変容と諸課題－日本の現状・中国の現状－」について

社会科学研究所長・「中国社会研究」責任者 柴田 弘捷

2006年3月18日(土)、上海社会科学院乙大楼6階会議室において、社会科学研究所と中国・上海社会科学院に所属する社会発展研究院(院長・盧漢龍)との共催で「経済・社会の構造変容と諸課題－日本の現状・中国の現状－」を統一テーマとした、シンポジウムを開催した。

本シンポジウムは、社会科学研究所(以下、社研)の「春季合宿研究会」(2006.3.16-3.21)の一環であり、また「社研プロジェクト・中国社会研究」の活動の一つでもあった(なお、18日のシンポジウム以外に、19日には上海豫園旅遊城商股分限有公司の視察調査、上海長寧区虹橋榮華住民委員会での日本人駐在員の主婦との懇談、20日には上海松下プラズマディスプレイ限有公司の視察・調査が組み込まれていた)。

本シンポジウムは、昨年度「社研プロジェクト・中国社会研究」を発足当初から、中国社会の実態調査研究の一環として、日中の研究者間の研究交流・シンポジウム開催が計画されていたもののひとつである。

社研主催の日中のシンポジウムは、昨年(2005年3月)北京の中国社会科学院との「国際シンポジウム」に続く、2回目のものである。

今回のシンポジウムは、日中双方の社会の「現実」をお互いに理解し合うことを目的とし、日中双方の研究者がそれぞれ同一テーマで報告し、日中双方から2人のコメンターがコメントを行い、その上で出席者全体で討論するという形で行なわれた。

具体的には、昨年11月に柴田、村上、嶋根、湯の4所員が上海社会科学院社会発展研究院を訪問、盧漢龍院長にシンポジウム開催を提案したものである。

当初の社研からの提案は、2日間開催、双方でテーマを挙げ、双方6人ずつの報告、それに対するコメント(中国側の報告には日本側が、日本側の報告には中国側が)と質疑を行う、というものであった。その後、双方でメールのやり取りをしながら、内容を確定し、後掲のプログラムにあるような形で実現したものである。

このシンポジウムには、社研から21名、中国側からは、参加者リストにある33名の上海社会科学院の研究員、上海市および近郊都市所在の諸大学の教員に加えて、大学院生等、総計50名以上が参加し、熱心な質疑が行われた。

本特集号は、このシンポジウムの記録の性格もあり、シンポジウム関連の全プログラム、中国側の「報告要旨」(日本語に翻訳)と、パワーポイントで提示された「報告資料」を掲載するとともに、日本側のものは「報告」および「コメント」に後日加筆したものを掲載した。

スケジュール I

2006年3月18日 (土曜日)

場所：上海社会科学院 乙大楼 6階会議室

1、開幕式 (9:00-9:15)

中日責任者の挨拶

熊 月之 上海社会科学院副院長 研究員

柴田 弘捷 専修大学社会科学研究所所長 文学部教授

2、テーマ別講演 (9:15-17:00)

午前 (9:15-12:15)

司会： 鶴田 俊正 専修大学社会科学研究所参与 専修大学名誉教授

テーマ1・経済・産業構造の変容と企業システム

① 「IT/グローバルイゼーションと企業システム」(9:15-9:45)

専修大学社会科学研究所 宮崎 晃臣 経済学部教授(経済学)

② 「上海の経済発展と構造調整」(9:45-10:15)

上海社会科学院経済研究所副所長 周 振華 研究員

テーマ2・大都市建設と再開発

③ 「日本的ウォーターフロント開発の現実と課題—東京大都市圏・川崎市を事例として」

(10:15-10:45)

専修大学社会科学研究所 福島義和 文学部教授(地理学)

④ 「上海市張江ハイテクパーク(南区)の発展計画と構想」(10:45-11:15)

華東師範大学都市・地域企画研究院/資源環境科学院院長 曾 鋼 教授

コメントと討論 (11:15-12:15)

コメンテーター：上海改革發展委員会総合研究所副所長 閻 加林

専修大学社会科学研究所 平尾 光司 経済学部教授

食事 (12:30-13:30)

場所：博礼仕餐厅（上海社会科学院院内）

午後 (13:30-17:00)

司会：上海社会学学会副会長　羅　国振　華東師範大学副学長　教授

テーマ3・階層構造の変容と格差問題

- ⑤ 「現代日本の階級・階層・格差問題」(13:30-14:00)

専修大学社会科学研究所所長　柴田　弘捷　文学部教授（社会学）

- ⑥ 「利益格差と社会システムの再構築」　(14:00-14:30)

上海社会科学院社会发展研究院院長　盧　漢龍　研究員

テーマ4・社会福祉問題と社会政策（高齢者問題を中心に）

- ⑦ 「日本における高齢者福祉政策の現状と課題」(14:30-15:00)

専修大学社会科学研究所　唐鎌　直義　経済学部教授（社会政策）

15:00-15:30 TEA TIME

- ⑧ 「中国における高齢化社会と社会福祉制度の再構築」(15:30-16:00)

復旦大学社会发展・社会政策院院長　彭　希哲　教授

コメントと討論 (16:00-17:00)

コメンテーター：華東師範大学　桂　世勛　教授

専修大学社会科学研究所　内田　弘　経済学部教授

17:30-20:00 中日交流懇親会　黔香閣（淮海中路627号4階）

スケジュールⅡ

3月19日（日曜日）

午前 9：30－12：00 上海豫園旅遊商城股份有限公司の見学

日本側参加者の集合時間：9：30

集合場所：上海ホテル

食事 12：00－13：00

午後 長寧区虹橋街道栄華住民委員会の視察

時間：14：00－17：30

18：00－20：00 中日交流懇親会 水上龍宮（上海市中山東二路127号）

スケジュールⅢ

3月20日（月曜日）

午前：上海松下プラズマディスプレイ有限公司（9：30－11：30）

場所：上海市浦東橋開発区

日本側参加者の集合時間：8：45分

集合場所：上海ホテル

添付 1

参加者リスト

中国側

熊 月之	上海社会科学院副院长 研究员
盧 漢龍	上海社会科学院社会发展研究院院长 研究员
楊 雄	上海社会科学院社会发展研究院副院长 研究员
周 振華	上海社会科学院经济研究所副所长 研究员
屠 啓宇	上海社会科学院都市と地域研究中心秘書長 研究员
孫 克勤	上海社会科学院社会学研究所副所长 研究员
藩 大渭	上海社会科学院社会学研究所副所长 研究员
田 曉虹	上海社会科学院社会学研究所 副研究员 訪問学者として日本留学経験
晏 可佳	上海社会科学院宗教研究所副所长 副研究员
周 輝	上海社会科学院宗教研究所副所长 研究员補助
周 海旺	上海社会科学院人口発展研究所副所长 副研究员
孫 抱弘	上海社会科学院青少年研究所副所长 副研究员
王 少普	上海社会科学院アジア太平洋研究所副所长 研究员
彭 希哲	復旦大学社会发展と社会政策院院长 教授
張 樂天	復旦大学社会学学部部長 教授
任 遠	復旦大学人口研究所 教授
羅 国振	上海社会学学会副会長 華東師範大学副学長 教授 一橋大学訪問学者
曾 鋼	華東師範大学都市・地域企画研究院／資源環境科学院院長教授
桂 世勛	華東師範大学 教授
鄧 偉志	上海社会学学会会長 上海大学社会学学部部長 教授
諸 大健	同濟大学経済管理学院 教授
蔡 驎	同濟大学文法学院副院长 副教授 一橋大学言語社会学博士
鮑 宗豪	華東理工大学華東社会发展研究所所长 教授
徐 永祥	華東理工大学社会工作学部部長 教授
俞 慰剛	華東理工大学社会工作学部 教授
張 彦	上海財経大学社会学学部 教授
藩 志義	上海財経大学経済社会保障 教授
徐 中振	上海市社会科学連合会科研拋長 住宅地域発展研究会副会長
閻 加林	上海改革発展委員会総合研究所副所长

馬 伊里	上海市民政局副局長	上海社会科学院社会学研究所特聘研究員
胡 增著	上海市民政局政策法規研究室主任	
戴 律国	上海市就職・社会保障局	華東地域研究員
楊 志春	上海市就職・社会保障局	政策法規研究室 主任

日本側

内 田 弘	専修大学社会科学研究所所員	経済学部 教授
大 西 勝 明	専修大学社会科学研究所所員	商学部 教授
唐 鎌 直 義	専修大学社会科学研究所所員	経済学部 教授
佐 藤 康一郎	専修大学社会科学研究所所員	経営学部 講師
柴 田 弘 捷	専修大学社会科学研究所所員	文学部 教授
嶋 根 克 己	専修大学社会科学研究所所員	文学部 教授
田 中 隆 之	専修大学社会科学研究所所員	経済学部 教授
湯 進	専修大学社会科学研究所所員	任期制助手
平 尾 光 司	専修大学社会科学研究所所員	経済学部 教授
広 瀬 裕 子	専修大学社会科学研究所所員	法学部 教授
福 島 義 和	専修大学社会科学研究所所員	文学部 教授
溝 田 誠 吾	専修大学社会科学研究所所員	経営学部 教授
宮 寄 晃 臣	専修大学社会科学研究所所員	経済学部 教授
村 上 俊 介	専修大学社会科学研究所所員	経済学部 教授
望 月 宏	専修大学社会科学研究所所員	経済学部 教授
加 藤 幸三郎	専修大学社会科学研究所参与	専修大学名誉教授
儀 我 壮一郎	専修大学社会科学研究所参与	専修大学名誉教授
鶴 田 俊 正	専修大学社会科学研究所参与	専修大学名誉教授
土 方 保	専修大学社会科学研究所参与	専修大学名誉教授
施 錦 芳	専修大学社会科学研究所特別研究員	経済学研究科博士課程

中国側報告要旨・資料

1. 上海の経済発展と構造調整

上海科学院経済研究所副所長 周 振 華 研究員

1990年代以降、上海経済におけるマクロ経済効果を分析し、得られた結論は以下の通りになる。

- (1) 投資は上海経済発展のエンジンである。ピークの1996年に投資の成長寄与率は66.44%に達した。一方、上海における消費の成長寄与率は1991年以降、低下の一途をたどっている（全国平均水準の約60%に相当する）。
- (2) 労働者賃金の低下と生産分野における税制額の増加。
- (3) GDPに対する第2次産業のウエートが1978年以降、低下しつつあり、1999年に第3次産業に逆転された。
- (4) 産業集積が上海の周辺地域（上海郊外・県）へ移転することによって、上海市内が第3次産業を中心に、周辺地域が第2次産業を中心に発展する産業構造が形成された。

経済システムの転換が上海の経済発展に及ぼす影響について、5つの効果が挙げられる。

- (1) 非公有制経済の著しい成長である。
- (2) 外資、香港・台湾・マカオの資本および国内資本（株式会社を中心に）による固定資産投資額の急増である。
- (3) 土地賃貸制度の実施を通じ、土地の経済性が再認識され、都市に潜在する土地の付加価値によって、賃貸の格差が拡大された。
- (4) 上海における金融業と不動産市場の急成長は経済成長を強く推進している。
- (5) 浦東開発と対外開放は上海経済発展の牽引役であることが明らかとなった。

実証分析から得られた結論を述べると、90年代以降の上海経済には特定の環境下で、地域経済の活性化と地域に潜在するエネルギーを刺激する経済発展システムが形成されたのである。また、発展プロセスの分析を通じ、固定資産投資は上海経済の牽引役であることが明らかとなった。現在、第2次産業と第3次産業がバランスよく発展し、上海市内経済が周辺地域（区・県）経済とのダブル成長エンジンの産業構造が形成された。

しかし、投資主導型経済には、いくつかの問題が残されており、それらが今後の持続的経済成長にマイナスの影響をもたらしているといえよう。

- (1) 投資構造の非効率性である。インフラ投資と不動産投資の比率が1992年の39.82%か

ら 2003 年の 74.57%までに上昇した。

- (2) 投資の逡減傾向が目立つようになった。
- (3) 所得と消費の増加効果は見られなかった。
- (4) 自動車、石油化学、鉄鋼、金融、不動産のなどの産業における成長鈍化。

今後、上海経済成長の原動力は都市発展システムの転換とイノベーションになる。経済発展の傾向としては、①経済発展のプロセスは投資と消費の二重 PUSH であり、②都市機能のグレードアップにおけるサービス化、集積化、ネットワーク化、③産業構造と産業内部組織の高度化、④経済と社会・環境の協同発展、⑤都市空間アーキテクチャのオープン型、開発型、など5つの点である。

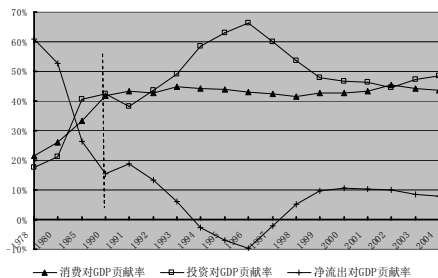
上海经济发展与结构调整

上海社会科学院经济研究所 周振华

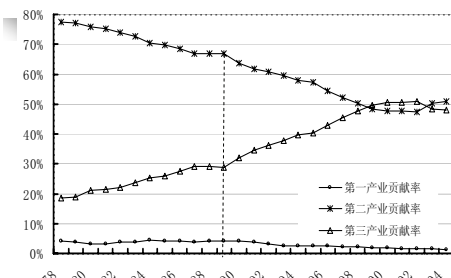
一、90年代以来上海经济增长分析

- 1、增长的宏观效应分析
- 2、增长的体制变革效应分析

(1) 增长的需求结构分析



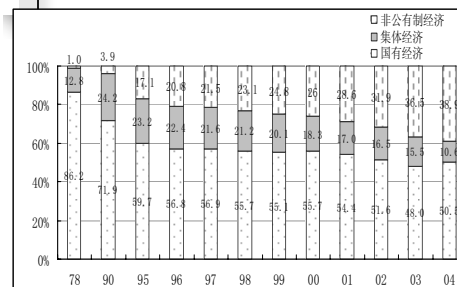
(2) 产业结构分析



(3) 增长的区域结构分析

	郊区 GDP 占全市比重	郊区财政占全市比重	郊区人口占全市比重
1994	18.50%	18.30%	39.36%
2002	25.30%	21.61%	40.22%

(4) 增长的所有制结构分析



(5) 投资的经济类型分析

历年全社会固定资产投资总额 (亿元)				
	总体	国有经济	集体经济	外商、港澳台经济
1993	653.91	419.22	124.18	61.61
1994	1 123.29	721.37	189.75	101.78
1995	1 601.79	935.92	247.11	208.30
1996	1 952.05	1 048.27	239.47	340.18
1997	1 977.59	1 148.69	257.10	367.50
1998	1 964.83	1 087.94	208.84	405.17
1999	1 856.72	986.82	227.19	325.58
2000	1 869.67	829.98	156.34	319.05
2001	1 994.73	760.58	136.81	362.25
2002	2 187.06	742.72	101.33	369.96
2003	2 452.11	811.85	116.63	468.20

(6) 土地使用权出让

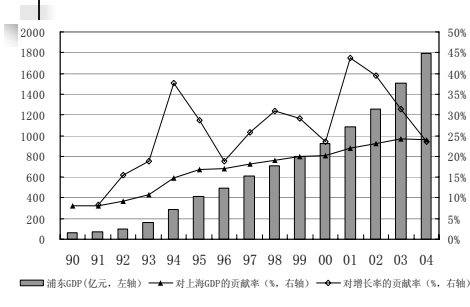
	1996	2000	2002	2003	2004
出让面积 (万平方米)	1 245.42	2 183.22	6 729.94	6 985.85	7135.60
可建面积 (万平方米)	1343.99	3502.73	5977.73	6991.36	8052.05
住宅的比例 (%)	53.61	53.33	56.76	45.04	35.87
商办综合楼的比例 (%)	12.43	1.26	8.32	10.75	13.34
厂房的比例 (%)	31.58	40.47	28.72	36.64	44.44

注：住宅楼宇和厂房的比例是住宅楼宇和厂房的面积同当年可建面积的比值。

(7) 金融与房地产市场发展的催化作用

	金融保险业对总体经济的贡献率	房地产业对整体经济的贡献率
1990	9.40%	0.50%
1991	9.31%	1.36%
1992	8.88%	1.84%
1993	9.30%	1.75%
1994	10.89%	1.98%
1995	9.97%	3.71%
1996	11.99%	4.28%
1997	13.68%	4.39%
1998	13.89%	5.03%
1999	14.31%	5.22%
2000	15.05%	5.53%
2001	12.52%	6.40%
2002	10.81%	6.91%
2003	9.99%	7.42%

(8) 浦东开发开放效应



结论

- 90年代以来上海经济发展基于一种特定的环境条件，形成了一种以激活潜在经济能量为主导的增长动力机制，体制变革对经济增长的巨大推动主要是以体制外的推动带动体制内的能量释放，以增量推动带动存量盘活，最终形成内源与外源增长一体化推动。
- 上海经济增长主要依靠大规模的投资推动，并建立在二、三产业共同推进的基础上，形成了市和区县的双引擎推动的格局。

二、存在的问题

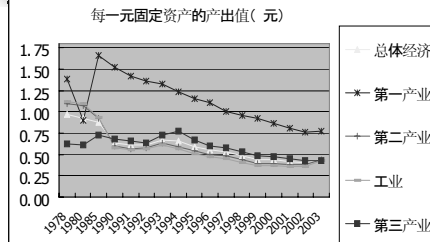
- 投资结构不尽合理
- 投资的边际递减效应明显
- 收入与消费的增长效应微弱
- 几个重要产业的增长动力趋弱

(1) 投资结构不尽合理

基建和房地产投资占全社会固定资产投资的比重(%)

年份	1990	1992	1994	1996	1998	2000	2002	2003
占比	51.39	39.82	55.97	67.06	72.34	67.91	70.10	74.57

(2) 投资的边际递减效应明显



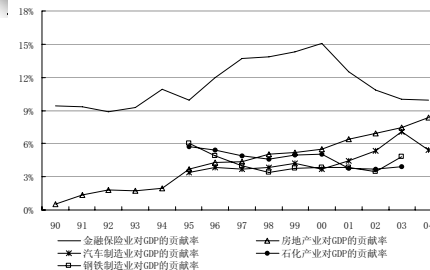
(3) 收入与消费的增长效应微弱

1999-2003年的上海统计数据 displays, 居民可支配收入的总平均水平一直在稳步提高, 其增长速度基本上与GDP的增速协调一致。

中等收入水平以下的居民的可支配收入增长远远落后于GDP增速。

从2001年开始, 最低收入户的可支配收入一直呈负增长状态。

(4) 几个重要产业的增长动力趋缓



三、上海经济增长的变化趋向

- 经济流程的新变化
- 城市能级上新台阶
- 产业结构及其组织的内含式高度化
- 经济与社会、环境的联动发展
- 空间结构变动

谢谢大家!

2. 上海市張江ハイテクパーク（南区）の発展計画と構想

華東師範大学都市と地域企画研究院・資源環境科学院院長 曾 鋼 教授

1999年から、「張江にフォーカス」の戦略を全面的に実施して以来、上海市張江ハイテクパークは土地開発、プロジェクト誘致、産業チェーンの形成などの点において、著しい成果を挙げた。集積回路、ソフトウェア、バイオ医薬の3大ハイテク産業集積が形成され、中国ハイテク産業の発展に重要な役割を果たしている。また、張江ハイテクパークはイノベーションとインキュベータの展開による創業への促進効果が見られ、国内・外における知名度の急上昇に結びついたといえる。

2004年5月14日に「張江ハイテクパークトップチーム活動会議」が開かれ、チームリーダーの韓正氏（上海市市長）は「張江ハイテクパークはハイレベルのスタートラインの設定とフォーカス戦略の深化を通じ、科学技術イノベーションの牽引役や科学教育による上海振興のモデルになる」と指摘した。また、「2010年（上海万博）までに、張江は環境、設備、交通、情報、システム、創業気風などの面に努力し、ハイテク産業の集積と周辺地域の牽引役や上海・中国のオリジナリティを有するハイテクパークになる」という発展目標が出された。上海政府は張江地域の発展を促進するため、張江の土地開発面積を従来の25k㎡から42.66k㎡に拡大することを決定した。

張江南区は張江ハイテクパークの持続的成長力、国際化、近代的都市の建設を促進するため、「全体計画、南区と北区のバランス、効率性と能力の優先、最適の構造、生態・環境問題の考慮、地域間の協力」などの発展基本理念を策定した。また、ブロックごとに発展する戦略を採用し、「2010年までに、光と電子の一体化などのイノベーション産業区、バイオと近代農業区、Headquarters区、科学教育サービス区、ビジネスと国際住宅団地、生態公園区などの地域づくり、特に、バイオ医薬産業、不動産産業などを重点的に発展させる」という開発構想を打ち出している。発展計画によると、張江南区17k㎡の土地に研究開発機関と近代化教育、グローバル企業の本部と生産性を促進するサービス業、インキュベーションとハイテク産業、都市の副都心と商業街・国際住宅地などの4大ブロックを建設するのである。ブロック間が交通、情報、人材流動を通じ、お互いの交流や発展を促進する。また、道路、緑地で分割された各ブロックは都市の生態・緑地、都市の管理、都市文化と共に、オリジナリティを有し、周辺地域と協力・共生発展を促進する近代都市生態システムを構築しつつある。

一方、張江ハイテクパークの発展条件を創出するためにはイノベーション能力の育成、生活環境におけるインフラ建設、総合サービス能力のアップ、周辺地域発展に対する牽引力、外部環境の最適化などの面で、上海市「張江にフォーカス」戦略をさらに進めて行くべきである。

上海市张江高科技园 南区发展规划思路

曾 刚
华东师范大学资源与环境科学学院

一、中国高科园兴起的背景

1.1 高科园设立的指导思想

- 与霍华德 (E. Howard) 田园城市理论不同。
- 新中国“条线”管理思想的延续；
- 新中国对城市生产性功能改造思想的延续。

1.2 高科园发展轨迹

- 空间：地域范围不断扩大；
- 功能：由单一工业开发向综合新城开发方向发展；
- 生产：由引进加工工业为主向加强制造、技术二次开发能力转变。

图1：张江在长江三角洲的位置

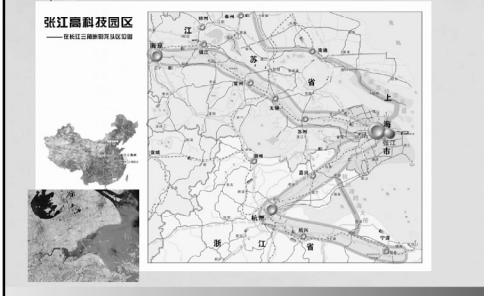
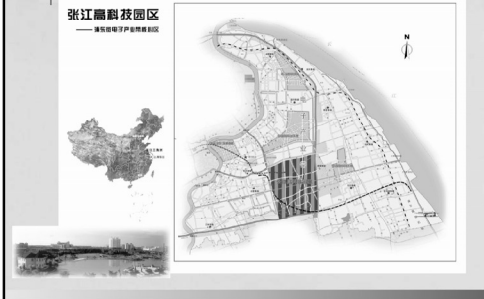


图2：浦东新区功能区划分建议



图3：张江高科技园在浦东的地位



二、张江高科园发展阶段

2.1 “聚焦”前（1992—1999年）

- 1992年7月，张江高科技园区正式成立。至1999年，张江高科园一直处在大规模开发前的准备阶段。

2.2“聚焦”后（自1999年起）

- 1999年上海市委、市政府开始实施“聚焦张江”战略，将资源、政策等优势高度集中，希望把张江建设成创新人才、研究机构、孵化企业以及中介组织的聚集区，建设成推进体制创新和科技创新的载体。这片曾经寂寥冷清的乡间旷野，如今成了集成电路、软件、生物医药等三大产业飞速发展，被业内人士誉为“北有中关村，南有张江园”的中国著名高科技园区。

表1: 张江建园与聚焦以来各项经济指标对照表

年份	引进项目(个)	吸引投资(亿美元)		完成固定资产投资(亿元)	产值(亿元)	税收收入(亿元)	产业用地开发面积(平方公里)
		外资	内资				
1992-1998	88	8.5	1.8	42.9	85.8	2.31	2.8
1999-2002	476	65.7	14	244.5	154.4	15.74	7.2

表2: 截至2002年张江高科技园区孵化项目情况

	项目数量		吸引投资额	
	项目数量(个)	占%	千美元	占%
孵化项目	162	100.0	71,970	100.0
生物医药	43	26.3	20,600	28.7
信息技术	93	54.6	39,470	54.8
其它	26	17.1	11,810	16.4

图4: 2002年大上海与大北京地区企业原料(半成品)来源地分布(%)

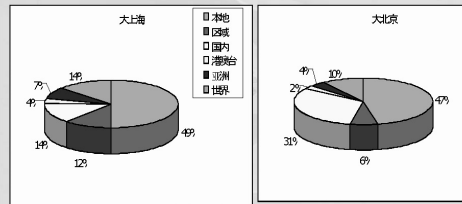
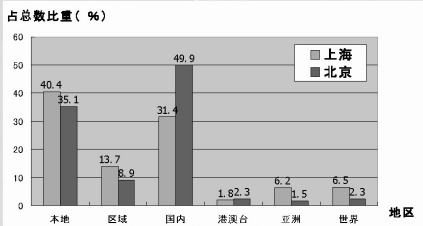


图5: 2002年大上海与大北京地区企业成品销售市场分布(%)



三、张江南区发展规划(1)

3.1 规划背景

(1) 总体目标

把张江建成浦东开发开放的新标志、科技创新的引领区、实施“科教兴市”战略的一面旗、世界一流水平的高科技园区。

(2) 发展任务

突出科教结合和产学研一体化,以生物医药产业、信息产业、创意产业为主导,带动现代设施农业、光电一体化、生产性服务业的发展。集中体现研发创新、孵化创业、转化辐射、机制辐射四个方面的主体功能。把张江建设成为生态环境优良、在世界上有重要影响的跨国公司(地区)总部云集之地、多种文化交融的沃土、创新创业基地和技术、产业辐射基地。

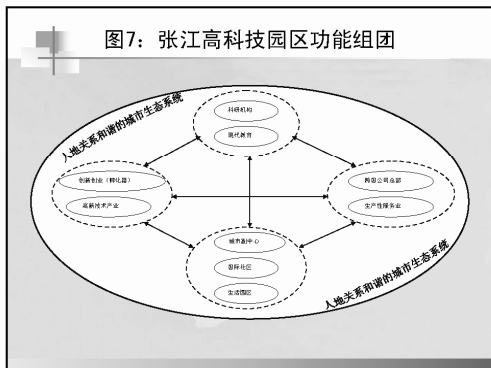
(3) 指导思想

南北互动、科教为先、以人为本、生态为基、区镇联动

图6: 张江高科园北区规划



图7: 张江高科技园区功能组团



三、张江南区发展规划（2）

3.2 规划方案

张江南区功能区：

- 光电一体化等创新产业区
- 生物工程及现代设施农业基地
- 跨国公司服务中心
- 科研教育服务区
- 商住区与国际社区
- 生态公园

图8：张江高科园总体规划

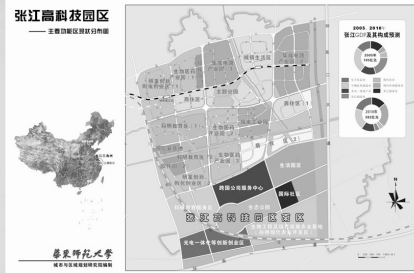


表3：2005-2010年张江高科技园区产业规模及其结构预测

指标	2005年		2010年	
	增加值, 亿元	比重, %	增加值, 亿元	比重, %
GDP	105.50	100.00	391.82	100.00
电子信息业	16.20	15.36	77.21	20.22
生物医药制造业	25.92	24.57	74.52	19.52
光电一体化	15.50	14.69	50.00	13.10
其它制造业	21.23	20.12	21.63	5.67
现代农业	8.00	7.58	12.00	3.14
现代咨询服务业	5.55	5.26	92.11	24.12
房地产业	11.10	10.52	27.65	7.24
其它服务业	2.00	1.90	26.70	6.99

表4：张江高科技园区南区用地平衡表

序号	用地名称	面积 (ha)	比重 (%)
1	科研教育服务区	200	11.3
2	光电一体化等创新创业区	250	14.2
3	生物医药及现代设施农业基地	250	14.2
4	跨国公司服务中心、城市副中心	50	2.8
5	国际社区、生活园区	200	11.3
6	生态公园、公共绿地	250	14.2
7	发展备用地	166	9.4
8	道路河流	400	22.6
	合计	1766	100.0

四、中国高科园发展展望

4.1 产业转型

- 中国高科园产业转型已经开始，在产业升级方面将借鉴台湾新竹的成功经验。

4.2 环境条件建设

- 中国高科园研发产业发展的条件尚待改善
- 科教体制改革滞后，影响了创新源建设；
- 风险资本、股市创业板尚待建立；
- 知识产权保护、商业诚信意识尚待加强。

表5：北京、上海与欧洲、东南亚的区域创新指标对比 (%)

创新过程	产出		投入				产量	
	研发 ¹	专利 ²	小计	开展研发活动的企业 ³	生产工人	小计	产品方面	生产工人方面 ⁴
北京	55.6	48.3	64.3	69.8	47.6	44.0	58.0	29.4
上海	56.3	47.6	89.7	82.9	74.6	69.0	58.3	51.0
欧洲 ERES	78.4	24.1	78.1	69.5	62.6	—	49.8	—
新加坡	29.7	7.8	39.0	30.2	29.4	19.5	12.3	15.7
日韩与东南亚	26.6	5.8	42.4	34.6	38.7	20.9	12.6	16.2
美国	15.1	2.2	17.8	13.9	12.8	7.5	4.7	5.6

¹ 开展研发活动的企业的比重
² 专利申请和专利的比重 (这里 ERES, 新加坡, 日韩与东南亚, 和美国的数值是指按调查日期的近三年平均水平)
³ 近三年内推出新产品、或改良产品、或进行工艺改造的企业之比
⁴ 新产品 (或采用新工艺的产品) 占产量的比例超过 25% 的企业
 资料来源: 2003 年东京中央科技最新技术企业创新活动调查, 2003 年上海浦东最新技术企业创新活动调查, 1995-1999 年欧洲区域创新研究调查, 2000 年新加坡经济发展有限公司 (ECS) / 新加坡国家 OMT 研究中心 (NLS-OMT) 国家创新研究调查, 2000 年韩国创新调查, 2000 年美国研发创新调查

3. 利益格差と社会システムの再構築

上海社会科学院社会发展研究院院長 盧 漢 龍 研究員

中国における経済システム改革の進展につれ、社会の変容が進んでいる。政府によるマクロコントロール型の計画経済社会が徐々に市場経済といわれる「商業化社会」へ変容しつつある。

一、中国の社会格差

90年代の半ばになると、中国の社会格差がますます顕在化し、そこには2つの特徴が見られる。

- (1) 経済発展が遅れている地域はますます遅れている。
- (2) 経済成長を遂げる地域と遅れる地域の格差が一貫して拡大基調にある。

経済システム転換期に位置する中国社会において、生じる要因は①新たに導入された市場システム、②政府の再分配システムの2点である。

市場経済の原理は競争型システムである。したがって、市場経済において、競争による「弱肉強食」傾向がみられ、社会の不平等は自然に生まれる。一方、政府は絶対的な権力を有することによって、各種利害関係の不均衡問題を有効に解決することができる。しかし、政府機関内の序列といった非経済的要因に基づく格差が存在しているのは事実であり、一種のリスク要因と考えることができる。

現代中国社会の経済格差を生み出す要因は市場経済システムの不備、構築されていない政府システム、低い民主化社会などの点にあると思われる。

二、上海の利益関係・社会構造の格差

近年、上海経済の発展要因は改革開放による利益関係の再構築にある。改革開放の深化につれ、上海における人口構造の複雑化が顕在化し、かつての市民階層構造論をもちいて、都市格差問題を解釈することができなくなった。したがって、広域的な社会と複雑な社会関係を再認識する必要があると思われる。

上海における利益関係・社会構造の格差要因について、以下の通りにまとめることができる。

- (1) 市場経済と上海の特質である。上海の特質は①計画経済の重点地域、②上海浦東開発による長江デルタ経済の牽引、③歴史的に残されたオープンな伝統、④依然として強い政府コントロールと市場経済の深化、などの4点が挙げられる。
- (2) 高度成長にもたらず「資源・富の再分配」と「社会公平問題」が注目されている。つまり、政府に管轄される資源（国有資産、土地など）をいかに改革・再編し、公平に分配

するかという問題である。

- (3) 都市再開発と周辺地域（県）の都市化が上海の都市構造に新たな変化をもたらした。この10年間は「新上海の誕生期」といえよう。従来の市民階層構造に抜本的な変化が生じた一方、周辺地域（郊外・県）の発展は上海経済の新たな成長要素となりつつある。
- (4) 上海経済発展における外来人口、外部労働力の役割を評価する。様々なルートを通じ、多様な目的を持って、上海に滞在・定住する人々の役割は無視できない存在である。
- (5) 上海の人口構造と急速に進展する高齢化が利益格差をもたらした一因になる。

利益分化与结构重组

卢汉龙研究员
上海社会科学院
社会发展研究院

1

经济转轨与社会转型

经济市场化转轨与社会形态的转型:

- ▲ 从指令性计划到市场经济
- ▲ 从再分配调配到商业消费社会
- ▲ 从生产者决定到消费者决定
- ▲ 从生产关系为主到生活关系为主
- ▲ 从关注“产权”到关注“人权”
- 从“大同”到“小康”

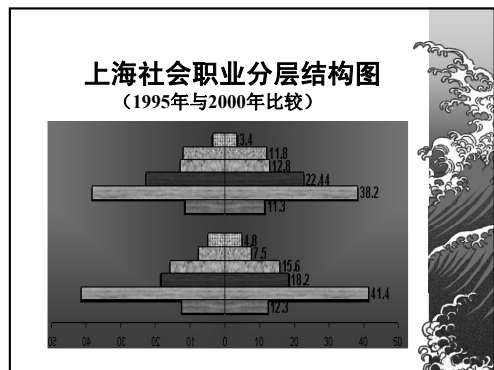
2

表2 上海社会人口的职业结构趋向、趋向比较

社会 分层	职业类别	各职业类别所占比重（%）			
		1995年上 海	2000年上 海	2005年美 国	2001年美 国
上	国家、党 群*、企事 业负责人	4.8	3.4	1.7	15.1
	办事人员 与有关人 员	7.5	11.8	3.1	13.7
中上	各类专业 技术人员	15.6	12.8	5.7	19.2
	教师、医 药性工人	18.2	22.4	9.2	25.5
中	生产、运 输工人与 有关人员	41.4	38.2	15.8	24.1
中下	农、林、 牧、渔劳 动者	12.3	11.3	64.5	2.4

注：全国和美国数据来源于卢汉龙，《关于中产阶级理论及现状》，《社会》2005年第1期
*本表用美国社会

3

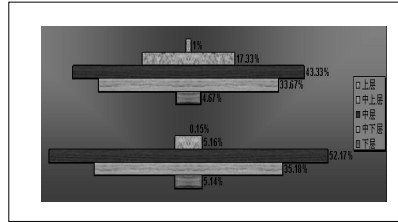


主观阶层化认同

	上海2000年	上海2000年	上海2004年	全国客观 社会经济
	客观社会职 业分层	主观阶层 认同	主观阶层 认同	地位/分层 (2001)
上层	3.4	0.15	1	1.2
中上层	24.6	5.16	17.33	13.7
中层	22.44	52.17	43.33	84.2
中下层	38.2	35.18	33.67	0.8
下层	11.3	5.14	4.67	0.1

5

主观阶层化认同 (图)



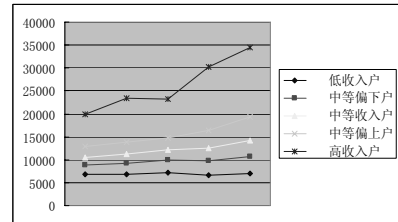
6

社会分层的五版结构

(4)	(1) 精英阶层 (5-18%)				(3)
富有阶层:	党政领导官员 (政治)	公司高层管理人员 (经济)	高级专业人士 (知识/社会)		权势阶层:
资本拥有者	(2) 中间阶层 (30-40%)				贫弱阶层:
食利者	机关办事员	白领办事人员	一般专业工作者		失业者
小业主	(3) 直接生产者阶层 (35-45%)				自立无业者
	农民	体力劳动工人	半体力劳动工人	商业服务人员	个体劳动 者
富裕 (1-5%)	小康(阶层) (85-90%)				温饱 (5-9%)

7

上海市居民家庭人均收入增长幅度 (2000-2004)



8

上海住房产权拥有情况

抽样调查数据 (2005年)

	总体平均	低收入组	中等 偏下组	中等 收入组	中等 偏上组	高收入组
产权 商品房	32.2	6.8	17.3	35.2	44.5	51.2
产权 经济房	41.8	50.5	49.8	40	40.2	37.8
租赁 住房	25.9	42.8	31.2	24.9	15.1	10

9

分化中两种特点

- ▲ 经济越是落后的地区分化越大, 比如显示收入不平等的GINI系数总是经济相对而言比较落后的农村地区比城市大, 西部地区比东部大。
- ▲ 越是经济发展得快的地区, 分化越大。比如同样是经济发达的东部地区, 具有改革先发效应的深圳、浦东等地的社会分化现象就比较突出。

10

市场化不平等

市场制造弱勢: 优胜劣汰与马太效应

- ▲ 行业产业: 农业/制造业/知识产业
- ▲ 地区差异: 资源/人口/环境
- ▲ 先赋因素: 性别/年龄/体力
- ▲ 教育与机会:

11

“再分配”权力不平等

- ▲ 科层等级制度: 行政权力“不平等”
- ▲ 计划权力的延续: 财政收入/居民收入
- ▲ 公共权力实施中的“寻租”: 改革中的权力“让予”现象
- ▲ 现代政府体系建立之中:

政府“公共逻辑”中使用“市场逻辑”的道德风险

12

影响社会稳定的主要因素 (民意调查%)

整顿社会治安	31.5
加快社会保障体制的改革	30.3
调节收入差距	26.1
保持经济健康发展	25.4
加强精神文明建设	16.2
减轻农民负担	13.4
加快国有企业改革	8.2
改革开放政策不变	5.9
1. 该题为多项选择题。	

13

利益共享和结构重组

- ▲ 经济增长方式的转变和资源的合理使用——科学发展观
- ▲ 城市化“运动”和农民问题 (失地/移民)
 - ▲ 社会保障系统和发展社会事业
 - ▲ 社区重建 (城市与乡村)
- ▲ 推进民主建立现代政府体制和社会善治系统, 构建和谐

14

4. 中国における高齢化社会と社会福祉制度の再構築

復旦大学社会発展・社会政策院院長 彭 希 哲 教授

一、中国の高齢者社会と特徴

中国は急速な高齢化社会への道を進んでいる。中国の65歳以上の人口が総人口に占める割合は1982年の4.9%から2000年の7%に達しており、中国における高齢者社会の到来を意味している。しかし、高齢化社会がさらに進展すると、中国は高齢者の比率は2025年に13.7%、2065年に28.4%に達し、世界最大規模の高齢化大国になる。

高齢化社会の進展に及ぼす重要な要因としては過去30年間における出生率の低下と高齢者寿命の延長である。中国における高齢化社会の特徴は「高齢化社会進展の迅速化」、「高所得国に到達する以前に高齢化社会に突入」、「地域格差、都市部と農村部の格差」などの3点にまとめることができる。

二、社会福祉制度の限界と再構築

伝統的な現金支払年金制度は高齢化社会の初期段階に対応することができた。しかし、高齢化社会の進展につれ、それに対応する社会制度と福祉制度は短期的に構築できず、制度の限界に直面する。また、農村地域において、中・青年労働力が都市部へ移動することによって、農村部の高齢化は都市部より突出しており、有効、公平的な社会保障制度の構築に迫られている。一方、上海のような高齢化が最も深刻化している大都市にも、年金資金の欠乏が予見され、年金制度の調整が迫られているのである。

人口構造の激変につれ、従来の社会資源分配方式が破綻し、新たな社会保障制度の構築が提起されている。また、高齢者の増加に伴い、それに対応するためのコストも次第に発生しており、ますます既存の社会保障制度は増加しつつある高齢者に対応できなくなる。

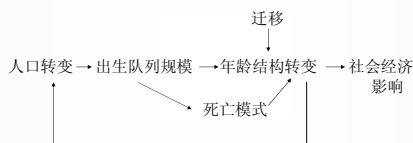
中国における「協調社会建設」において重要となるのは、農村部、都市部、年齢層を問わず、いかに公平に資源配分を行うかということである。一方、上海政府は高齢者に対する有効な社会福祉制度とサービスの向上に努力する同時に、高齢化社会の諸問題に直面している。

各地域における異なる人口構造、労働力市場と社会保障制度などの要素は地域のアンバランスな発展の要因となる。今後、農村部と都市部の間で進んだ人口移動は、発展する地域における高齢化社会問題の緩和に重要な役割を果たしている。すなわち、今後の高齢化社会に対応するために、異なる地域の高齢化社会構造と現状を考慮し、それに適応する措置を取り組むべきである。

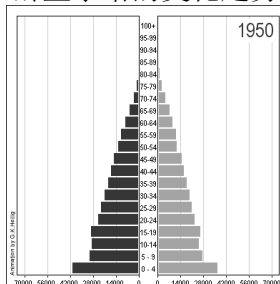
中国人口老龄化与社会福利制度的重构

复旦大学社会发展与公共政策学院 彭希哲

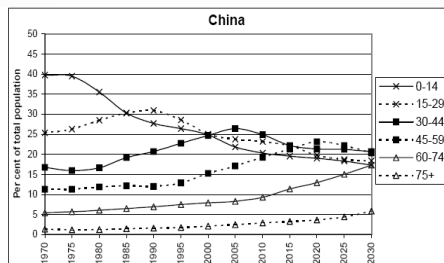
从人口转变到年龄结构转变



中国人口年龄金字塔的变化趋势



中国人口年龄结构变化



中国人口在迅速地老龄化

- 第五次人口普查数据表明，中国60岁以上老年人口已达1.32亿，至2015年将达到2亿以上，届时60岁以上的人口将占总人口的28%，而现在只是11%。80岁及以上的高龄老人是其中增长最快的一个群体，从1990年到2000年，我国80岁以上的高龄老年人口从768万增加到了1199万，年平均增长速度达到4.56%。
- 中国65岁以上老年人口2000年时占总人口的6.96%，2004年上升到7.6%。老年总人口从2000年的8687万增加到2004年的9857万，4年间增加了1170万。
- 2002年的人口平均寿命已从1949年的40岁提高到71.4岁。

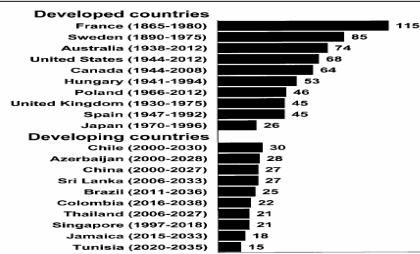
中国人口老龄化的特点

Major Characteristics of China's Population Aging

- 老年人口基数大 1.34亿老年人口
Large population base of the elderly
- 人口老龄化的老化速度非常快
Rapid Aging Process
- 人口老龄化出现的时间早
Earlier Emerging of the Aging issue
- 人口老龄化进程的地区差别

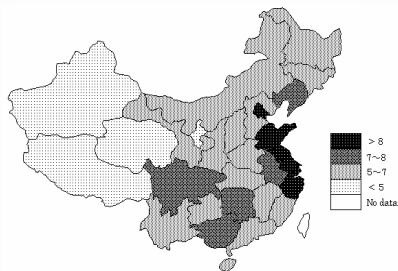


人口老龄化的速度（老年人口占总人口的比重从7%提高到14%所需的年份）



KEVIN KINSELLA, Demographic Dimensions of Global Aging, JOURNAL OF FAMILY ISSUES / July 2000

人口老龄化的地区差别 2000年

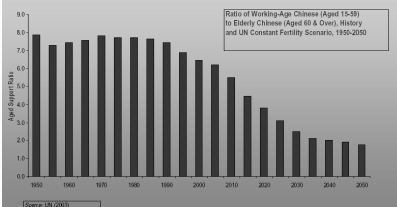


人口老龄化对社会经济发展的压力

- 日益升高的老年负担系数
- 不断扩大的养老金支付缺口
- 急剧增加的医疗费用
- 社会服务体系的重构
- 农村养老保障制度

老年人口支持率（工作年龄人口/老年人口）将持续下降

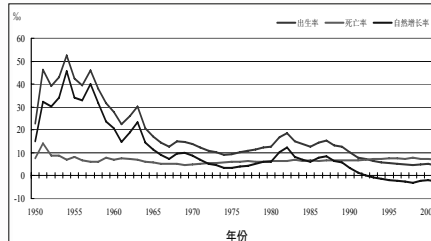
The number of working-age adults to support each elder is declining rapidly.



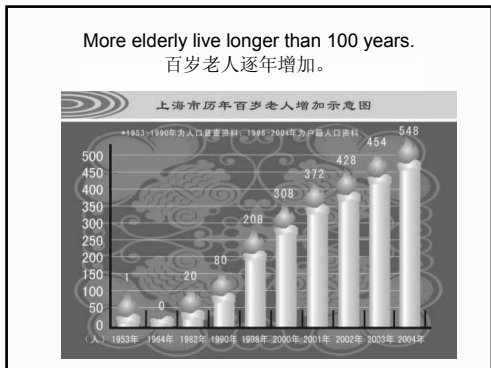
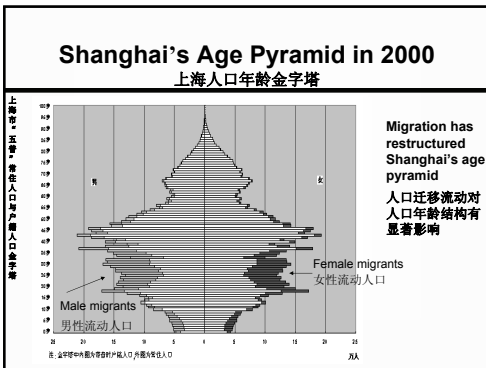
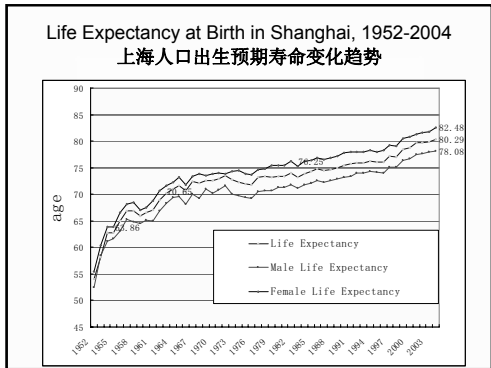
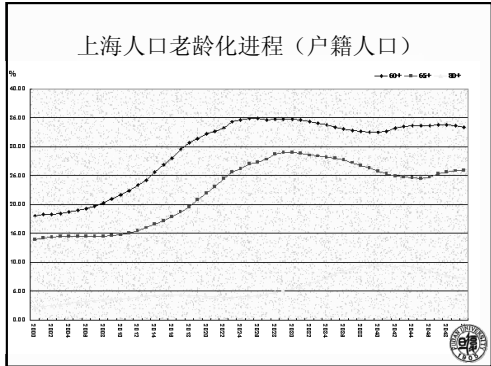
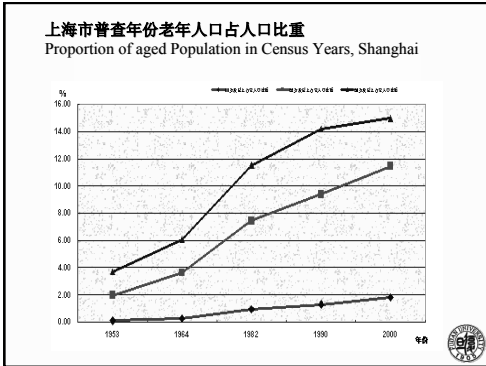
中国农村的老龄化问题

- 城乡人口流动, 加剧了农村老龄化进程
- 非常低水平的农村社会保障体系

上海市出生率、死亡率 and 自然增长率变化



■ 1993年起, 全市人口自然变动连续11年负增长



截止到2004年末，上海户籍总人口为1352.39万人，其中60岁以上老年人口260.78万人

表一 2004年末上海市户籍人口中老年人人口基本信息

分年龄段	老年人数(人)	占户籍总人口比例(%)	占户籍60+老年人口比例(%)
60+	2607772	19.28	—
65+	2010580	14.87	—
70+	1487334	10.78	—
75+	844305	6.24	—
80+	407008	3.01	15.61
85+	146059	1.08	5.60
90+	38268	0.28	1.47
100+	548	—	—

注：60+指60岁及以上，65+、70+、75+、80+、85+、90+、100+与此类同。

表二 2004年末上海市户籍人口中老年人人口分年龄的性别结构

分年龄段	男		女		合计(人)
	人数(人)	占同年龄组人口比例(%)	人数(人)	占同年龄组人口比例(%)	
60+	1199932	46.01	1407840	53.99	2607772
65+	897373	44.63	1113207	55.37	2010580
70+	629019	43.16	828315	56.84	1457334
75+	346075	40.99	498230	59.01	844305
80+	154558	37.97	252450	62.03	407008
85+	49738	34.05	96321	65.95	146059
90+	11370	29.71	26898	70.29	38268
100+	134	24.45	414	75.55	548

表五 2004年末上海市分区县人口老龄化基本情况

区县	60+老年人口数(人)	占户籍总人口比例(%)	与上年比较(百分点)
全市	2607772	19.28	+0.29
静安	11707	22.97	+0.33
卢湾	72081	22.24	+0.16
崇明	153262	21.06	+0.59
黄浦	126740	20.74	+0.00
徐汇	184210	20.71	+0.00
虹口	105929	20.68	+0.14
嘉定	102613	19.94	+0.48
闸北	130817	19.77	+0.23
普陀	167987	19.71	+0.02
长宁	122045	19.63	+0.14
杨浦	206192	19.03	-0.59
闵行	141704	18.89	+0.23
浦东	937011	18.63	-0.21
宝山	159073	18.33	+0.23
青浦	82726	18.15	+0.37
松江	92424	17.97	+0.40
奉贤	48777	17.18	+0.54
金山	89011	17.10	+0.67
南汇	130430	17.02	+0.50

表六 2004年末上海市分区县人口老龄化基本情况

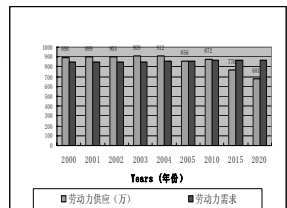
区县	80+老年人口占老年人口的比例(%)	80+老年人口占60+老年人口的比例(%)	与上年比较(百分点)	80+老年人口占60+老年人口的比例(%)	与上年比较(百分点)
全市	40.008	3.01	+0.21	15.61	+0.64
黄浦	25938	4.24	+0.24	20.47	+1.19
静安	14671	4.64	+0.24	20.46	+0.75
卢湾	14526	4.48	+0.24	20.15	+0.95
虹口	28846	3.66	+0.21	17.70	+0.87
崇明	22080	3.49	+0.16	16.57	+0.32
闸北	22940	3.24	+0.21	16.41	+0.93
徐汇	29176	3.28	+0.16	15.84	+0.79
浦东	52687	2.91	+0.17	15.63	+1.08
普陀	26193	3.07	+0.26	15.59	+1.31
杨浦	31127	2.87	+0.09	15.10	+0.95
长宁	18199	2.99	+0.19	14.91	+0.87
南汇	17852	2.51	+0.16	14.75	+0.54
宝山	22977	2.65	+0.18	14.44	+0.77
嘉定	14581	2.81	+0.20	14.07	+0.66
闵行	20124	2.56	+0.19	13.62	+0.88
松江	12213	2.37	+0.29	13.21	+1.40
奉贤	11670	2.27	+0.20	13.18	+0.76
金山	11376	2.16	+0.17	12.65	+0.55
青浦	10024	2.20	+0.16	12.12	+0.64

表四 上海市按不同年龄段计算的抚养系数及其变动情况

不同年龄段分组	抚养系数	总人口			男性			女性		
		2004年(%)	与上年比较(百分点)	2004年(%)	与上年比较(百分点)	2004年(%)	与上年比较(百分点)			
1. (0-14岁)、(15-59岁)、60岁+	少儿	12.06	-0.86	11.95	-0.86	12.18	-0.86			
	老年	25.77	+0.29	24.01	+0.33	29.68	+0.25			
	总	38.83	-0.57	35.95	-0.54	41.86	-0.61			
2. (0-14岁)、(15-64岁)、65岁+	少儿	11.96	-0.86	11.26	-0.86	11.47	-0.85			
	老年	19.45	-0.17	16.93	-0.15	22.10	-0.18			
	总	30.81	-1.03	28.19	-1.01	33.57	-1.03			
3. (0-19岁)、(20-59岁)、60岁+	少儿	23.41	-1.04	23.15	-1.06	23.68	-1.02			
	老年	29.48	+0.30	26.41	+0.34	32.72	+0.25			
	总	52.89	-0.74	49.56	-0.72	56.40	-0.77			
4. (0-19岁)、(20-64岁)、65岁+	少儿	21.93	-1.07	21.71	-1.09	22.16	-1.06			
	老年	21.29	-0.21	18.52	-0.18	24.22	-0.22			
	总	43.22	-1.28	40.23	-1.27	46.38	-1.27			

Impacts of Aging in Shanghai
上海劳动力预测
Shanghai's Labor Force projection

- 上海劳动力总供给将从2010年左右开始下降Shanghai's total labour force supply will start to decline around 2010

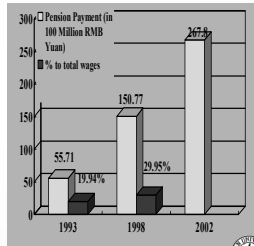


供-求缺口(万人)

Year	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2010	2015	2020
Gap	44	51	56	58	59	0	4	-98	-187

上海养老金给付的迅速增长和收支缺口扩大
Rapid Increase in Pension Payment

2002年全年城镇养老金缴费总额为227.1亿元，养老金总支付267.8亿元，开始出现年度缺口。



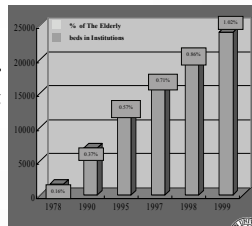
- 至2004年底，上海城镇养老保险参保人员为720.27万人，其中离退休人员264.9万，月平均养老金998元。
- 镇保参保人员146.7万人，领取养老金人数0.47万人，月平均养老金394.6元。
- 农保参保人员146.7万人，领取养老金人数为36.7万人，月平均养老金86元。

- 2002年上海全市人均养老金880元（2003年上半年为922元），平均养老金替代率为54.2%。其中企业822元；机关1490元；事业单位1226元。
- 2002年新退休人员人均1216元（2003年上半年为1109元）。其中企业1043元，机关1896元，事业单位1707元。

- 本市农保至2002年12月底，全市124万人参保，实现全市平均投保率93%。养老金领取人数达36万。
- 全年养老保险费收入10.36亿元，养老金支出3.26亿元。

对社会福利和服务的压力增长
More Pressure on Social Service Provision

- 2004年，上海共有养老机构439家，日托机构83家，床位4.6万张。只能满足不到2%的上海老年人口入住的要求。中心城区养老机构入住率达到90%以上，但郊县仅70%。
- 未来目标是在2010年时将床位增加到10万张，约占老年人口的3.2%。



2003年上海市老年人口状况与意愿跟踪调查

- 本调查是上海市老龄科研中心在"1998年上海市老年人口状况与意愿调查"的基础上，于2004年初开展的跟踪调查。本次调查的有效样本量为3865个，占2002年末全市户籍人口中60岁及以上老年人口数的1.5%。调查对象为具有上海市户籍的60岁及以上老年人，其中城镇居民占67.4%，农村居民占32.6%。
 调查分析结果表明：

1. 在经济收入方面:

- 城镇老人在2003年上半年平均每月的个人收入为1014.9元,比1998年的调查结果增加318.3元/月。农村老人在2002年平均每月的个人纯收入为303.8元,比1998年的调查结果增加73.3元/月。

- 在经济状况自我评价方面:感觉自己目前经济状况很充裕的占0.4%,比较充裕的占11.5%,一般的占65.4%,比较困难的占16.7%,很困难的占6.0%。这一结果与1998年调查结果几乎没有变化。

2. 在医疗保障方面:

- 享受本市城镇职工医疗保险待遇的比例占61.3%,享受外省市城镇职工医疗保险或劳保公费待遇的占2.2%,享受干部保健待遇的占1.2%,享受亲属半费报销待遇的占2.7%,享受农村合作医疗的占25.0%,完全自费的占5.1%,其他情况占2.5%。与1998年调查结果相比,除完全自费比例下降了4.5个百分点外,其余比例均有所提高。

3. 在护理照料方面:

- 老人自评的基本日常生活能自理的比例占93.3%,部分能自理的占4.2%,不能自理的占2.5%;后两项合计,需要不同程度的生活照料和护理的占6.7%。与1998年调查结果相比,需要不同程度的生活照料和护理的比例下降了0.8个百分点,但不能自理的比例却上升了0.1个百分点。

- 在需要照顾的的被调查老人中,主要得到配偶帮助的占28.2%,儿子帮助的占28.6%,女儿帮助的占19.7%,儿媳帮助的占3.6%,女婿帮助的占0.2%,孙辈或其他亲属帮助的占1.6%,保姆帮助的占8.9%,邻居帮助的占0.2%,社区服务机构工作人员帮助的占0.5%,养老机构工作人员帮助的占0.7%,其他人员帮助的占1.4%。还有6.4%的老人在其最基本日常生活遇到困难时无人帮助。

4. 在精神文化生活方面:

- 老年人住地附近有老年活动中心或活动室的比例占93.9%(比1998年提高5.5个百分点),参加的比例为20.9%(比1998年提高7.6个百分点),参加次数在每周1-2次及以上的比例为15.1%(比1998年提高4.3个百分点);

- 老年人住地附近有各类老年学校的比例占67.0%(比1998年提高10.9个百分点),参加的比例为7.2%(比1998年提高4.6个百分点),参加次数在每周1-2次及以上的比例为2.3%(比1998年提高1.3个百分点);有健身苑或健身点的比例占74.9%,参加的比例为25.3%,参加次数在每周1-2次及以上的比例为21.6%。

5. 在居住状况方面:

- 被调查老年人拥有自己独立房间的比例为91.4%,比1998年的调查结果提高了2.4个百分点。房屋类型为多层住宅的老年人,其房屋人均居住面积为13.1平方米。

- 然而在被调查老年人中,家庭人均居住面积在4平方米及以下的老年人占3.23%;家庭人均居住面积在5-7平方米的老年人占16.99%。

6. 在养老意愿方面:

- 希望在家中养老的比例占92.1%,希望在社会养老机构中养老的比例占2.0%,选择其他场所的比例占0.1%,另有5.8%选择无法回答。与1998年调查结果变化不大。

7. 在老年人参与社会发展方面:

- 在被调查的城镇老人中,从事有收入工作的占4.7%;在被调查的农村老人中,从事有收入工作的占22.1%。分别比1998年的调查结果下降6.6个百分点和17.7个百分点。
被调查老人现在参加各种志愿服务活动的占14.7%,其中以城镇老人为主,占现在参加志愿服务活动老人总数的87.7%。
在现在参加志愿服务活动的老年人中,75岁以下的低龄老人占85.0%;女性老人所占比例稍高,占参加志愿服务活动老人的55.9%。
在现在参加志愿服务活动的老年人中,调查上个月平均每周参加志愿服务活动的活动在5小时及以下的占53.4%;在6-10小时的占26.6%,在10小时以上的占20%。

8. 在总体感受方面:

- 被调查老年人对其整体生活状况感觉满意的占57.4%,感觉一般的占39.7%,感觉不满意的占2.1%,无法回答的占0.8%。与1998年的调查结果相比,感觉不满意的比例下降了0.9个百分点,但感觉满意的比例却下降了5.6个百分点。

1、养老金是老年人生活经济的最主要来源

Pension is the basic economic resource of the elderly

2、居家养老是最主要的养老模式

Home-based living is the prevailing arrangement

3、女性老年人更需要社会养老

Female Elderly require more social support



传统的居家老年模式面临挑战

Challenges facing by the traditional family-care system

1、人口转变, 家庭规模的缩小

Demographic transition and the shrinking of the family size

2、人口流动性增强

Increased mobility, both geographically and socially

3、社会变迁, 社会价值和道德观念的变化

Social, value and moral system change



居家养老已被证明是在中国目前的社会经济条件下成本较低、有广泛社会支持的最适宜养老的一种模式。但居家养老应当有充分发展的社区养老服务体系的支撑。



居家养老的社会支持系统不足

Weak Social support system

1、养老服务基本依靠政府推动, 市场与社会的参与不足

Heavily rely on government initiatives, lack of the participation of other social actors

• 政府财政投入有限
Limited government financial input

• 社会事业发展中市场机制薄弱
Poor development of market mechanism in social support

• 社会力量尚处于萌芽状态, 其社会参与机制尚处于培育阶段。
Social Actors and the institutional arrangement for their participation is in early stage



居家养老的社会支持系统不足
Weak Social support system

2、社区资源如何在老年人、年轻人之间合理配置，成为社区发展中亟待解决的问题

Resource allocation between the aged and the young population is one of the crucial issues related to the community-based service system

3、资源的部门所有阻碍资源共享和资源配置效率

Lack of coordination among relevant agencies reduces the efficiency of the resource allocation



整合社区资源 完善老年服务
Integrating Community Resources and Elaborating Services for the aged

1、建立政府主导、社会参与、市场运作的机制，走政府、市场和社会共强的发展格局

Develop a system that the government plays a leading role, with wide social participation and market-oriented operation.



整合社区资源 完善老年服务
Integrating Community Resources and Elaborating Services for the aged

2、整合社区资源，优化资源配置，提高服务效率

Integrating community resources, optimise resource allocation, improve service efficiency

整合社区资源，优化资源配置，提高服务效率

政策选择 Options:

• **建立专门为老年人服务的机构和设施**
Setting up organizations and facilities specially designed for the aged

• **动员社区内各种服务设施共同为老年人服务**
Mobilize all the facilities in the community to serve the aged

• 两种选择各有利弊。专门的养老服务机构为老服务提供了设施的保证，在整个社会没有充分动员之时能有效地确保这部分社会资源为老年人所用。但在同时，也会出现资源配置不足，社会其他服务机构对为老服务的排斥等问题。更重要的是存在老年人被进一步排除在社会主流之外的风险。

整合社区资源 完善老年服务
Integrating Community Resources and Elaborating Services for the aged

3、公共资源应优先向社会弱势群体倾斜

Give the venerable groups better access to social service

公共资源应优先向社会弱势群体倾斜

Give the venerable groups better access to social service

• **政策选择 Options:**

• **广覆盖，较低的服务水平**

Wide coverage, but limited service

• **有限目标，集中公共资源的使用**

Focused target group

整合社区资源 完善老年服务
Integrating Community Resources and
Elaborating Services for the aged

4、优先发展社区卫生服务
Put Community-base health care as
the priority

日本側報告・コメント

I T/グローバリゼーションと企業システム

所員・経済学部教授 宮寄 晃臣

はじめに

企業システムに関して日本型経営の評価ほど毀誉褒貶が極端に示された事例は他にないであろう。報告者は日本型経営の評価が 80 年代と 90 年代に反転したその基底には ME と I T という技術基盤の変化があると考えている。ME と I T の位相差を情報ネットワークに即して考えると、ローカライゼーションとグローバリゼーションへのそれぞれの親和性の違いとして認識できるのではないかと考えている。同じく ME と I T の位相差を製造アーキテクチャのレベルで考えると、インテグラル型クローズド・アーキテクチャとモジュラー型オープン・アーキテクチャへのそれぞれへの親和性の違いと認識でき、さらにその位相差をコーポレート・ガバナンスに反映させると ME はステークホルダーに重きを置き、I T はストックホルダーを重視するものになるのではないかと考えられるのである。本報告の課題は I T/グローバリゼーションが企業システムに及ぼす影響である。

1. I T が企業システムに及ぼす影響

I T/グローバリゼーションについてはそもそもアメリカ系グローバル企業にアドバンテージが付与されていた。金融自由化に真っ先に踏み切り、金融グローバリゼーションを最先頭にたって牽引してきたこと。ここで留意しなければならないのは金融自由化が証券化を軸に展開されたことであり、証券というハイリスク商品においてリスクテイクを試みるには最低限、発行企業の情報開示が、それも一定の会計基準での開示が必要であり、自らの会計基準を国際会計基準として他国に押し付けるものとなるのである。

また I T に関してもその出自である ARPA ネットが米ソ冷戦の終焉によって商業利用に道が開かれたことでブレイクスルーしたのであるから、その先発性利益はアメリカ系グローバル企業にもたらされることになんら不思議はない。

さらに I T と成熟市場の親和性の高さにも触れておかななければならない。成熟化した市場で優位を実現するには需要の多様性に柔軟に対処しなければならない。そのための仕組みが日本的生産システムと日本型経営のなかに、設計開発部⇄生産技術部⇄製造部間の弛みない情報のフィードバック関係、提案制度、応援等の「人を介する協調」、系列に代表される「企業間の協調」

として構築されていた。アメリカの企業組織では直接こうした柔軟性を導入することはできなかった。しかし、これがIT活用によって代替のめどが見ついたのである。設計開発部⇄生産技術部⇄製造部間の弛みない情報のフィードバック関係についてはCAD/CAM/CAE/CATのコンカレントエンジニアリングによって、コンピュータを端末とするネットワークをとおして各工程間の情報のバーチャルな共有が可能となった。レーザー加工機を用いた光造形という手法を用いれば、切削経験の全くないコンピュータ・プログラマーによって金型の製造も可能になったのである。また顧客満足度についてはB2Cを用いたbuild to orderによって、JITについてはB2Bを用いたE-SCMによって代替可能となっているのである。

多様な需要に柔軟に対応すればするほど、製品ライフサイクルは短縮され、製品リードタイムを短縮しなければ市場へのアジリティが失われる。また、製品ライフサイクルの短縮は製品だけでなく、部品、デバイスも陳腐化が加速されるのであるから、緩衝在庫をできるだけ抱えないことが有利となる。こうしたことがコンカレントエンジニアリング、E-SCMの利用を促進させ、製品ライフサイクル、生産物の陳腐化を加速させてしまう。

同じく成熟した市場、したがって市場へのアジリティな接近には間接金融より直接金融のほうが向いている。移り気の激しい市場に対して事業再編、新規事業の立ち上げ、新製品の投入に必要な資金を銀行借入れで待つより、証券市場で調達できれば迅速に対処できる。また、雇用の流動化にも証券市場が向いている。雇用流動化、成果主義賃金、賃金の切り下げで企業への帰属意識、労働のモチベーションは下がる。ストックオプションの意図が実現できれば、賃金が低いままモチベーションを上げることが可能となるからである。

最後にモジュラー型オープン・アーキテクチャとITの相互依存性を確認しておきたい。同アーキテクチャの典型はデスクトップパソコンであり、AV機器、白物家電もこれに近いといえよう。今これらの生産拠点は中国であり、とりわけ珠江デルタで、中国企業が大きな役割を担っている。これら製品群はデファクト・スタンダードのモジュールを中心に組み立てていくのであるから、賃金が安価で、これらモジュールの集積地で生産されることになる。中国が「世界の工場」になっているのはこれだけの理由ではない。かつての対米ソ二重対峙のもとで培われた重化学工業力、社会主義の下で幅広く施された教育を基礎に、これまで見てきたITをフル活用し「かえる跳び」型の成長を実現したのである。労働力商品の無制限供給に近い珠江デルタで生産されるのであるから製品価格は劇的に低下する。となれば、先進資本主義国の企業は製造において付加価値を確保することが難しくなり、製造自身もアウトソーシングの対象になる。さらに、もはや珠江デルタで現地子会社を設立するまでもなく、中国企業との提携関係を結ぶことによって、その資源を活用することが可能となったのである。株主価値最大化を図るにはROAを高めなければならず、資産をEMS等に売却し、そのEMSから供給を受けた方がその

目的を成就できるのである。この2年間の、トムソンとTCLの提携(テレビ)、三洋電機とハイアールとの提携(白物家電)、松下とTCL(AV家電)、ソニーとサムソンとの連携(液晶テレビ)、IBMと聯想(PC)との提携は多国籍企業のグローバル企業化を示す典型と考えることができよう。

2. 日本の対応

日本的生産システムを補完していた日本型経営が現在、岐路に立たされている。周知のようにリストラと中途採用の増加、非正規雇用の急増、成果主義賃金の拡大、株式持合いの解消、脱系列の動き等列挙するといとまがない。1990年代後半以降こうした動きが出てきたのであって、日本型経営の変容の理由を3点から整理しておきたい。

まず、第1には銀行の不良債権問題である。バブル崩壊後、銀行は93年3月までに自己資本比率を8%以上に高めなければならず、自己資本比率の分母に含まれる貸付を抑制せざるを得なくなり、これに嫌気をさした企業が銀行株を売却しだした。バブル崩壊後の株価急落の中で、92年8月のそれは日経平均で1万5000円の水準を割り込み、この際銀行株の急落が群を抜いていた。超低金利の下で過去最高水準の業務純益を実現していた銀行もそれだけでは不良債権の償却財源を確保できず、株の売却益をこれに加えなければならなくなった(1)。加えて国際的な時価会計原則の導入が、銀行の保有株売却を促進し、株式持合いが急速に崩れていったのである。株式持合いの解消によって企業の財務状況に応じた銀行によるガバナンス(Aoki et al. [1994])は変容し、同時に株式の流動性が高まり、敵対的な企業買収の圧力を企業に加えることになった。

第2には叙上のIT/グローバルイゼーションの影響である。ITについては企業内、企業間の人を介する情報共有がPCを端末とするインターネット上に代替され、日本企業の競争優位を漸次通減させるものになった。加えて、企業のグローバル展開によって、東アジアに巨大なライバルが出現し、ME技術革新によって生じた雇用削減効果を上回る生産拡大をもたらした輸出増が漸減し、雇用維持がままならなくなった。

そのことと関連して触れておきたい。日系企業の海外事業活動の展開により、スパイラルに生産・雇用が減少する可能性が高い。すでに拙稿(宮寄晃臣[2000])で明らかにしたように、高付加価値品の生産移管、製品の逆輸入、部品の現地調達、設計・開発の現地化の段階に海外事業活動が入っていけば、海外直接投資に伴って、輸出代替効果、逆輸入効果は大きくなり、逆に輸出誘発効果は小さくなる。2000年、2001年以降の全国規模での大量リストラはそのことを示している。

加えて、日系企業の東アジアでの事業活動はそのままでもなくとも、日本的生産システムを現

地に移植するものとなる。そうした場合、オブジェクト面だけでなく、サブジェクト面でも日本的なものづくりのノウハウが流失する。つまり東アジアでの事業活動はME化の東アジア展開と同時に人材育成、情報共有を核とし、個々の作業員が現場で品質を作りこんでいく日本的生産システムの移植であるから、日本的なものづくりのノウハウの流失は、敢えてこれをブラックボックス化する戦術をとらない限り、必然であり、強力なライバルを出現させることになる。日系企業の東アジアでの事業活動が、ME化の先発性利益を蚕食するものとなるのである。しかし、ブラックボックス化はこれまで日本企業の強みの源泉であった情報の共有化を否定し、チームワークに影を落とすことになる。

第3には「構造改革」なる政策が日本型経営の解体を加速させている。銀行保有株買取機構は株式流動化を推し進め、結果的には敵対的買収の流れに棹をさすものとなる。しかし「構造改革」の弊害は雇用の流動化政策に典型的にみられるのである。2001年の省庁再編を機に首相直属の経済財政諮問会議が誕生した。しかし遡及すると、その基礎は小渕政権下の経済戦略会議に築かれ、同会議が雇用の流動化を労働者派遣及び有料職業紹介の対象職業の早期原則自由化に具体化して答申し、以後この答申内容を着実に進めてきた経緯がうかがえられる。経済戦略会議は「日本経済再生への戦略」（99年2月）という答申の中で次のように記している。

「産業構造が変化する中で、人材を必要以上に特定の企業・産業に固定することは、人的資源の有効活用を妨げ、経済活力を低下させることになる。日本経済の構造変化に対応する形で、雇用がより生産性の高い産業・企業に容易に移動することができれば、生産性が上昇するだけでなく、経済が活性化する。このような雇用の流動化を促進するためには、個別企業・業種に雇用を抱えさせることを奨励する従来型雇用政策から脱却し、民間の活力を最大限活用する形で、個人が自らのエンプロイアビリティ（転職適応能力）を高められるよう政府が積極的にこれをサポートする仕組みを構築することが必要である」、と。

ここに福祉国家から「支援国家」への変貌振りを端的に見ることができる。労働力需給調整をすべて公共職業安定機関が行うとするIL096号条約は、97年6月に民間職業仲介事業所に関する条約181号条約に改定され、この余勢を借りて99年7月に職業安定法の一部を改正する法律、労働者派遣法等の一部を改正する法律が公布された。派遣先の許可対象業務をこれまでのポジティブリストからネガティブリスト（原則自由・例外禁止）に全面的に広げ、2004年3月施行の改正職業安定法、改正労働者派遣法によって、製造業への派遣解禁も実現された(2)。IT/グローバルイゼーションの下で日本企業の競争優位を総体として漸次通減することによって、企業の雇用能力はおちざるをえない。そもそも日本企業の雇用能力も輸出競争力によって維持されてきた。そのこと自体にそもそも限界を有していたのであり、この限界は市場主義的に克服できるものではない。企業システムの変容がIT/グローバルイゼーションの下でもたらされ、

同時に日本福祉国家の解体も I T / グローバリゼーションの下で始まった。これまで日本の福祉国家は家族と企業に支えられてきた経緯があり、雇用の流動化圧力はこうした状況下では深刻な事態を招きかねないのであり、市場主義的な workfare とは別な枠組みで雇用機会を地域レベルで掘り起こしていく努力とその仕組み作りが緊要の課題となる。

- (1) これらだけではならず、公的資本さらにはまだ足りない部分を繰り延べ税金資産まで動員しなければ自己資本比率を満たすことができなかつた。その後この部分を巡ってりそな銀行の一時国有化が断行されたことは記憶に新しいところである。
- (2) 職業安定法、労働者派遣法の改正については長井偉訓 [2004] を参照されたい。

〔参考文献〕

- 伊藤秀史編 [2002]、『日本企業の変革期の選択』、東洋経済新報社。
- 大内号声 [1996]、「経済の情報化と雇用効果」、溝口敏行、栗山規矩、寺崎康博編『経済統計に見る企業情報化の構図』、富士通経営研修所。
- 大野耐一 [1978]、『トヨタ生産方式：脱規模の経営をめざして』、ダイヤモンド社。
- 岡本英男 [2003]、「国民国家システムの再編」、S G C I M E 編『マルクス経済学の現代的課題 第 I 集グローバル資本主義 第 1 巻－II 国民国家システムの再編』（御茶の水書房）
- 岡本英男 [2004]、「福祉国家論の到達点と今後の課題」、林健久、加藤榮一、金澤史男、持田信樹編『グローバル化と福祉国家財政の再編』（東大出版会）。
- 奥村康司 [1988]、『ME 技術革新下の日本的経営』、中央経済社。
- 加藤榮一 [2004]、「20 世紀福祉国家の形成と解体」、加藤榮一、馬場宏二、三和良一編『資本主義はどこへ行くのか』（東大出版会）。
- 河村哲二 [1996]、「日本型生産システムと ME 情報革命」、伊藤誠、岡本義行編『情報革命と市場経済システム』、富士通経営研修所。
- 鈴木良始 [1994]、『日本の生産システムと企業社会』、北大図書刊行会。
- 高橋伸夫 [2004]、『虚妄の成果主義：日本型年功制復活のススメ』、日本経済新聞 BP 社。
- 田村達也 [2002]、『コーポレート・ガバナンス』（中公新書）。
- 長井偉訓 [2004]、「労働市場における規制緩和の現状と問題点」、久野国夫編『産業と労働のニューストーリー』、法律文化社。
- 日本生産管理学会 [1996]、『トヨタ生産方式』、日肝工業新聞社。
- 電子商取引推進協議会 [2001]、『欧米の S C M 導入事例調査』

- 樋口 均 [2003]、「グローバリゼーションと国民国家」、経済理論学会年報第 40 集
- 藤本隆宏 [2003]、『能力構築競争：日本の自動車産業はなぜ強いのか』、中央公論新社。
- 宮寄晃臣 [1991]、「累積債務問題の現状—ブレイディ構想の意義と限界—」、現代日本経済研究会編『日本経済の現状』、学文社
- 宮寄晃臣 [2000 a]、「日系企業の東アジアでの事業活動が国内経済に及ぼす影響」、天野勝行、芳賀健一編『現代資本主義の現実分析』、昭和堂、所収。
- 宮寄晃臣 [2000 b]、「長期雇用の放擲を吐露する日本資本主義—雇用の揺らぎの実態的根拠—」、『アソシエ』第 4 号、御茶の水書房。
- 宮寄晃臣 [2003]、「東アジア圏の歴史的位相」、S G C I M E 編『マルクス経済学の現代的課題 第 I 集グローバル資本主義 第 1 巻— I 世界経済の構造と動態』（御茶の水書房）。
- Aoki et al. [1994] Aoki, M., Sheard, P., and H., Patric, *The Japanese Main Bank System: An Overview*, in M. Aoki and H., Patric, *The Japanese Main Bank System*, Oxford University Press.
- Chandler, Jr., Alfred D. [1990], *Scale and Scope*, The Berknap Press of Harvard University Press (安部悦生・川辺信雄・工藤章・西牟田祐二・日高千景・山口下一臣訳『スケールアンドスコープ』有斐閣, 1993 年)
- Dertouzos, Michael L., et al. [1989] *Made in America*, MIT (依田直也訳『Made in America』, 草思社, 1990 年)
- Holmstrom, B. and S. N. Kaplan [2001], *Corporate Governance and Merger Activity in the United States : Making Sense of the 1980s and 1990s*, *Journal of Economic Perspectives*, 15.
- Lazonick, W. [1991], *Business organization and the myth of the market economy*, Cambridge University Press .
- OECD [1995], *Economic Surveys Japan 1995-1996*, OECD
- Oliver, N. and B. Wilkinson [1988], *The Japanization of British Industry*.
- Womack, James P. , Daniel T. Jones and Daniel R, [1990] *The machine that changed the world : based on the Massachusetts Institute of Technology 5-million dollar 5-year study on the future of the automobile*, Rawson Associates (沢田博訳『リーン生産方式が、世界の自動車産業をこう変える。：最強の日本車メーカーを欧米が追い越す日』、経済界、1990 年)

日本的ウォーターフロント開発の現実と課題

— 東京大都市圏・川崎市を事例として

所員・文学部教授（地理学） 福島 義和

-
1. はじめに
 2. 日本のウォーターフロント開発の歴史から学ぶもの
 3. 川崎臨海部における遊休地発生と土地利用転換
 4. おわりに
-

1. はじめに

最近、都市計画（街づくり）の研究の流れをみると、都市成長管理政策やコンパクトな街づくりが叫ばれている。その研究の背景には、都市の拡大によるディメリットが目につくからである。

例えば、通勤時間の延長化、通勤ラッシュ、高齢者居住などに伴う移動時間の問題、公共サービスの提供やインフラ整備のコストなどの行政側の問題、無秩序に発達する都市周辺部の土地利用変換に伴う諸問題、などが挙げられる。もちろん、都市居住者にとっても、住んでいる街へのアイデンティティの問題を考えると、都市の適正規模は存在する。

日本の高度経済成長を支えた多くの都市は、臨海部に大型のコンビナートを有する港湾都市である。東京湾を筆頭に、大阪湾、伊勢湾などのウォーターフロントは、鉄鋼や石油コンビナートなどの臨海性装置型工業が立地する巨大な工業集積地となり、市民の居住空間からはいつのまにか完全に隔離された空間になっていった。

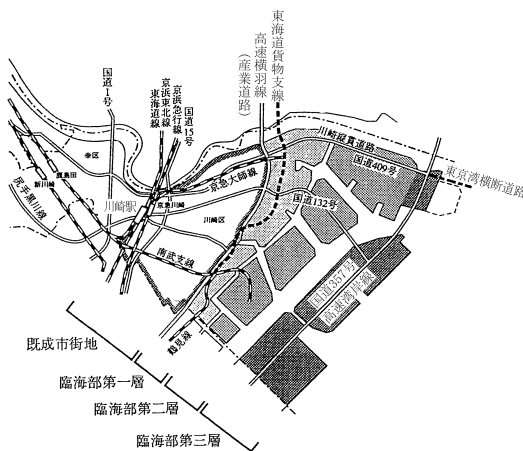
2. 日本のウォーターフロント開発の歴史から学ぶもの

2-1 立地企業と埋め立て地の関係

川崎臨海部は、約 4300ha の京浜工業地帯の中心的な役割を担ってきた地域である。1970 年代後半（昭和 50 年）以降、国の工業立地分散政策や公害問題の激化等のために、事業所の域外移転が進み、鉄鋼、石油化学を中心とする製造業の空洞化が長期的に顕著に見られる。当然、それに付随して雇用人数の減少、税収の大幅な減少、生産性の低下等の諸問題は地元自治体等にとっても大きな問題である。現在川崎臨海部は、産業構造の転換に対して、事業所の再編 restructure や土地利用転換 conversion の課題に直面している。

1 図に示すように、川崎臨海部（JR 東海道線以南のほぼ川崎区全域）は明治後期以降埋め立てが始まり、1912 年（大正 2 年）に浅野総一郎らによる埋め立て事業が本格化した。その後、既成市街地の海側に順次埋立地を形成していった。簡潔に埋め立て地の三層の特徴を整理すると、1 表になる。

1 図 川崎臨海部の三層地区



1 表 川崎臨海部三層地区別の土地利用

<p>第一層；（大正期から戦前の昭和期） （産業道路から内奥運河）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★日本鋼管、浅野セメント（90 年前） ★日本鋼管など大規模工場の転出 ☆企業の低未利用地の土地利用転換 ☆既存工場内遊休地の有効利用 ☆土地売却への高い要求 ☆交通インフラの整備
<p>第二層；（戦前からの埋め立て地と 1950 年半ばの埋立地） （内奥運河から京浜運河）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★産業活動の中心的地区 ★石油化学コンビナート ★ほとんどが工業専用地域 ☆企業の低未利用地の活用 ☆生産機能の高度化
<p>第三層；（1970 年半ばから） （京浜運河から海側：扇島、東扇島）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★J F E スチール ★物流施設 ☆国際的な物流機能

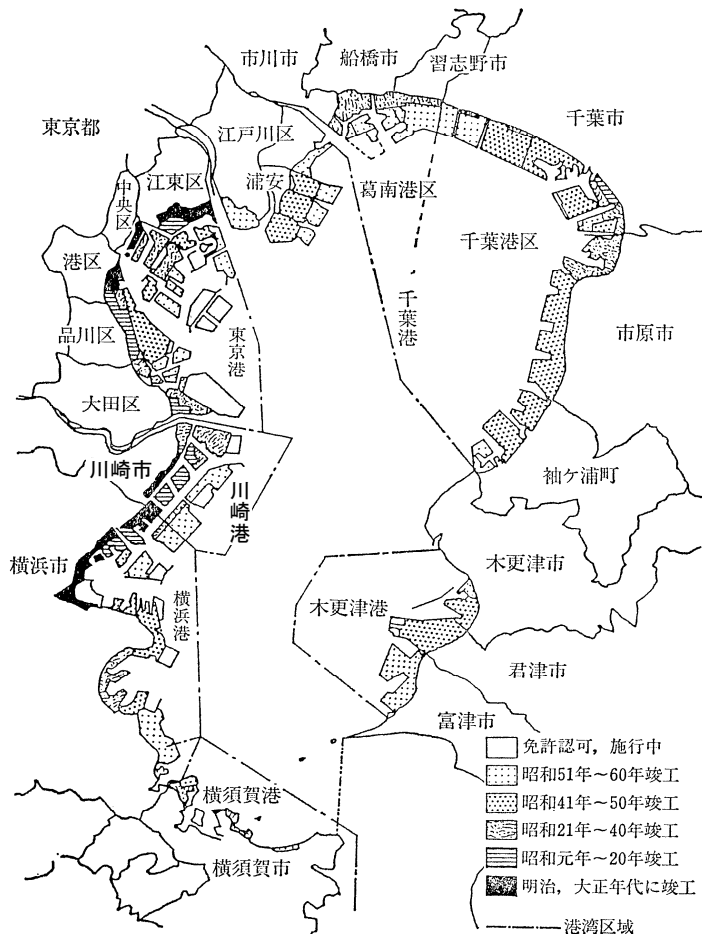
出所：川崎市（1996）川崎臨海部再編整備の基本方針

（筆者作成）

2-2 日本の海岸：東京湾埋め立ての歴史が教えるもの

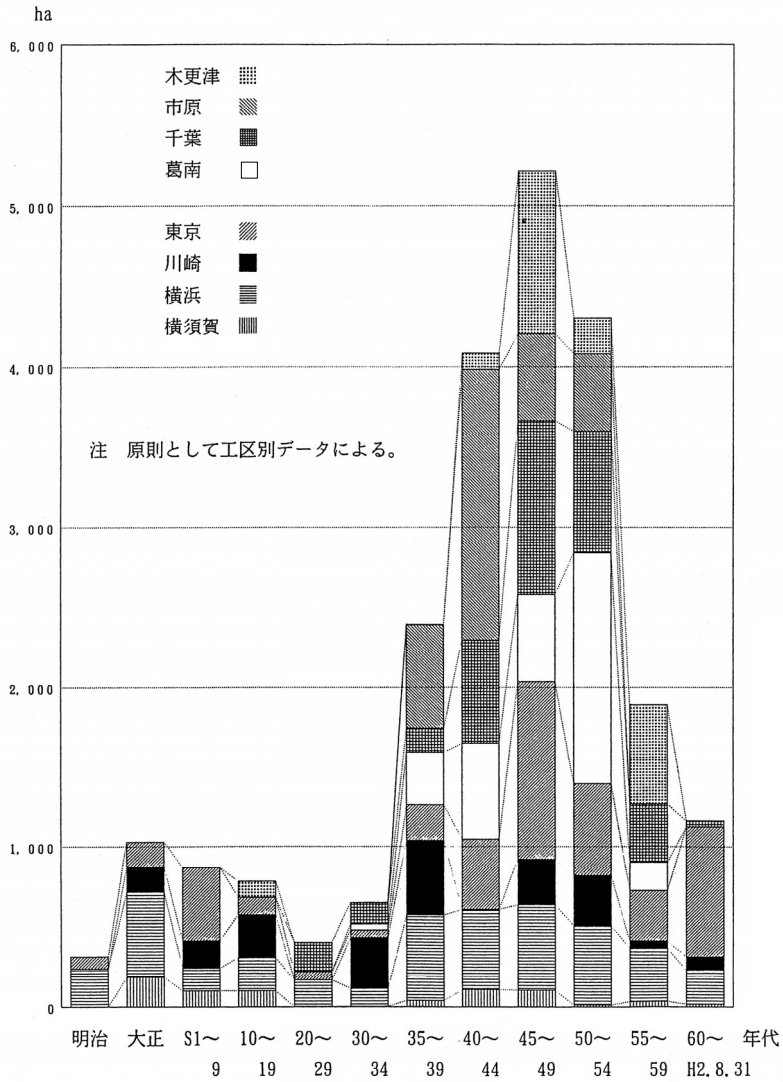
明治・大正時代になると、近代産業復興のための港湾づくりや工業地帯の建設が、東京、横浜、そして川崎で盛んになる。戦後も継承され、高度経済成長期から低成長期へ転換するころまでには、東京湾岸全域がほぼ埋め立てられることになる（2図・3図）。注意してみると、東京湾の埋め立てが、戦前までは京浜に限定されていたものが、戦後には千葉方面や横須賀方面へと拡大され、それらの場所では田園風景ではなく工業地帯が短期間のうちに出現している。大資本進出という「産業の論理」が、漁業権放棄、さらには環境破壊の問題を招いた。住民からすれば、海域という自然からはるかに遠のいた瞬間でもある。

2図 東京湾埋め立ての変遷（国土庁調べ）



資料：国土交通省国土計画局調べ

3 図 東京湾臨海部の埋め立て面積の推移（年代・地区別）

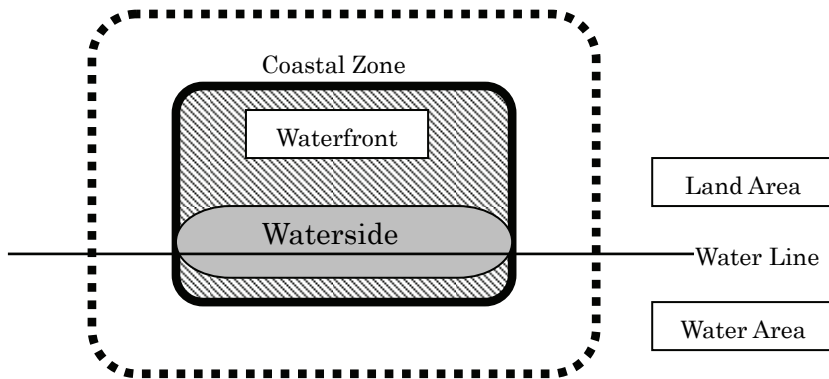


（出所）国土交通省編『平成 16 年度版 首都圏白書』

2-3. ウォーターフロント開発と地域産業政策

本研究では、ウォーターフロントの領域に既成市街地を含めて、4 図のように広義に捉え、水辺 waterside—ウォーターフロント waterfront—沿岸域 coastal zone の 3 地区から構成されているとする。

4 図 ウォーターフロントの領域



(出所) 横内憲久・桜井慎一 (1995)「ウォーターフロントの変遷と役割」を一部修正

例えば欧米のウォーターフロント開発をみると、海岸線の前進、つまり日本のような大規模な埋め立てにより、コンビナートの工業地帯を作り上げるようなことはあまり見られない。現実のウォーターフロントの開発の場合でも、ミティゲーション mitigation のような手法で、自然の保障（他の場所に土地を確保）を大前提で行う。開発か保存かという単純な二者択一の原則ではない。

古い建物を大切に残すのも同じ論理であろう。その場所にもとからあったもの、あるいは長きにわたり継続されてきたものを簡単に破壊しない思想は、特にヨーロッパは優れているようだ。

一方日本のウォーターフロント開発は、高度経済成長期に前述の東京湾を筆頭に、大阪湾、伊勢湾さらには太平洋ベルト地帯に拡大し、鉄鋼・石油コンビナートなど臨海性装置型工業が立地する巨大な工業集積地を形成させた。そして深刻な公害問題への対処療法的な対応が一段落した 1985 年以降は、民活事業や緑地の整備等により、港湾に人が憩い水に親しむことのできる空間に創出していく港湾行政が全国的に展開された（国土交通省港湾局、2005）。例えば、東京湾にみられる多くの開発計画・構想プロジェクトがそれらに該当する（2表）。

2003 年、京浜臨海部再生プログラムの中に、構造改革特別区域法に基づく 5 つの構造改革特区が認定され、民間事業者などの事業展開が活発化できるように、規制緩和されている。特区を活用した既存立地企業の高度化や新産業の創出、物流拠点の整備などを進め、臨海部の発展を目指している（京浜臨海部再編整備協議会、2004）。はたしてこのような規制緩和政策に何ら問題点はないのだろうか？（2表）

2表 川崎市の地域産業政策（1960年代～2000年代）

1960年代 高度経済成長期	1970年代 安定成長期	1980年代 バブル経済期 ----- コンビナート	1990年代 ポストバブル経済期 「冬の時代」	2000年代 「格差拡大」期
産業公害 (四大公害)	高速交通公害	生活公害	(失われた10年)	
京浜工業地帯 (鉄鋼・石油コンビナート)	公害対策と工場設備移転集約 工業再配置促進法 (72)	研究開発機能の強化	臨海部の物流・交流拠点の整備 エコタウン構想 (98)	ゼロエミッション工業団地 (02) 羽田空港の国際化 (09)
公害防止条例(市・県) 大気汚染防止法 騒音規制法	環境影響評価に関する条例(市) 石油コンビナート等防災計画(県) 日本鋼管(現JFE) →移転→工場跡地 →扇町工業団地・浅野工業団地	「メトロポリス構想(電子・機械工業中心の都市)」 川崎市産業構造・雇用問題懇談会 (正村公宏教授)	KCT FAZ 「川崎臨海部再編整備の基本方針」 ↓ 4拠点の物流・人流の拡大	「イノベーション・クラスターによる地域活性化政策」 (平尾光司教授) 構造改革特区→国際環境特区など

(出所) 長谷川公一(1993)『環境問題と社会運動』、伊藤和良(2004)『川崎市におけるエコタウン事業の現況と課題』、東京大学社会科学研究所編(2005)『「失われた10年」を考えて：経済危機の教訓』などより作成

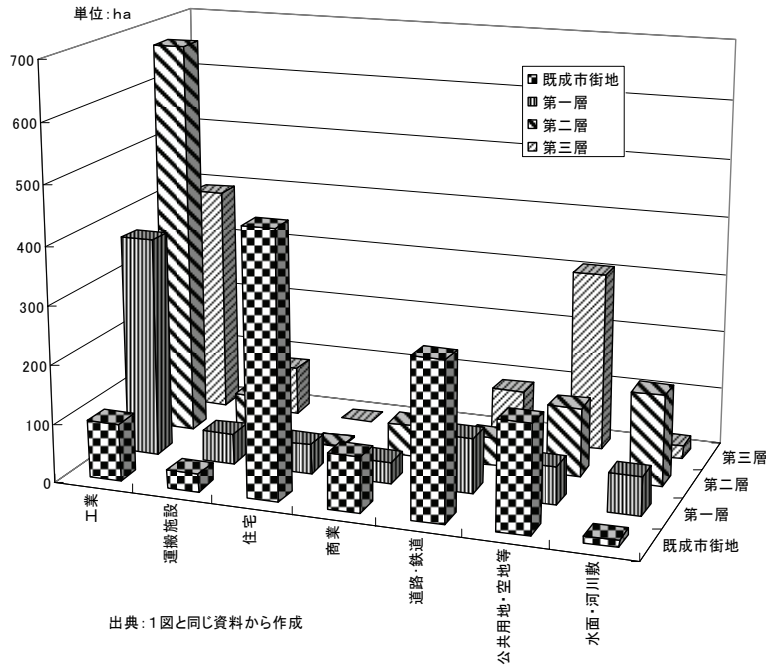
3. 川崎臨海部における遊休地発生と土地利用転換

3-1 川崎臨海部三層地区別の土地利用の特徴

本研究では、ウォーターフロントの地域概念として既成市街地(JR東海道線～産業道路)を含め、広義的に解釈する。それは都市そのものの地域再生に向けてのウォーターフロント開発を志向している理由からである。つまり、埋立地の抱える問題はインフラ整備を含め、既成市街地の問題と密接にリンクしている。同時に、広義のウォーターフロント(臨海部)は川崎市、さらには首都圏、そして日本全体へとリンクしている。港湾都市として位置づけられる川崎市は、後背地域の首都圏の重要な物流を中核とした拠点都市である。

5図は、川崎臨海部の既成市街地と三層地区別の土地利用(1995年)の状況である。既存工場やインフラの整備を含め、土地利用転換の方向性を検討するためにも土地利用の現況把握は必要である。

5 図 川崎臨海部の土地利用状況（1995 年）



5 図から、以下の 3 点を指摘できる。

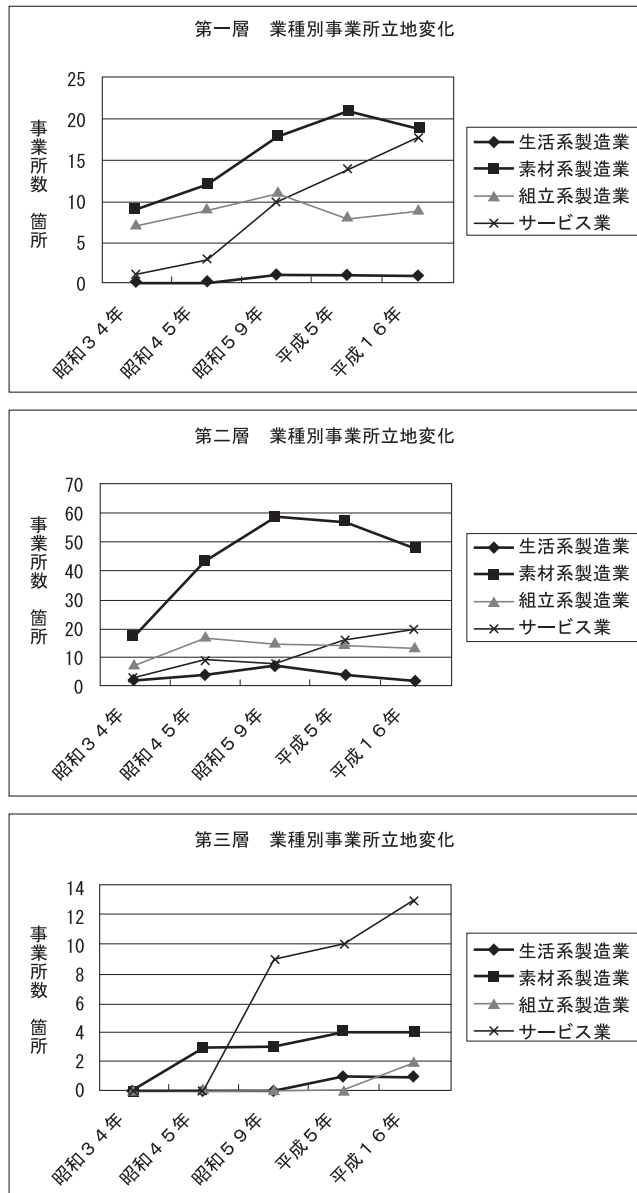
- ① 既成市街地では住宅が卓越しているが、埋立地の三層全体（第一層にわずかな住宅）をみても住宅はほとんどみかけない。
- ② 臨海部第二層は既存工業が特に卓越している。これらの既存産業（1973 年に改正された「工場立地法」施行以前から操業）の活性化や事業の新展開が期待される。
- ③ 第三層では、公共用地・空地等の割合が他の 2 層に比較し、高い割合を示している。

これらの傾向をみる限り、埋立地の三層地区にはほとんど居住性や娯楽性はなく、1995 年段階で産業道路を挟んだ駅側の既成市街地とはまったく隔絶された感がある。

3-2 川崎臨海部三層地区別の業種別事業所立地変化

次に三層別に臨海部の事業所の立地変化を検討しよう（6図）。

6図 川崎市臨海部の三層地区別における業種別事業所の立地変化



(出所) 各年度別の住宅明細図の集計から作成

第一層は、1959年当時、住宅地を残しながらも、すでに広大な面積の日本鋼管、そして旭ダウ、日本石油化学、日本冶金工業などの素材系企業が立地している。そして近年、交通体系の発展により、石油輸送関連やトラック輸送の拡大が要因で、サービス業が飛躍的に伸びている。この地区は様々な事業所が混在し、市街地とも連携を図っていく複合産業地区といえる。

第二層は、1959年から現在にかけて、明らかに素材産業が大幅な割合を占め、それを基盤として発展してきた高度生産地区である。問題は平成に入って事業所数が減少傾向にあることで、全体としてはゼロ・エミッション工業団地にかかわっていく動きがある。さらに、この地区は内陸にも港にもアクセスが悪く、物流産業のメリットが少ないことも問題である。

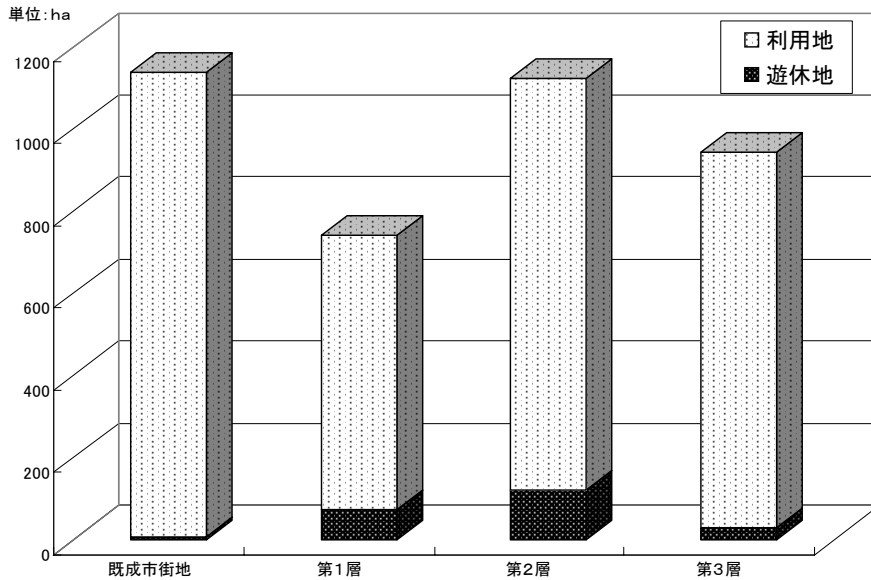
第三層は、1970年にようやく扇島の一部の埋め立てが始まった。この地区は二つの特徴ある地域からなる。一つは日本鋼管（現JFE）の巨大な工場が占める扇島で、他の一つは川崎市が埋め立てを行った東扇島で、急速な道路網の拡充を背景に、東急ストアや資生堂、日産自動車などの物流関連産業が立地している。今後も、港湾物流施設のFAZを利用するために、物流中心の立地となるだろう。

3-3 川崎臨海部の遊休地発生の動向と有効な土地利用転換

京浜臨海部地域は、日本経済を牽引してきた地域であり、その中核が川崎臨海部である。近年の産業構造や国際的な経済環境の変化に伴い、生産機能の域外への転出や不採算部門の撤退などの動きもみられる。その結果、企業間のネットワークの崩壊や基盤的技術の喪失などが顕著である。

特に川崎臨海部ではコンビナートの再編が確実に進行し、従来の連関が崩壊するなか土地利用が急激に微妙な変化をみせながら一部では遊休化している。2001年度の臨海部三層別の遊休地は、県の調査（2001年度）によると約228ha（7区）で、第二層に遊休地の半数を上回る120ha（全遊休地の53%）が集中している。

7 図 川崎市臨海部の各層別遊休地（2001 年）

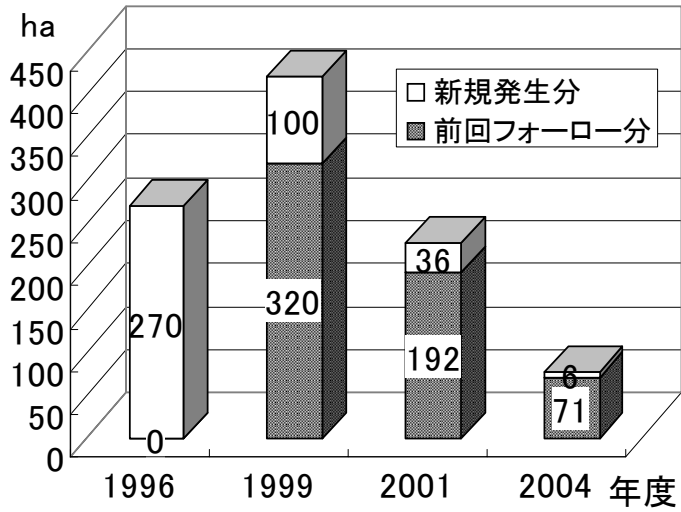


(出所)：1 図と同じ資料から作成

これらの遊休地が発生した埋立地をよくみると、どの埋立地も道路をつなぐ橋やトンネルがそれぞれ一箇所しかない。交通体系の整備が緊急課題である。また立地事業所も、法廷面積ぎりぎりでの緑地整備しか行われておらず、労働者の健康や安全面でも問題がある。現在、整備されている緑地は7箇所約16 haしかない。最近の工場緑化規制緩和の動きもあって、川崎臨海部における緑地のあり方は重大な局面を迎えている。短期的および長期的な視点にたつて、遊休地を公共的な目的のために具体的に集約させていく政策、およびその実行が期待される。

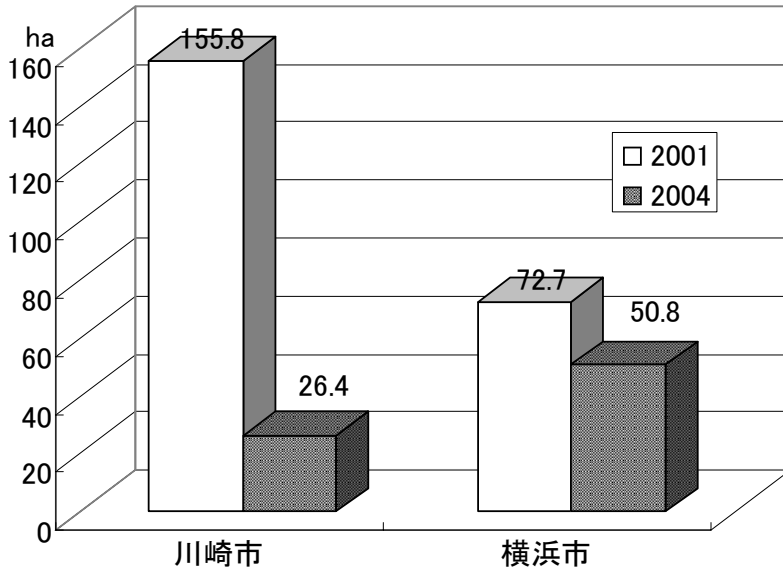
ところでこれらの遊休地にも、川崎市臨海部では新しい動きがみられる。8 図と9 図をみると、まず京浜臨海部の遊休地は1999 年度をピークに遊休地の新規発生分の減少とともに遊休地そのものも確実に減少している。そして川崎市と横浜市の遊休地の減少傾向は、きわめて対照的である。2001 年から2004 年の僅か3 年の間に、川崎市は遊休地の土地利用転換に一定の成果を上げた結果、2004 年度において横浜市の遊休地の半数近くの面積に減少している。その代表的な土地利用転換の例は、3 表に掲載している。

8 図 京浜臨海部の遊休地の推移 (1996～2004 年)



(出所) 京浜臨海部再編整備協議会「2004 年度事業所調査」から作成

9 図 京浜臨海部 (川崎市、横浜市) の遊休地の推移 (2001～2004 年)



(出所) 京浜臨海部再編整備協議会「2004 年度事業所調査」から作成

3表 川崎臨海部における代表的な土地利用転換の例

《エネルギー産業》	②川崎天然ガス発電所計画（扇町）・・・ 2008年から運転開始
	④扇島火力発電所計画（横浜市扇島）・・・京浜臨海部への供給
《大規模物流施設》	⑤ヨドバシ配送センター（殿町）・・・いすゞ自動車跡地
	⑥物流施設（池上）・・・千代田プロテック跡地
《大規模商業施設》	⑧島忠ホームセンター計画（中瀬）・・・多摩川側は住宅地
《リサイクル施設》	⑫川崎水江地区リサイクル新事業（水江町）・・・再生アスファルト
《研究開発施設》	⑬味の素川崎事業所再構築構想（鈴木町）・・・ 2006年6月予定 食品研究・開発・工業化
	⑭日本ゼオン（夜光）・・・次世代技術の総合開発センター

4 おわりにーむすびにかえてー

グローバル化の進行するなか、居住空間から隔離されたウォーターフロントが、再び市民に近づきやすい空間になるためには、どのような都市政策や街づくりが現実には実行されなければならないか。2000年に改正された「港湾法」には、日本の港湾が持続可能な発展を遂げるには、環境保全への配慮が不可欠、とある。2006年度から大規模工場の敷地の緑化規制緩和と政策（大手企業、地元経済団体、川崎市等からなる川崎臨海部再生リエゾン推進協議会が提案）が実施されている。

今後ウォーターフロント政策が産業政策一辺倒ではなく、物流機能や産業活動と環境保全を一体化したものにならざるを得ないだろう。2002年のゼロ・エミッション工業団地は、その一つの試みである。（2表参照）さらには、国が指定している川崎臨海部の都市再生緊急整備地域、特にいすゞ自動車跡地を中心とした川崎殿町・大師河原地域の「神奈川口構想」の実験的試みにも注目する必要がある。「新しいコンビナート」の構想にもつながるだろう。

【参考文献】

1. 永井進・寺西俊一・除本理史（2002）『環境再生—川崎から公害地域の再生を考える』有斐閣
2. （社）日本プロジェクト産業協議会（2003）『けいひんさいせいプラン 実践編：京浜臨海部の再整備に向けて』
3. 竹内光博（2004）「都市型社会における開発利益公共還元のあり方に関する一考察—都市計画アプローチの可能性と展望—」社会科学論集（埼玉大学経済学会）第111号 pp. 1-29
4. 浅妻裕（2004）「川崎臨海部における素材型産業の再編動向について」経済地理学年報 第

50 卷 pp. 289-309

5. 鹿嶋洋 (2004) 「四日市地域における石油化学コンビナートの再編と地域産業政策」 経済地理学年報 第 50 卷 pp. 310-324
6. 内野善之 (2005) 「川崎臨海部の再編整備に向けて—土地利用の視点から—」 専修大学社会科学研究所月報 No. 501 pp. 3-15
7. 松沢成文 (2005) 『実践 ザ・ローカル・マニフェスト』 東信堂
8. 鶴田俊正 (2005) 「自治体の産業政策—地域クラスターの構築に向けて—」 新産業政策研究かわさき 第 3 号 pp. 256-267
9. 東京大学社会科学研究所編 (2005) 『「失われた 10 年」を超えて [I] 経済危機の教訓』 東京大学出版会
10. 佐無田光 (2005) 「環境と地域経済」 環境と公害 35 卷 1 号 pp. 25-28
11. 川崎臨海部再生リエゾン推進協議会 (2005) 「川崎臨海部再生リエゾン推進協議会活動報告」 臨海部再生シンポジウム 2005
12. 国土交通省港湾局編 (2005) 『港湾行政のグリーン化—今後の港湾環境政策の基本的な方向—』
13. 淡路剛監修 寺西俊一/西村幸夫 (2006) 『地域再生の環境学』 東京大学出版会
14. 横浜・川崎都市政策研究会編 (2006) 『横浜・川崎計画地図』 かんき出版

なお、この研究は私立大学学術研究高度化事業（「オープン・リサーチ・センター整備事業、略して ORC）による『イノベーション・クラスター形成に向けた川崎都市政策への提言』（研究代表者 平尾光司）の中で実施されたものである。

現代日本の階級・階層・格差問題

所員・文学部教授（社会学） 柴田 弘捷

はじめに 一階級・階層・格差一

1990年代末から日本社会の階級・階層・格差が改めて、学問的にも、ジャーナリズムでも、そして政治の問題ともなってきた。

1950年代後半からの高度経済成長を経る中で、日本社会は「階級」が消滅し「中間大衆社会」になったとの分析、主張が強まり、以後、その認識をめぐる論争があったが、80年代末まで諸々のバリエーションを含みながら、日本社会論の主流を占めてきた。

その背景には、技術革新・産業構造の転換・高度経済成長（10%を超える成長率）が進む中で、産業・職業構造の変容－農業を中心とする第一次産業就業人口の減少、工業化からサービス産業化の中で生じたブルーカラーのグレイカラー化、管理・事務・技術的職業、販売・サービス関係職業従事者の増大、所得の上昇、家庭電化製品の普及に代表される一定の生活水準の上昇（「三種の神器」と言われた家庭電器製品が世帯普及率50%を超えたのが1960年代前半<白黒TV 61年、電気洗濯機61年、電気冷蔵庫65年>、そして90%を超えるのが60年代後半から70年代初め<白黒TV 65年、洗濯機70年、冷蔵庫71年>、また「新三種の神器＝3C」といわれたカラーTV、クーラー、自動車の普及率も70年代に急速に上昇した）、高校進学率のほぼ100%化（1960年に60%に達し、70年には90%、95年には95%を超える）、また大学進学率の上昇、そして「中間層・中流意識」の広がり（自己の生活程度を「世間一般から見て」「中」、<「中の上」＋「中の中」＋「中の下」>と答える者の割合が90%を超える状態が1963年から続き、中でも73年から79年までは「中の中」と答える者が60%を占める）、「大衆社会」化状況の進展、という現象があった（ただし、「中」意識が多くを占めるのは日本だけの現象ではなかった。1979年に行われた「13カ国価値観調査」の結果では、ほとんどの国で「中」の割合が90%を超えている<1980年国際価値会議事務局『13カ国価値観調査・データブック』日本IBM（株）1980年>）。

1960年以降の関連するデータのいくつか以下にを示しておこう。

表 1 産業・職業構成の推移

調査年		1960年	1970年	1980年	1990年	1995年	2000年
産業	第一次産業就業者割合	32.7	19.3	10.9	7.1	6.0	5.0
	製造業就業者割合	24.7	26.1	23.7	23.7	21.1	19.4
	商業就業者割合	15.8	19.3	22.8	22.4	22.8	22.7
	金融・保険業就業者割合	1.6	2.1	2.8	3.2	3.1	3.8
	サービス業就業者割合	12.0	14.6	18.5	22.5	24.8	27.4
職業	事務・技術・管理関係職業	17.4	24.5	29.8	34.4	35.5	35.5
	販売・サービス関係職業	17.1	19.4	22.8	23.2	24.5	25.5
	農林漁業関係職業	32.5	19.2	10.8	7.0	5.9	5.0
	生産・運輸関係職業	32.9	36.9	36.4	34.8	33.5	32.9

原資料：「国勢調査」

表 2 進学率の変化推移

調査年	1960年	1970年	1980年	1990年	1995年	2000年	2004年
専門学校進学率	—	—	12.1	16.9	18.9	20.8	23.8
短大進学率	4.1	11.2	11.1	11.7	13.1	9.4	7.5
大学学部進学率	8.2	17.1	26.1	24.6	32.1	39.7	42.4

原資料：「学校基本調査」

表 3 耐久消費財普及率

調査年		1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年
三種の神器	電機洗濯機	40.6	68.5	91.4	97.6	—	—	—
	電機冷蔵庫	10.1	51.4	89.1	96.7	—	—	—
	白黒テレビ	44.7	90.0	90.2	48.7	—	—	—
新三種の神器 = 3C	カラーテレビ	—	—	26.3	90.3	98.2	99.1	99.4
	エアコン	—	2.0	5.9	17.2	39.2	52.3	63.7
	自動車	—	9.2	22.1	41.2	57.2	67.4	77.3

原資料：内閣府「家計消費の動向」他

表4 生活程度意識の推移（「お宅の生活程度は世間一般から見てどうですか」という質問に対する回答〈5枝選択〉）

調査年	1958	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990
上	0.2	0.4	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.7
中の上	3.4	3.9	7.3	7.8	7.9	7.2	6.4	8.2
中の中	37.0	40.8	50.0	56.8	59.4	54.4	53.7	53.1
中の下	32.0	31.5	29.2	24.9	23.3	27.5	28.4	27.7
下	17.0	13.6	8.4	6.6	5.4	6.7	6.4	7.2

原資料：総理府・内閣府「国民生活に関する世論調査」

ところが、90年代後半になって、多量に存在するとされた「中間大衆層」の中に「格差の拡大・固定化」が見られ、「平等社会・中流社会」の崩壊、「格差社会」の出現が言われるようになった。

本報告では、データ（統計、事例）によって、「階級社会」としての日本と「階層・格差の固定化（再生産）」を実証的に明らかにしたい。

1. 日本社会の格差の現状

1. 所得・資産格差

・ジニ係数の上昇

所得格差を示すときに使われるジニ係数をみると、1979年の0.271から傾向的に上昇し2004年には0.308になっている。特に30歳未満と50歳代の世帯主は99年から04年の上昇が激しい。ここには若年層の厳しい雇用情勢、中高年のリストラ、成果主義の浸透による賃金格差の拡大の影響を見ることができる（表5）。

表5 ジニ係数の推移（世帯主の年齢階級別年間収入 全世界帯）

調査年	1979	1984	1989	1994	1999	2004
平均	0.271	0.280	0.293	0.297	0.301	0.308
30歳未満	0.214	0.212	0.209	0.212	0.220	0.237
30歳代	0.210	0.214	0.223	0.213	0.220	0.223
40歳代	0.242	0.242	0.237	0.241	0.242	0.242
50歳代	0.284	0.288	0.297	0.277	0.277	0.284

原資料：全国消費実態調査

・多数の低所得者・世帯と少数の高所得者・世帯の存在

年間を通じて働いた者の給与所得で300万円以下の層がこの10年間で184万人増加し、2004年には1666万人強、37.4%となった。他方、2000万円を超える者の数と割合が増加傾向にあり給与所得者中の分極が進んでいる。世帯所得を見ても、2000万円を超える世帯が3.58%ある一方、300万円未満の世帯は2割を超えている（表6）。

また、納税額が1000万円を超える者（推定所得約3500万円以上）は毎年7.5万人前後存在しており（表7）、アメリカの経済誌フォーブスが06年3月に発表した資産10億ドル以上所有する「富豪」739人（一族）の内に27人（一族）の日本人が入っている。他方、自己（世帯）の収入では生活を維持できないで生活保護を受ける世帯・人員は95年以降増加を続け、04年には100万世帯、142万人（保護率11.1%）に達している（表8）。

表6 年間収入階級別構成

年間収入	300	300	400	500	600	700	800	900	1000	1250	1500	2000
単位100万円	未満	-400	-500	-600	-700	-800	-900	-1000	-1250	-1500	-2000	以上
総帯	20.69	13.97	12.29	10.04	7.90	7.07	5.29	4.01	6.08	3.58	3.70	3.58
二人以上世帯	10.54	12.52	14.65	11.49	9.73	8.47	6.79	5.32	8.38	3.89	2.84	1.40

原資料：総務庁「消費実態調査」2004年

表7 多額納税者数（納税額1000万円以上 単位：人）

年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
納税者数	79,978	79,838	75,367	73,959	75,640

注：納税額1000万円以上の所得は3500万円以上と推定される。

原資料：国税庁

表8 生活保護世帯・人員（月平均、単位：1000世帯・1000人）

年	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004
生活保護世帯	624	602	751	804	871	941	999
内 生活扶助	515	493	636	686	749	816	869
生活保護人員	1015	882	1072	1148	1243	1344	1423
保護率	8.2	7.0	8.4	9.0	9.8	10.5	11.1
内 生活扶助	890	760	945	1015	1105	1202	1274

原資料：厚生労働省「社会福祉行政業務報告書」2005年

このように、所得格差の拡大と分極化が見られる。そして、所得格差は資産格差を招くこととなる。

「貯金無し世帯」は年々増加し05年には全世帯の1/4近く(23.4%)に達し、「所得なし」層では半数近い47.2%、年間収入300万円以下層では41.2%である(表9)。

表9 貯蓄「なし」世帯割合の推移と収入階級別割合(%)

年	1990	1995	2000	2005	収入無	300万円未満	-500	-700	-1000	-1200	1200万円以上
割合	9.0	7.9	12.4	23.8	47.2	42.1	23.2	15.4	10.1	6.6	7.6

原資料：日本銀行調査

富裕層と貧困層の格差を、世帯の年間収入を十分位し(下位からⅠ、Ⅱ、……Ⅹに区分)し、第Ⅰ分位と第Ⅹ分位との格差でみると、年間収入で第Ⅰ分位は206万円、第Ⅹ分位は1685万円、第Ⅹ分位は第Ⅰ分位の8.2倍である。有価証券資産は7.5倍である。持ち家率は、第Ⅹ分位が93.6%であるのに対して第Ⅰ分位は67.8%でしかない。また、三種の神器、新三種の神器(3C)の普及が一般化した60年代から90年代初めに比べ、その後に現れてきた耐久消費財の普及率にも所得階級による普及格差が見られる。システムキッチン、シャンプードレッサー、温水洗浄便座、食堂セット、携帯電話、ファクシミリ、CD・MD、ピアノ、書斎・学習用机、パソコン、ピアノ、ゴルフ道具一式等の高額な耐久消費財では、普及率に30%以上もの相違がみられる(内閣府「消費動向調査」)(表10)。

表10 収入・資産格差(第Ⅰ分位と第Ⅹ分位比較 2004年)

年間収入	全世帯	第Ⅰ分位	206万円	第Ⅹ分位	1685万円	X/I=8.19倍	X-I=1479万円
	勤労世帯		267万円		1525万円	X/I=5.71	X-I=1258
貯蓄額	全世帯		877万円		3135万円	X/I=3.57	X-I=2258
	内 有価証券		58万円		433万円	X/I=7.53	X-I=375
	勤労世帯		494万円		2584万円	X/I=5.23	X-I=2090
持ち家率	全世帯		67.8%		93.6%		X-I=25.8p
	勤労世帯		46.3%		92.8%		X-I=46.5p

耐久消費財(全世帯 第Ⅰ分位と第Ⅹ分位で世帯普及率に30%以上の差があるもの)

システムキッチン、シャンプードレッサー、温水洗浄便座、食堂セット、ベッド、携帯電話、

ファクシミリ、CD・MD、パソコン、デジタルカメラ、ピアノ、書斎・学習用机、ゴルフセット

原資料：総務庁「消費実態調査」

このような格差の存在、拡大は人々の意識にも反映する。

かつて「一億中流」と言わせた生活程度の「中」意識は分解をはじめ、「中の中」が減少し、「中の上」の微増と「中の下」「下の上」「下」の割合の増加、あるいは「中流」意識の減少、「下流」意識の増大が見られた（表 11）。

表 11 生活程度意識

調査年	1990	1995	1996	1997	1999	2001	2002	2003	2004
上	0.7	0.8	0.5	0.9	0.8	0.8	0.7	1.0	0.7
中の上	8.2	9.9	10.8	9.6	9.5	9.4	9.7	10.0	9.6
中の中	53.7	57.4	57.4	56.3	56.2	55.7	56.1	54.5	52.8
中の下	27.7	24.3	23.0	25.1	24.6	25.6	24.0	25.6	27.1
下	7.2	4.8	5.2	5.5	6.4	5.9	6.5	6.3	6.5

原資料：総理府・内閣府「国民生活に関する世論調査」

日経新聞社の調査（2006年）では、「現在の暮らし向き」を「下流」と答えるものが37%（97年調査20%）、「中流」54%（同75%）、「上流」1%（同2%）であった。また、朝日新聞社の調査（2005年末～06年1月）では、自分の生活程度は、「上」1%、「中の上」14%、「中の中」38%、「中の下」28%、「下」18%で、「最近、所得の格差が広がってきている」と思うものが74%に達している（「思わない」18%）。

2. 雇用者層の格差 一性・学歴・企業規模一

以上のような収入格差をもたらすのは、資産収入の大きい一部の者を除けば、従事している職業、企業内地位の相違が大きい。

日本の就業者のうち、役員を含む雇用者率は80%を超えている。彼らの収入は、属している企業の規模、性、年齢（勤続年数）、職種、企業内地位によって異なり、それらは、後に述べるように学歴に大きく作用されている。

大企業の大卒男性はホワイトカラー職種（専門・技術、事務、営業職）に就き、相対的に早い速度で賃金と地位を上昇していく。低学歴男性はブルーカラー職種に就き、ゆっくりとしたスピードで現場の監督者まで昇進し、賃金も上昇を続ける（学歴別終身雇用年功制）。女性の多くは大卒であっても、男性と異なる処遇に置かれ賃金も地位もほとんど上昇せず、結婚・出産で退職していく。中小零細企業、特に小零細企業は、男性も女性も大企業のような長期勤続・年功制はあまり見られず、賃金水準も低い。

この下に、契約社員、派遣社員、臨時・パートタイマー・アルバイト等の雇用が不安定で、賃金の安い非正規雇用者が存在する（近年、正規雇用が減少し、これら正規雇用以外の雇用形態にある労働者の数と割合が急増している）。

賃金格差

このような雇用・処遇構造があるため、大企業の高学歴の男性であっても若い内は低賃金であり（大卒の初任給は約 20 万円／月、ボーナスを加えて年収約 300 万円）、年収 1000 万円に到達するのは勤続 20 数年、部長級の役職についたときである（男性大卒部長の平均年収が 40-44 歳で 993 万円、45-49 歳部長が 1251 万円－2004 年「賃金構造基本統計調査」）。そして、高齢になるほど大企業男子大卒従業員と女性、中小企業従業員との格差が拡大していく。

しかし、大卒男性すべてがこのような地位、収入を得られるわけではない。そこに至るまでには企業内での競争がある（近年、大卒者の昇進競争も厳しくなっている）。

ともあれ、学歴（学校歴）が男性労働者の昇進・昇給の主要なパスポートである。つまり、芸術、芸能、スポーツ等を除けば、日本では職業上の成功に学歴（学校歴）が意味を持つ。この事実が日本の進学率の上昇、「受験戦争」の激化の背景である。具体的に見てみよう。

「終身雇用・年功制」の下の典型的な労働者である大企業男子標準労働者の賃金は加齢とともに増加し、25 歳時に対して 55 歳時は 2.65 倍となっている。しかし、女性労働者、中小企業労働者は 25 歳時の大企業男子労働者との賃金格差に比べ加齢とともにその格差が拡大していく。45 歳時の男子労働者の賃金を大企業大卒労働者と比較すると、中企業労働者は大卒で 80.6%、小企業では 73.8%、高卒は大企業で 75%、中企業で 66%、小企業では 60%に過ぎない。女性は大企業の大卒であっても 45 歳時で 74%、小企業では 40 歳時 60%、高卒 45 歳時では大企業で 58%、中企業で 49%、小企業にいたっては男子大卒労働者の 45%に過ぎない。（表 12）

この企業規模・学歴・年齢による賃金格差はさらに企業内ステイタス（役職）格差によって増幅される。

男子大卒の役職別・企業規模別賃金をしてみると、大企業部長職の「決まって支給する月額現金給与」を 100.0 とすると、大企業の課長が 40-44 歳層で 84.7、係長で 74.0、50-54 歳層では課長 85.1、係長 66.9、中企業 40-44 歳層の部長 111.1、課長 73.6、係長 60.6、小企業同部長 90.4、課長 66.2、係長 58.3、中企業 50-54 歳層の部長 85.9、課長 72.3、係長 59.7、小企業同部長 80.4、課長 65.8、係長 58.7 である。

同じ学歴・同年齢層でありながら企業規模・役職によって大きく異なり、大企業の部長の 6 割程度の給与（月額賃金差 30 万円強）でしかない層（中小企業の 50-54 歳層の係長）が存在

している。(表 13)

大企業内の学歴による役職賃金格差は、企業規模格差ほどではないが、大卒部長に対する高卒との年収格差の大きいのは 40-44 歳層部長の 71.0、35-39 歳層の課長の 67.9、30-34 歳層の係長の 62.0 であり、学歴による格差は役職による格差よりは小さい。中小企業の部長職には大企業部長職より高い賃金を得ている層（中企業の 35-44 歳層、小企業の 35-39 歳層）が存在しており、企業内ステータスが賃金格差を生みだす最大の要因になっていると考えられる(表 14)。

表 12 標準労働者・特定年齢・性・学歴・企業規模別賃金格差

(産業計 大企業・男性・大卒=100.0)

性・学歴	男性・大卒						男性・高卒			女性・大卒			女性・高卒		
	大			中	小	大	中	小	大	中	小	大	中	小	
25歳	2383	100.0	100.0	98.2	92.9	94.9	87.0	87.8	91.9	90.9	87.8	85.0	76.5	75.5	
30歳	3223	135.2	100.0	87.7	82.8	85.4	76.8	77.5	81.4	78.9	80.8	72.3	65.8	62.5	
35歳	4000	167.8	100.0	88.3	80.9	84.3	74.6	76.2	82.8	78.2	69.3	66.1	61.7	48.1	
40歳	4891	205.2	100.0	81.8	73.2	78.7	69.8	69.7	86.3	75.1	60.2	58.2	55.5	54.5	
45歳	5750	241.3	100.0	80.6	73.8	75.3	66.1	60.3	73.7	66.3	63.0	58.2	48.9	44.5	
50歳	6219	261.0	100.0	83.5	76.7	76.5	70.0	66.2	89.4	81.5	64.3	58.8	49.4	45.1	
55歳	6319	265.2	100.0	88.0	89.6	77.0	74.1	71.0	82.9	69.3	66.1	65.8	58.7	55.0	

凡例：標準労働者＝新規学卒就職で、同一企業に勤務し続けている者

賃金は所定内給与（月額）

企業規模 従業員数 大=1000人以上、中=100～999人、小=10～99人

実数単位=100円

注) 女性・大卒の50、55歳は労働者数が少なく（サンプルは50人未満）、平均値としては信頼性に乏しい。

原資料：2004年「賃金構造基本統計調査」

表 13 大企業男性の年齢階級・職階別年収格差
(単位：100 円、%)

年齢階級	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59
大卒 部長	84617	99227	116919	120684	125088	123839
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
課長	97.3	98.1	86.1	87.8	86.3	82.8
係長	80.0	76.9	70.7	67.9	62.3	70.8
高卒 部長	-	86.6	71.0	80.9	87.8	84.4
課長	68.3	67.9	70.7	76.6	78.7	74.1
係長	62.0	68.5	65.8	69.3	65.8	64.2

参考 20-24 歳 高卒 36624 大卒 34056
 25-29 歳 高卒 43582 大卒 47973
 年収=きまって支給する現金給与×12+年間賞与
 その他特別給与
 原資料：2004 年「賃金構造基本統計調査」

昇進格差

企業内ステイタスが賃金格差をつくりだしている最大の要因であるとする、その昇進格差を生み出す要因は何であろうか。大企業（従業員数 1000 人以上）を例に見てみよう。

まず第一に目に付くのは性と年齢である。女性の役職者は係長クラスを除くと 1%にも満たない

(係長でさえ 4%程度を占めるに過ぎない)。また男性役職者も 30 歳未満の役職者はわずかである。

以下、男性役職者の輩出動向を見てみよう。

係長職は 30 歳ぐらいから増加し始め、高卒では 40-44 歳層で約 1 割の輩出率となる。大卒では 30-34 歳層で 10%、35-39 歳層で 15%の輩出率となり、以降、輩出率は低下していく。課長職は高卒では 40-44 歳層から輩出率が増え始め 50-54 歳層まで上昇していく。とは言っても 50-54 歳層の輩出率は 10%に過ぎない。大卒は 35-39 歳層から急増し 40-44 歳層輩出率が 30%になり、以降数も輩出率も減少していく。部長職は高卒ではその数は僅かであるが、45 歳以上層に見られ、輩出率も僅かずつ上昇する。とは言っても 50-55 歳層で 4.2%の輩出率でしかない。大卒は 40-44 歳層から現れ、45-49 歳層で輩出率が 10%を超え、50-54 歳層で 21.6%まで

表 14 大卒男性労働者の企業規模・職階別賃金格差

決まって支給する現金給与・月額 単位：100 円 大企業・大卒部長=100.0

年齢階級	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59
大企業部長	6507	6946	7102	7549	7494
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
課長	87.8	84.7	87.4	85.1	81.8
係長	72.8	74.0	73.0	66.9	71.9
職長	55.0	56.0	60.1	58.5	63.3
中企業部長	149.1	111.1	93.8	85.9	90.8
課長	77.5	73.6	71.8	72.3	75.7
係長	56.0	60.6	61.8	59.7	57.5
職長	59.4	57.5	61.3	60.4	60.5
小企業部長	105.8	90.4	82.7	80.4	79.1
課長	68.6	66.2	67.2	65.8	65.5
係長	59.8	58.3	61.8	58.7	59.1
職長	54.7	55.1	57.4	56.7	57.1

注) 職長は製造業で学歴計

凡例：企業規模=従業員数 大企業-1000 人以上、中企業-100~999 人、小企業-10~99 人

原資料：2004 年「賃金構造基本統計調査」

上昇する。しかし、その数が最大になるのは50-54歳層で、55-59歳層は50-55歳層の2/3強(68.5%)でしかない(中高年者が大量にリストラされた結果である)(表15)。

ここには、年齢とともに役職の輩出率が高くなっていく「年功序列」の「健在」を見ることができるとともに、昇進に学歴が大きく作用していることも見られる。

大卒の役職占有率を見ると、各役職とも大卒の占有率が増大してきており、1985年以降部長職では男性大卒占有率が7割を超え、2004年には75%を占めるにいたっている。係長職は、30-34歳層で75%を占めるが以降低下していく。課長職は35-39歳層で85%になり、以降低下していく。部長職は40-44、45-49歳層で85%を占め、50歳以上層でも74%を占めている(表16)。

表15 大企業男性学歴別役職者数・輩出率(単位:人・% 2004年)

年齢階級	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59
高卒従業者数	27082	23923	25604	25825	29481	22841	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
部長	8	34	131	405	904	949	0.0	0.1	0.5	1.6	3.1	4.2
課長	88	416	1370	2116	2974	1962	0.3	1.7	5.4	8.2	10.1	8.6
係長	658	1529	2466	2173	2392	1398	2.4	6.4	9.6	8.4	8.1	6.1
大卒従業者数	36141	40975	31365	26771	19931	13058	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
部長	50	285	1055	3172	4130	2827	0.1	0.7	3.4	11.8	20.7	21.6
課長	562	4599	9282	7475	4489	2115	1.6	11.2	29.6	27.9	22.5	16.2
係長	3726	6092	3467	1552	977	420	10.3	14.9	11.1	5.8	4.9	3.2

原資料:2004年「賃金構造基本統計調査」

表16 年齢階級別大卒男性の役職占有率

(単位:% 对各役職男女計 2004年)

年齢階級	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59
部長	82.0	78.1	84.2	85.6	77.5	70.2
課長	70.6	84.8	79.8	71.6	52.9	46.0
係長	75.0	69.1	48.8	33.2	22.7	17.6

原資料:2004年「賃金構造基本統計調査」

以上のデータは、女性の役職者が非常に少ないこと、高卒者よりも大卒の方が昇進が早いこと、部長職はその大半が大卒者によって占められることを示している。言い換えれば、高卒で部長職まで昇進する者は僅かである、という「性・学歴別年功制」が生きていることを示し

ている。

そしてこのような性、学歴による昇進格差の存在が賃金格差の大きな要因であることを示している。

しかし、男性大卒の役職輩出率は年々低下しており、2004年段階で、部課長合わせた輩出率は、40-44歳層で33%、45-49歳層で40%、50-54歳層で43%であり、「大学を出れば課長にはなれる」という状況では最早ない。その背景は大卒者の急増である。大卒者間の昇進競争が激しくなっているのである（詳しくは、拙稿「大企業ホワイトカラーの現在（いま）」参照）。

2. 階級・階層・格差の固定化と再生産

以上述べてきたように現代日本に社会的格差が存在するのであるが、より深刻な問題はこの社会的格差が社会階級・階層間格差として固定化され・再生産されている「格差構造」となっていることである。

1. 上層階層の再生産構造

学歴のありようが日本の労働者の格差・階層を形成し、再生産している。すでにいくつかの先行研究は次のような諸点を明らかにしている。

萬成博は、1960年代のビジネスエリートが、出身階層（父親の職業）と大学（銘柄大学）出身者によって構成される閉鎖的集団であったことを明らかにした。彼らの父親の職業（出身階層）は官公務の管理者、大企業の管理者、専門職員である者からの輩出率が非常に高く、労働者、地主を除く農民からの輩出率が非常に低い。また、その学歴は、旧制高等専門学校、大学（大学院）出身者が91%を占めていた（同年齢の高等教育以上の学歴者はわずか7%）、しかもその多くが、東京大学（46%）を筆頭に、一橋大学、京都大学、慶応大学という銘柄大学によって占められていた（この4大学で74%を占める）。

石田は、1959年入社者（事務系）の1979年現在での大学別中間管理職（課長以上）輩出率を調べ、東大を筆頭に銘柄大学の輩出率が他の大学に比べ高いこと、しかし、東大出でも6割近くは大卒後20年で課長になれない者がおり、競争が厳しくなっていることを明らかにした。

また、日本のパワーエリートの一角を形成する高級官僚とその予備軍（国家公務員I種合格者＝キャリア）が、東大、京大を中心に銘柄大学出身者で占められていることは周知の事実である。

問題は、これら大企業のエリート、官僚エリートの再生産に親の職業、収入が影響していることである。

宮島喬は、1992年の調査で、大学生が経営者・専門職の親の子弟である割合（輩出率）が他の職業階層に比べて格段に高いことを明らかにしている。

近年の教育社会学の研究は、親の職業や収入が子弟の大学進学や学歴（学校歴）に、そして就職後の昇進に影響を与えていることを改めて明らかにしている。

荻谷剛彦は、東大生に象徴される銘柄大学の学生の保護者が収入の高い（90年東大生の親の年収は1000万円を超えた）専門・管理的職業の子弟が多いこと、親の収入・職業と高校生の学習態度との関連を調べ、職種、学外での学習時間、学習意欲の差が拡大し、就職企業・職種にも違いが出ていることを明らかにしている。

佐藤俊樹は、SSM調査のデータを分析して、75年まで各職業階層の開放性が高まっていたが、85年調査でホワイトカラー上層（企業の事務技術系の役員を含む管理職層）にやや閉鎖性が現れ、95年調査でははっきりと、ホワイトカラー上層で親の職業継承性が高いことがはっきりしてきたことを明らかにした。逆に底辺は底辺で親の職業、収入によって再生産されている。そして、教育と職業と所得の結びつきが再び強くなってきた。

原純輔はSSM調査をもとに、教育程度・所得水準・職業威信（職業の社会的評価）の組み合わせで、三つが共に高い「上層一貫」者、共に低い「下層一貫」者、そうでない者「非一貫」者の割合の変化を分析し、「上層一貫者」割合が1965年以降調査年毎に増加傾向を示し、「下層一貫者」の割合は1955年以降調査年毎に減少していたものが、95年には増加し、結果、増加し続けてきた「地位の非一貫者」割合が95年に低下したことを明らかにした（表17）。

このことは、「上層」では高いレベルの教育・職業・所得が結びついた者の割合が高度度経済成長以降も増大し続け、教育も職業も所得もすべてレベルが低い「下層」は減少しつつあったが、90年代にこの層が増加したことを意味する。つまり教育・職業・所得の三位一体者の増加であり、その上層と下層への二極分解である。

表 17 階層クラスター構成の変化 (%)

調査年	1955	1965	1975	1985	1995
上層一貫	11.8	8.3	12.6	20.0	22.9
非一貫	48.2	59.5	66.2	70.0	61.8
下層一貫	40.0	32.2	22.2	10.0	15.3

出所：原純輔「近代化と階層」『日本の階層システム 1 近代化と社会階層』東京大学出版会 2000年

しかも、これまでライフサイクルから言っても、教育程度が職業を決定する大きな要因であるならば、それがどのようなレベルであるかによって、階層的地位の「上層」のみならず「下層」をも決定することとなる。

つまり、一人の職業生涯においても底辺からの脱出が困難となってきている。新卒時フリーターであったものが、現在正社員になっている者はわずか31.4%であり、フリーターのままでいるのが半数以上である(54.8%、新卒時正社員であった者で現在も正社員である者は62.5%でフリーターになった者は16.9%)

これまでSSM調査に依拠する論者の多くが「職業の非継承性」と「地位の非一貫性」割合の増大を「階層の非固定性」を主張する根拠にしてきたのであるが、SSM95年調査自体が「階層の固定性」化を裏付けることとなった。

このように、格差拡大という「結果の不平等」だけでなく、「機会の平等」性が崩壊しつつある。このことは、人々の意識にも表れる。山田昌弘はこれを「希望格差」と表現した。

3. 階級社会日本

現代日本では「階級」を明示的に示す統計的データは存在しないが、それを析出する努力は大橋隆憲らの仕事に代表される。近年では橋本健二が精力的に現代日本の階級構造を明らかにする研究を行っている。

ここに現代日本の階級と階級内階層のありようを、権力(支配力)、収入・資産、社会的威信等を考慮して、示せば次のようになるだろう。

資本家階級	資本所有者、独占・大企業の経営資本家、中企業の経営資本家、小企業—小オーナー資本家
中間階級	自営農民、自営商工業主・サービス業主 自営専門職(医者、弁護士等)
労働者階級	ホワイトカラー上層(大企業の管理職、男子大卒事務・技術職) ホワイトカラー中層(中小企業管理職、男子中等学歴事務・技術職、女性) ブルーカラー上層(大企業正社員工場労働者) ブルーカラー下層(中小企業工場労働者、サービス職業、非正規雇用者)

以下、その一部について特徴を示しておこう。

1. 資本家階級

資本家階級に属する者は、「雇用者のいる自営業主」(古典的な意味での資本家)と管理的職業従事者(会社・団体の役員、企業、官庁等の管理職)である。資本所有者(株主)ではあるが職業に就いていない者は統計上表れないが、その数は微々たるものと推測される。

2000年の国勢調査によれば、法人・団体の役員は352万人(全就業者の5.58%)であるがそのうち管理的仕事を主としている者(「管理的職業従事者」)は112万人(31.9%、全就業者の

1.78%)、また「雇い人のある自営業主」は、205万人弱(全就業者の3.25%)いるが、そのうち「管理的職業従事者」は11万人(5.47%、全就業者の0.17%)に過ぎない。

法人役員といってもその多くは小零細な工場、商店、医者・弁護士・会計士・建築士等の自営業が形式的に法人組織の形態を取り、業主、家族従業者が役員になっているのが実態であろう。また雇用者がいる自営業主といってもその多くは、生産工程・労務、サービス、専門的・技術的な作業・仕事、あるいは農林漁業に従事しているものであり、実態は資本家というよりも自営業者層＝中間階級と見た方がよい。

つまり、資本主義的企業経営者＝資本家と言えるのは123万人(全就業者の1.96%)程度である。資本家階級には、これに、若干の統計には表れない株式、土地等の資産の持ち主＝資産家加わる。

資本家階級の中で最大量は、資本の経営機能を担う経営者層である。一部の創業者とその係累を除けば、この経営層は、日本の場合、多くが企業、官庁等の一般従業員(多くはエリート、キャリアと言われる銘柄大卒の事務・専門技術・営業職の男子)から昇進し、この階級に参入する。

それゆえ、日本では『階級周流』があり、階級社会とはいえない」という主張が生まれた。しかし、すでに見たように、いくつかの実証的な研究により、この集団は「閉鎖的集団」であり、固定・再生産がなされていることは明らかである(萬成、石田、荻谷、北川・貝沼)。

個別具体例では、佐藤朝泰や神一行が財界、産業界、政界、官界の閥閥の存在を、菊池浩之が、1984年段階で、三菱系経営者の出身階層を事例に「専門経営者の世襲・階層化」および「血縁ネットワーク」の存在を実証している。また、橋木俊詔と森剛志は2003年段階で、上場企業経営者に2割程度、非上場企業経営者の半数程度に親からの「世襲」が、上場経営者の3割強、非上場経営者の5割弱に子供への「世襲」が見られること、かつ、親子とも高学歴の者が多いことを明らかにしている。

また、政治家、特に保守的政治家には代々培われた「地盤・看板・鞆」を基礎にした二世・三世議員の割合が高い。4代6人の船田一族、5人の鳩山一族、小坂一族、3代5人の森一族、岸信介・佐藤栄作一族5人、夫婦と二人の子供、孫の5人の中山一族などを筆頭に127の一族が輩出している。総選挙における自民党の「世襲議員は、2003年選挙では、237人中107人、2005年選挙では、296人中111人、37.5%であった。またキャリア官僚出身の議員の割合も高い。

日本の資本家階級が、オーナー経営者には一部中・低学歴の者も存在するが、銘柄大学出身者によって構成されている閉鎖的集団であることには、現在も大きな変化はない。

上場企業2824社の社長の大半(2111人、74.6%)は大卒者で占められ(社長を5人以上出

している大学が 63 校あり、その社長数は 1809 人 (85.7%)、内半数 50.9% (1074 人) が 10 銘柄大学 (慶応、東京、早稲田、京都、同志社、中央、日本、明治、大阪、一ツ橋の 10 大学) で占められ、上位 20 校では 2 / 3 (1390 人、65.8%) に達する (対社長 2824 人では上位 10 校で 38.0%、上位 20 校で 49.2%)。また、役員 35220 人の内 17 名以上の役員を輩出している大学は 135 大学あるが、そのうち 1 / 3 (12112 人、34.4%) を上位 10 大学で、半数近く (16121 人、45.8%) を上位 20 大学 (国立 9、私立 11) が占めている。しかも、20 大学の内 19 大学は社長輩出数上位 20 大学と同一大学である (上位 10 大学は、若干順番が異なるとはいえ、同一大学である) < 『東洋経済別冊 2006 年版 役員四季報 上場会社版』に依る >。

日本の上場企業の社長の 3 / 4 は大卒であり、4 割弱が 10 銘柄大学、半数が 20 銘柄大学出身で、役員 1 / 3 が社長輩出校と同じ 10 大学、半数弱が 20 大学 (内 19 校は社長輩出校と同じ) で占められているのである。つまり、日本の大企業の社長・役員 約半数が 20 程度の銘柄大学出身者で占められているのである。

彼らは、このような出身階層、学閥のみならず、支配・経営する企業の「株式の持ち合い」、経済団体 (日本経団連、経済同友会、商工会議所、その他業界団体) 等で結束を固め、「献金とその見返り」という相互利益に基づいた政権与党 (議員) と結びつき、さらに血縁・姻戚関係、社交関係 (クラブ等) によって重層的なネットワークによって閉鎖性とその再生産を維持している。そして、支配の制度化—パワーエリート—権力の具体的な担い手—政・官・財・社会 (有識者・文化人・名士) を形成しているのである。

2. 労働者階級—ホワイトカラー上層<高学歴の管理職層>の特徴—

この層は、階級論で、その社会的地位、収入、労働過程における一定の管理・判断機能、昇進構造、意識等から見て「新中間階級」として位置づけるべきだと、議論されてきて層である。彼らは、銘柄大学を卒業→大企業・官公署に入職→相対的に早く選抜による中間管理職、というプロセスをたどり、一部は経営資本家層に上昇する。

すでに見たように国家官僚の上層は、公務員試験Ⅰ種 (上級職) に合格した者 (その多くは東大、京大等銘柄大学卒業者) が「キャリア」として各省庁に入職し、一種特別扱いで昇進し (30 歳前に地方出先機関の長に就任、その後本省と地方出先機関・地方自治体を往復しながら 40 歳過ぎには本省課長に就任すると言われる。公務員試験Ⅱ種 (中級職) 以下の者は生涯本省課長にはなれない)、入省年次に従って局長・局長級、事務次官となる。局長・事務次官になれなかった者は外郭団体か民間大企業に一定の地位で「天下り」就職をする。

すでに見たように民間大企業の上層ホワイトカラー (部長・課長級) の大半は大学卒業者によって占められている。

彼らの多くは、大学卒業後、新規学卒で、事務・技術・営業職 (近年は「総合職」として)

として採用され、当初は定型的な職務に従事し、年功賃金の下、当初は高卒就職4、5年者の賃金と同程度ない若干低い賃金であるが、勤続年数の経過とともに賃金と地位が上昇する。その地位上昇は、かつて「将棋の駒型」昇進とも言われ（ある段階までの同時昇進・遅い選抜）、1970年代半ばに筆者が行った石油化学のM社の聴き取りでは、大卒入社後12年で全員課長職に昇進させていた。つまり、一定の能力発揮競争の蓄積・査定の下で、「同時昇進→時間差昇進→選別・選抜昇進」（竹内洋）と称されるようなプロセスをたどるのである。竹内による大手金融保険業A社の大卒1966年入社組の1988年時点のキャリア調査によれば、入社後3年で主任、5年で係長、8、9年で課長代理職になり（同時昇進）、早い者で12、13年、遅い者は22年で課長職Ⅰとなり（時間差昇進）、早い者は14、16年で課長職Ⅱに、19年で次長職に選抜されている。しかし、他方では、課長職Ⅰになれない者、課長職Ⅱ止まりの者も現れる（選別・選抜昇進）。この調査は1988年時点のものであり、先に見た大卒者の大企業役職の輩出率と比べると、A社の昇進はやや早いようである。

現在では、大卒者の割合の増加、「能力主義」の強化もあって、制度的には同時昇進はほぼなくなっている。2002年の「雇用管理調査」によれば、「最初の昇進時期」については以下のような数字であった。「おおむね同時期」の企業割合は7.9%（従業員数5000人以上は5.8%、同1000～4999人10.3%）、「個人により差がある」は60.8%（同84.3%、同82.1%）、「どちらともいえない」が24.9%（同9.9%、同7.4%）。しかし、「差がある」といっても、そのほとんどの企業に「平均的な昇進時期」があり（96.3%、5000人以上92.4%、10000人以上99.3%）、昇進の早い者はある種例外的であると言ってもよい。昇進基準を定めている企業のうち、係長職、課長職への昇進の基準に大半の企業が「能力評価」と「業績評価」を入れているが、他方「在籍年数」を考慮する企業も半数近くあり（係長48.6%、課長47.0%、5000人以上40.3%、39.5%、1000人以上48.9%、47.6%）、勤続年数の重みも十分存在している。とはいえ、時間差昇進の段階も課長代理職程度までであり、前述したように選別・選抜はより厳しくなり課長職になれない者も増加しているが、逆に課長職以上の大半は大卒者によって占められている。ほんの少数を除けば、大卒でなければ管理職になれないのである。

そして、選抜昇進組の一部は役員に昇進し、経営資本家階級に参入していくのである。その多くが、前述したように、銘柄大学出身者である。

結びにかえて—格差拡大・固定化、階級・階層的地位の再生産を支える教育システム—

これまで述べてきたように日本社会は所得、資産等の格差が拡大かつ固定化してきている。それは階級的地位の表れであるとともに、階級内の階層の構成・固定化にもつながっている。

資本家階級は多い収入・資産、高い教育、相対的に高い職業威信の上位三位一体を保ってい

る。彼らは世襲と姻戚関係、階級利益に基づく結合により閉鎖的な社会を形成していた。唯一世襲以外でのリクルートは企業の中で経営者に昇進した者を加えることであった。

他方、労働者階級は収入も職業威信も高い上層ホワイトカラー層とその予備軍、中層・下層、ブルーカラー層、不安定雇用層、等に層化され、ホームレスに代表されるようなルンペンプロレタリア層も生まれてきている。そして上層ホワイトカラーは、近年、固定化が生じている。また、下位三位一体の貧困層の割合も増加している。

このような階級・階層の再生産構造の固定化に大きく影響していると思われるのが、各人の教育程度であり、かつ高等教育を与えることが出来るかどうかの、親の階級・階層的地位である。もはや一個人の努力、能力の域を越えてしまっている。

かつて、高等教育は下層階級出身から、上層ホワイトカラー層へ、さらには資本家階級へと、階層の上昇、階級の壁を乗り越える可能性を秘めていた。しかし、昨今の日本の教育システムはこの力を失わせている。つまり、社会的地位上昇につながる高等教育・銘柄大学への道が、親の所得によって大きく制約されているからである。前述の荻谷等が明らかにしたように子弟の勉学態度が親の所得によって差があるのみならず、意欲があってもそれが実現できない親の所得格差が影響してしまう、教育経費の高騰である。意欲があっても、親の収入に制限されて、銘柄大学に入学できる条件を整えることが出来ないのである。

ある試算によれば、子供一人の大学卒業まで（出産から 22 歳）にかかる費用は平均で 2370 万円、そのうち学費は 863 万円で 1 / 3 強 (36.4%) を占める。しかし、これは学費だけであって、塾・家庭教師などの経費を加えると 1156 万円となり養育費の半分近く (48.8%) に達する。しかも平均であって、小学校からすべて公立の場合は 556 万円の学費で済むが、小学校以外すべて私立学校に入れると倍以上の 1223 万円と計算されている。加えて、幼稚園から塾・家庭教師等の学費以外の教育経費は 319 万円で、合わせて 1500 万円を超える。また、大学だけに限っても、4 年間の学費の平均は 524 万円、これに下宿費用、その他生活費を加えると 900 万円を越し、大学生一人に年間 250 万円かかることとなる（『朝日新』2006/7/2 朝刊）。

未来の上層ホワイトカラーになるため銘柄大学入学を目指すならば、現今の日本の大学入学事情を考慮に入れれば、塾・予備校・家庭教師などの経費はさらに膨れるであろう。このような高額な教育費を負担できる親はどれだけいるであろうか。

制度的には「機会の平等」になっている日本の教育システムであるが、現実には親の収入・資産の多寡によって進学レベルが決定されるという、「機会の不平等」状態となり、「結果の不平等」＝格差の拡大・再生産、階級・階層内の位置の固定化を招いているといっても過言ではない。

なお、最後に中国の格差問題について一言触れておきたい。

中国は現在、ちょうど日本の高度経済成長期のような経済成長の過程にあり、国民の所得水準も消費生活水準も上昇しているが、他方では「市場経済・市場競争システム」の導入により、巨大な所得・収入格差を生み出している。その格差は主に地域格差（都市と農村）の問題として捉えられているが（もちろん、地域間・産業間の経済発展の不均等が地域間格差を生み出していることも事実である）、実は都市でも農村でも、個人・家族の間に格差が生じているのであり、階級・階層視点を導入した分析が必要とされていることを実感している。しかも、階層上昇の鍵に日本以上に「教育」が機能している。それは中国の進学、特に銘柄大学への進学競争の激化、欧米・日本への留学の増加として現れている。しかし、現代中国でこのような進学・留学競争に参加できる層は、親の所属階級・階層と無縁ではないように思える。このまま行けば、日本と同様、「階層」の再生産・固定化が生じるであろう。それが「過渡期」の現象であれば幸いである。

[参考文献]

- 萬成博『ビジネスエリートー日本における経営者の条件ー』 中央公論社 1965年
- 大橋隆憲『日本の階級構成』岩波書店（新書）1971年
- 村上泰亮『新中間大衆の時代』中央公論社 1974年
- 岸本重陳『「中流」の幻想』 講談社 1978年
- 富永健一編『日本の階層構造』東京大学出版 1979年
- 竹内 洋『競争の社会学』 世界思想社 1981年
- 北川隆吉・貝沼洵『日本のエリート』大月書店 1985年
- 暉岡淑子『豊かさとは何か』 岩波書店（新書） 1989年
- 直井優・他編著『現代日本の階層構造』①～④ 東京大学出版会 1990年
- 柴田弘捷「デュアル・イノベーションと労務管理の『変容』」三輪芳郎編『現代日本の産業構造』青木書店1991年
- 「労務管理の新展開」大西勝昭・二瓶敏編『日本の産業構造』青木書店 1999年
- 「大企業ホワイトカラーの現在（いま）」『専修人文論集』72号 専修大学出版局 2003年
- 加藤浩之「三菱系企業役員の出身階層ー専門経営者の世襲ー」『政経研究』NO.67 1996.11.
- 橋木俊詔『日本の経済格差』 岩波書店 1998年
- 編著『封印される不平等』 東洋経済新報社 2004年
- 宮島 喬『文化と不平等』 有斐閣 1999年

- 盛山和夫・他編著『日本の階層システム』 1～6 東京大学出版会 2000年
佐藤俊樹『不平等社会日本—さよなら総中流—』 中央公論社 2000年
『00年代の格差ゲーム』 中央公論社 2002年
橋本健二『階級社会日本』 青木書店 2001年
荻谷剛彦『階層化日本と教育危機』 有信堂 2001年
樋口美雄・他編著『日本の所得格差と社会階層』 日本評論者 2003年
中央公論編集部『論争・中流崩壊』 中央公論社 2004年
渡辺雅雄『階級！—社会認識の概念装置—』 彩流社 2004年

付記

本稿は中国・上海市で専修大学社会科学研究所と上海社会科学院社会发展研究院との共同主催で行われたシンポジウム「経済社会の構造変容と諸課題—日本の現実・中国の現実—」で筆者が行った報告「現代日本の階級・階層・格差問題」に大幅に加筆したものである。

シンポジウムの課題が「現実分析」であったため、報告は「階級・階層問題」の理論的な検討よりもデータを下にした実態分析に焦点を当てた。本稿もそれを基礎としているため、データ分析が中心となっている。そのため、本稿でもやや過剰とも思えるデータを掲載することとなった。

なお、先学の多くの研究を参照させていただいたが、それぞれからの直接的な「引用」はほとんど行っていないので、参考文献として掲げることにとどめさせていただいた。

また、報告の時間、紙幅の関係もあって、「資本家階級」、「ホワイトカラー上層」以外の「労働者階級」、「中間階級」の状態の分析にはいたらなかった。機会があれば稿を改めて行いたい。

日本における高齢者福祉政策の現状と課題

所員・専修大学経済学部 唐鎌 直義

過日三月、上海社会科学院における日中学術交流の一環として、表記タイトルの報告を行った。起稿に際して、この機会を活用させて頂くことにし、報告では触れられなかった側面にも言及することにしたい。報告の趣旨は変わらないことをお断りしておく。

1. 高齢者福祉政策の前提 — 「豊かな高齢者」論 —

04年度税制改定により、05年度から老年者控除の全廃と年金者控除の縮小が実行に移された。この改定は、地方税では06年度から実行に移されたため、第一回目の徴収となったこの6月には、徴収された地方税額が一挙に数倍化した高齢者が多数現れた。なかには、05年度に比べ、地方税額が10倍近くにまで跳ね上がった高齢者も出たという。全国各地の自治体の市民税課では、「何かの間違いではないか」という問い合わせの電話や訪問者が殺到したと報道されている。

地方税だけの問題であればまだしも、国民健康保険料や介護保険料は、これら2つの控除がなくなったために膨らんだ課税対象所得に対応してその水準が決定されるので、これは高齢者の社会保険料負担の引上げに繋がる。朝日新聞の報道によれば、大阪府内に居住する年金収入が年に277万円の高齢夫婦世帯のケースで、公租公課は04年度の26万8,000円から06年度の38万8,100円に上げられたという。実に増加率は47%となる。実収入に占める税・社会保険料の割合は、04年度の9.5%から、06年度には最終的に14.0%に上昇する。この負担割合は勤労者世帯の第I 5分位階層のそれにほぼ匹敵する。勤労者並に負担させられては、高齢者が悲鳴を上げるのも無理はない。

03年12月の政府税調の答申以降、年金者控除の縮小、老年者控除の撤廃に関しては、それを正当化する論陣が張られてきた。高齢者に負担を求める際の常套手段なのだが、政府は「勤労者世帯の1人当たり平均所得」と「高齢者世帯の1人当たり平均所得」を比較して、両者の水準がほぼ同額、ないしは後者が前者をやや上回っているという計算を根拠に、高齢者独自の控除制度は不公平であり、時代にそぐわないと主張してきた。いつもの「豊かになった高齢者」論が活用されたのである。

「1人当たり平均所得」が勤労者世帯と高齢者世帯とで同水準という計算結果は、否定しようのない事実（数値）である。しかし、それが「科学的に正しい事実」か否かをほんの少々追求してみれば、そうでないことはすぐに明らかとなる。一例を挙げると、消費単位の問題がある。家賃等の住居費や光熱・水道費、世帯交際費は、食料費や被服・履物費等と違って、世帯

員数が減っても消費額はパラレルには減少しない。これらは所得弾性値の低い費目でもある。高齢者世帯だから、勤労者世帯の半分で済むということにはならない。高齢期になっても、多くの人は同じ家に住み続けているし、照明の数を半分にすることもない。湯量を半分にして入浴することはできないし、わざわざ小さな浴槽に替えることもない。「1人当たり平均所得」で比較するということは、世帯員数が減れば、全ての消費量がパラレルに減るという乱暴で非現実的な前提に立脚している。「1人当たり平均所得」は、生活のリアリティを欠いたフィクションとしての数値に過ぎない。生活保護制度の生活扶助にⅠ類（世帯員1人当たりの生活費）とⅡ類（1世帯当たりの生活費）が別立てで設けられているのは、消費単位の問題に配慮しているからである。この配慮が、どうして高齢者の所得水準に関する議論では、消えてしまうのか。因みにOECDでは「エキヴァレント・スケール」として、世帯所得を世帯員数の平方根で除した数値の比較を推奨している。

さらにもう一つ挙証すると、「1人当たり平均所得」を根拠とする主張は、高齢期に増える支出があることを見落としている。保健医療費や介護費用は高齢者にとって大きな負担となる。しかも一般の消費財に比べて、毎日必要とされるので、累積支出額が高くなる傾向にある。他方、高齢期に減少する支出もある。それは交通・通信費（定期代）、被服・履物費であるが、入院時の医療費の負担や要介護時の介護費を、これらの消費費目の支出抑制によって捻出することには限界がある。抑制できるのは教養娯楽費くらいのものである。一昨年度まで生活保護制度には「老齢加算」が存在していた。それは高齢期に特別に必要な出費があることを、国が公式に認めていた証拠である。

以上のように、「1人当たり平均所得」の比較を以て「豊かになった高齢者」すなわち「負担力のある高齢者」を主張する議論には、大きな問題が隠されている。

2. 高齢者世帯の所得分布 —実像—

(1) 低所得高齢者世帯の存在

日本の高齢者の所得は、現在どのような水準にあるだろうか。一般に生活は世帯単位で営まれるのが通常なので、「高齢者世帯」の所得状況を見ることにしよう。

表-1は、2004年度現在の高齢者世帯の所得分布を、年収において50万円刻みに表示したものである（400万円以上700万円未満の高齢者世帯は100万円刻みで表示。700万円以上の高齢者世帯については1,000万円以上で上下に二分した）。資料は厚労省『国民生活基礎調査』（平成16年度版）によっている。世帯類型別の分布状況も、単独世帯（男女別）、夫婦世帯、その他の高齢者世帯の4類型で表示してある。

表－1 高齢者世帯の所得階層分布（2004年）

（単位：％、万世帯）

所得階層	高齢者世帯	男単独世帯	女単独世帯	夫婦世帯	その他の世帯
50万円未満	4.1	5.7	9.2	0.9	0.7
50～100万円未満	11.1	14.5	21.7	3.8	2.9
100～150万円 "	14.4	18.7	25.5	6.0	5.1
150～200万円 "	13.0	13.0	18.5	8.9	5.8
200～250万円 "	10.4	12.4	11.6	9.5	6.6
250～300万円 "	9.4	11.4	5.9	11.8	5.5
300～350万円 "	9.4	9.8	3.0	12.9	7.6
350～400万円 "	8.4	4.7	1.4	12.7	5.8
400～500万円 "	9.1	4.7	1.3	15.0	12.4
500～600万円 "	3.8	2.1	0.6	6.9	9.5
600～700万円 "	2.2	1.6	0.4	3.8	9.1
700～1000万円 "	2.7	0.5	0.4	4.3	14.2
1000万円以上	2.0	1.0	0.6	3.5	14.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
世帯数	787.4	90.6	282.4	389.9	22.9

注）「その他の世帯」には「高齢者と18歳未満の未婚子から成る世帯」1.6万世帯は含まれていない。

資料）厚労省『国民生活基礎調査』（平成16年度版、第2巻全国編）p.56、242、257-260ページより作成。

2004年度末現在、日本の高齢者世帯は787万4千世帯に達している。全世帯に占める割合は17.0％であり、ほぼ6軒に1軒が高齢者世帯という状況にある。人口の高齢化の進行を如実に反映したものとなっている。

高齢者世帯全体で見ると、年収250万円未満の低所得層が全体の53％を占めている。なかでも年収100万円未満の絶対的低所得層は15.2％に達している。年収100万円未満（つまり月収8万3,333円）で営まれる高齢期生活が一体どのようなものか、大学の教壇に立つ私たちには、たとえ想像力を駆使したとしても、実感を持って受け止めることは容易ではない。何らかの事情で親からの仕送りが途絶え、週に2～3日夜間のアルバイトをしながら下宿通学している大学生の生活。あるいは奨学金がなく、享受できる何の楽しみもなく、苦学している留学生の生活を想像してみることが、最も近似した生活像かも知れない。そうした暮らしぶりの世帯が、お

よそ高齢者世帯の7軒に1軒の頻度で現れるのが日本の現状なのである。これで、どこをどう曲解すれば「豊かになった高齢者」を主張することができるのだろうか。

250万円以上500万円未満の中所得階層に属する高齢者世帯の比率は36.3%となっている。500万円以上を高所得階層と見なすならば、それは10.7%しか存在していない。分けても700万円以上の高所得層は4.7%とかなり少数である。表として示さなかったが、この7年間の変化を別に見ると、高齢者世帯の所得分布は全体的に落層化している。中間層の二極分化ではなく全般的落層化である。その第一の理由は、とりわけ「1999年改正」以来顕著になった年金給付水準の段階的引下げの影響にあり、第二の理由は、従来、低年金をカバーするのに効果のあった高齢者の就労機会の激減にある。

表-2は、高齢者世帯の所得源泉を公的年金収入と年金以外の収入（その圧倒的大部分は稼働収入）とに二分して、その組み合わせから高齢者世帯を3類型に分類し、それぞれに所得の

表-2 公的年金の有無別、高齢者世帯の所得階層分布（2004）

（単位：％）

所得階層	年金のみ	年金＋ 年金以外の収入	無年金	計
50万円未満	5.9	0.4	8.1	4.1
50～100万円未満	14.0	5.0	18.6	11.1
100～150万円 "	15.9	10.3	25.6	14.4
150～200万円 "	15.8	8.2	12.8	13.0
200～250万円 "	11.9	8.2	5.8	10.4
250～300万円 "	10.3	8.3	5.8	9.4
300～350万円 "	10.0	8.5	5.8	9.4
350～400万円 "	8.7	8.7	1.2	8.4
400～500万円 "	5.4	16.2	4.7	9.1
500～600万円 "	1.3	8.5	2.3	3.8
600～700万円 "	0.6	5.1	2.3	2.2
700～1000万円 "	0.2	7.1	2.3	2.7
1000万円以上	-	5.5	4.7	2.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0
分 布	61.5	34.2	4.3	100.0

資料）厚労省『国民生活基礎調査』（平成16年度版、第2巻全国編）345ページより作成。

分布状況を見たものである。「年金のみ」の世帯において、年収 400 万円を超える世帯が極めて少数（7.5%）であることが判る。年金以外の収入がある世帯では、所得水準がかなり上昇している。このように高齢期生活の「豊かさ」の規定要因は、公的年金ではなく稼働収入である。65 歳を過ぎて月に 10 万円以上の稼働収入を得られる人は、極めて幸運な人間の部類に入る。問題は年金以外の収入がある高齢者世帯が、この 7 年間に 46.2%から 34.2%に大きく減少したことである。高齢者の就労機会は、今日、かつてない低い水準にある。

（2）誰が低所得高齢者なのか

世帯類型別に高齢者世帯の所得分布を見ると、年収 100 万円未満の世帯は「女性の単独世帯」にとりわけ集中していることが判る。その 30.9%（87 万 2,600 世帯）が年収 100 万円未満の階層に分布している。「男性の単独世帯」の場合も出現率にそう大きな差はないが（20.2%）、もともと「男性の単独世帯」は数が少ないので、その存在量は 18 万 3,000 世帯に止まっている。女性の単独世帯の 1/5 に過ぎない。しかし、別の調査結果によれば、生活の深刻度は女性よりも男性の単独世帯においてより大きい。住宅の所有状況、貯蓄水準の 2 点において、男性の単独世帯は民間アパート（木造集合住宅）の居住者比率が高く、貯蓄ゼロ世帯の出現率が高い。女性は低所得でも生活の基盤的側面の堅実度が高く、同じ民間アパートでも鉄筋集合住宅の居住者比率が高く、貯蓄ゼロ世帯の出現率は低い。こうした性差が、日本における女性ホームレスの絶対的少なさに結び付いているものと考えられる。二転三転して申し訳ないが、高齢期の健康状態は一般に男性よりも女性の方が悪い。平均余命が長いせいかも知れないし、女性の方が自己の健康に関してセンシブルなためかも知れない。

高齢者の夫婦世帯ではどうであろうか。先の OECD の「エキヴァレント・スケール」に従って単独世帯の年収 100 万円という基準を夫婦二人世帯に換算すると、約 141 万円になる。各階層内の分布が均等であると仮定すると、年収 141 万円未満の夫婦世帯の出現率は 9.5%（37 万世帯）となる。世帯類型上は夫婦世帯が高齢者世帯の最大多数派を構成しているので、かなりの量になる。高齢者世帯の「1 人当たり平均所得」を高める方向に作用しているのは、最大多数派を構成する夫婦世帯において年収 250 万円から 500 万円の中所得層が、その 52.4%を占めているためである。500 万円以上の高所得層の比率も 18.5%と高い。高齢期の生活は、さまざまな面において、夫婦世帯と単独世帯では劇的に変化する。「豊かになった高齢者」論の主張は、高齢者世帯の約半数を占める単独世帯、特に女性の単独世帯が抱えている問題を見落とすことになる。「豊かな高齢者」と「貧しい高齢者」を足して二で割っても、その「平均値」を現実の高齢者と見なすことはできない。それはフィクションの高齢者でしかない。

(3) 公的扶助基準未満の高齢者世帯の出現率

生活保護基準未満の所得しかない高齢者世帯の数を推計してみる(表-3参照)。単独世帯で年収110万円(月収9万1,667円)、夫婦世帯で年収170万円(同14万1,667円)を「実質的な生活保護基準」と考えて推計する。その結果は、高齢者世帯全体で23.0%、181万5,000世帯、239万8,000人となる。

表-3 公的扶助基準未満の高齢者世帯数(推計)

	出現率	該当世帯数	該当高齢者数
男の単独世帯	23.9%	21.6万世帯	21.6万人
女の単独世帯	36.0	101.7	101.7
夫婦世帯	14.3	55.7	111.5
その他の世帯	11.0	2.5	5.0
高齢者世帯計	23.0%	181.5万世帯	239.8万人

注) 単独世帯で年収110万円、夫婦世帯とその他の世帯で年収170万円を公的貧困線として推計した。表-1より作成。

この数値がどれほど大きなものであるかは、さまざまな種類の困窮世帯を対象として設けられている生活保護の受給世帯数と対比してみればよく判る。2003年現在、全国の被保護世帯数は94万1,270世帯、被保護人員は134万4,327人に過ぎない。人員保護率は1.05%である。相当な数の高齢者世帯が生活保護の救済から漏れ落ちてしまっている。

ここではその理由にまで踏み込めないが、昨年1月に北九州市で保護の申請を受理されなかった68歳の男性が餓死する事件が起きた。背後に「第四次適正化」とも呼ばれる生活保護の引き締め政策があると指摘されている。昨年NHKは「ひとり団地の一室で」という番組を放映し、千葉県松戸市のT団地で頻発している50歳代一人暮らし男性の孤独死問題を取り上げた。団地に長く住んでいる高齢者たちは、「どうして自分たちよりも若い人々が孤独死するのだろうか」という疑問から出発して、団地内の集会所で「孤独死を防ぐ会」を立ち上げた。日常的な接触、集会への参加呼び掛け、部屋の掃除、相談、福祉事務所や社会保険事務所への同行等の活動を行っている。また「生活保護110番」を全国に設置して、このような悲惨な事件の再発を防止しようとしている日弁連の取り組みも緒に就き始めた。これらの活動に筆者は期待を寄せている。

3. 高齢者福祉政策の現状

現在のわが国の高齢者福祉政策は、「豊かな高齢者」論に依拠しつつ、「高齢者にも相応の負担を」という方向で展開されている。消費税率の引上げの際にも、介護保険制度の創設の際にも、老年者控除の全廃の際にも、そして70歳以上高齢者の窓口負担を2割に上げた今次医療保険制度改正の際にも、この主張が繰り返された。

介護保険制度が「応益負担制」を採用し、65歳以上の全ての高齢者から介護保険料を徴収していることは、今では知らない人は少ないだろう。介護保険制度は、たとえ所得がゼロでも、生涯利用することがなくても、毎月、保険料を支払わなくてはならないシステムを採っている。従来の社会保険制度では考えられない方式で運営されている。国民年金でも国民健康保険でも、生活保護を受給しているならば、保険料は免除される（法定免除という）。介護保険は、生活保護制度に新たに介護扶助を設けさせ、保護の受給者は保護費から介護保険料を支払う仕組みにさせた。確かに、貧困な高齢者がごく例外的存在であるならば、「応益負担制」の矛盾も顕在化しなかったかも知れない。しかし、実際にはそうならなかった。

介護保険制度施行に際して、最も強く反対の意見を表明したのは、地方自治体の首長であったかも知れない。実施主体となる自治体では、日常的に高齢者の暮らしに接触せざるを得ない。小さな村部であればあるほど、個々の世帯の暮らし振りは周知のものとなる。施行目前の最終折衝のなかで、半年間、保険料は徴収されないことになった。施行半年後から満1年を迎えるまでは、半額保険料が徴収されることになった。正規の保険料が徴収されるようになったのは、施行1年後のことであった。

施行をめぐる現場の混乱のなかで、長野県のA市では保守系市長の指令のもと、要介護高齢者を在宅で介護する「介護者」のリフレッシュを目的に、400世帯余を対象として月に1万7,000円の地域通貨が発行されることになった。A市長の妻が長年、市長の両親を在宅で介護してきて、いかに介護者にとってリフレッシュが必要なことか、市長が痛感していたことによる。発行された地域通貨は、実際には利用価値が最大になるように用いられた。介護保険の利用者は利用料の1割を自己負担しなければならない。月に1万7,000円の地域通貨は、殆どの世帯で17万円分の介護サービスの利用料に充当されたのである。厚労省は全国一律の制度を歪めるものとして、A市長に対して早急に廃止するように圧力をかけたが、市長は抵抗を止めなかったと聞く。

自治体レベルで把握されている住民生活のリアリティが、国政に届かない。何故なのだろう。カレル・ヴァン・ウォルフレン氏（現ライデン大学教授）が著した“The False Realities in the Politicized Society”（邦題『人間を幸福にしない日本というシステム』）に記されているように、マスコミやジャーナリズムによって「社会の隅々まで政治化されてしまった」日本では、

政府や政府筋の学者によって「1人当たり平均所得」のような「ウソのリアリティ」ばかりが喧伝され続けるのだろうか。「本当のリアリティ」とは何か。私はこの問いかけだけは、止めることができない。自分の研究が如何に無力なものであっても、それが自分の研究の生命だと思うので。

4. 最後に ―報告の誤りに関して―

上海での報告の折、私の前に報告された柴田弘捷教授の日本の自殺者数の推移に関する統計データについて、誤った指摘をしてしまった。2004年の自殺者数が過去最大になったと発言したが、2003年が過去最大を記録した年であった。2004年は微減している。帰国後確認し、指摘そのものが誤りであったことに気づいた。公的な場での発言であったので、柴田教授に個人的にお詫びするだけでは済まない問題である。このように所報に記載することを以て、柴田教授のデータが正真正銘、正しいものであることを申し述べておきたい。自殺者数の把握は「警察統計」に専ら依拠している。複数のデータソースがある訳ではない。遺族が自殺であることを隠したがる傾向があることから、実際の自殺者数は「警察統計」の数値以上であろうと言われている。

学術交流の場では、華東師範大学人口研究所の桂世助教授より実に懇切丁寧かつ有益な講評を得た。記して感謝申し上げます。また日本における老人犯罪の多発について質問して下さった同濟大学文法学院副院長の蔡驊副教授にも感謝申し上げます。

全体としてみれば意義深いシンポジウム

— コーディネータとしての感想 —

研究参与・専修大学名誉教授 鶴田 俊正

1. 事前の準備が大変だったのではないか

私がコーディネータを担当した午前中のセッションは、前半、後半の2テーマからなり、前半のテーマ1は「経済・産業構造の変容と企業システム」の統一テーマで、発表者は日本側・専修大学経済学部宮寄晃臣教授、中国側・上海社会科学院経済研究所副所長周振華研究員であった。宮寄氏の報告テーマは「IT／グローバルイゼーションと企業システム」であり、周氏のテーマは「上海の経済発展と構造調整」であった。

後半のテーマ2は「大都市建設と再開発」の統一テーマで、発表者は日本側・専修大学文学部福島義和教授、中国側華東師範大学曾鋼教授であった。福島氏の報告テーマは「日本的ウオーターフロント開発の現実と課題－東京都市圏・川崎市を事例として」であり、曾氏のテーマは「上海市張江ハイテクパークと（南区）の発展計画と構想」であった。

コメンテータは中国側・上海改革発展委員会総合研究所閻加林副所長、日本側・専修大学経済学部平尾光司教授であった。

発表者の持ち時間は30分で9時15分から11時15分までの2時間が当てられ、コメントと討論には11時15分から12時15分までの1時間が割り当てられた。当日の報告・コメント・討論はすべて同時通訳で行われ、すべての報告者が30分という割り当て時間内で報告を終えられ、また、コメント・討論もフロアのご協力もあり全くスムーズに行われたために、予定時間内に午前中のセッションを終えることができた。報告者・コメンテータ・討論者のご協力に厚く感謝申し上げたい。

4人の報告者の報告要旨は別掲されているので、ここで改めて要旨を述べることは避け、主として午前中のセッションを中心にコーディネータとしての印象・感想を述べることにする。

日本側・中国側の発表者すべてが専門家として日頃研鑽を重ねている分野での報告であったので、大変専門性の高い、彫りの深い報告であったと思うし、また、コメンテータ、フロアからの発言も鋭いコメント・質問があり、全体としてみれば意義深いシンポジウムであったと思う。恐らく事前の準備に相当の時間を割き、万全を期してシンポジウムに臨まれたように思える。専修大学のスタッフの方々は何回となく中国に渡られ社会科学院の担当者と事前の調整に当たられたのではないかと推測している。準備に当たられた上海社会科学院ならびに専修大学社会科学研究所のスタッフの方々に心から敬意を表したいと思う。

2. 全体的な視点を重視することが必要

私は中国の経済・社会の実状に疎い。それだけに周振華研究員の上海の産業構造に関する報告、曾鋼教授の上海市張江ハイテクパークの報告、盧漢龍院長・研究員の中国の社会格差・利益格差に関する報告、彭希哲教授の中国の高齢化社会と福祉制度についての報告は、すべてが実に新鮮で、多くの知見を得ることができ、感銘深く拝聴させていただいた。同時に、発展途上にある中国も日本に劣らず実に多くの難問を抱えているとの印象を深めた。このように一つ一つの報告は専門性も高く、彫りの深い内容であったが、テーマとテーマとの繋がり、巨視的観点からの全体を通しての中国経済像がもう一つはっきりしなかった。

たとえば、中国経済は1980年代半ば以降に極めて急速に発展していったが、マクロ的にみてどのような経済バランスの中でそれが実現したのか、経済発展を推進した原動力は何であったのか、この間にどのような構造変動が起こったのか、財政・金融政策はどのように展開されたのか、などなどマクロ経済学の視点からの分析と報告があったならば、「全体」と「個」とを関連づけながら、個々のテーマについての知見をもっと深めることができたのではないだろうか。

この論点は日本についても言えることであって、中国の研究者達は1990年代以降の日本経済について概略の知識はお持ちのことと思われるが、なぜあのような「長期停滞」が起こったのか、長期停滞下でどのような構造上の問題が発生し、それをどのように克服してきたのか、金融システム不安はどのようにして解消されたのか、構造改革はどこまで進んだのか、2002年以降の景気回復の要因は何だったのか、あるいは、長期停滞と一口に言われるが、この間にもトヨタ、キャノン、ホンダ、ヤマト運輸のように成長した企業群が少なからず存在しているのはなぜなのか、などなど日本の経験を理論的かつ具体的に論じることによって、中国に対して大きなメッセージを発信することができたのではないだろうか。

また、中国はアメリカ、ヨーロッパ、南米、アジア、中東、アフリカなどどのような国際分業を形成しながら経済的営みを行っているのか。あるいは、中国はアジアの中でどのような役割を果たしているのか。また、中国内には海外諸国からの直接投資は、中国社会に根付かずに「いいとこどり」だとして外資に対する否定的な見方が少なくないと聞く。国際分業という視点から、とくに日本の直接投資が中国の経済にどのように関わり、定着し、どのように経済発展に貢献してきたのか、その結果として日本と中国との貿易構造はどのように変わり、双方にどのような利益をもたらしているのだろうか。

そして中国と日本はどのような相互補完・依存関係のもとで経済的な結びつきを強化しているのであろうか。日本において「中国脅威論」が根強く存在しているだけに、日本と中国の比較優位構造をきっちり分析することは無用の感情論を抑えて、両国が理性的な交流を重ねていく上で極めて重要なことのように思われる。表層的な見方・考え方から日中の研究者が自由と

なり、真摯に交流を重ねていくためには、相互の経済活動を率直に評価していくことが重要なことと思う。

このような論点は、コメンテータ平尾氏のコメントとも重なり合っていると思う。平尾氏は構造変化の発生要因は、社会経済システムなどの国家システム、企業システム、金融システムなどトータルな視点から把握されるべきであり、また、中国の経済発展と日本構造変化はどのように関連し合っているのかを明らかにすべきではないか、といった趣旨の発言をされていたが、全く同感であった。

3. 議論を相対化して自説を展開する配慮を

日本側の報告も私とはパラダイムが異なる方々の報告が多かっただけに、こんな見方・評価があり得るのかと勉強することができた。とくに宮寄氏は日本経済・産業の国際的な優位性となっていた日本的経営・日本の生産システムの特徴について報告した後に、日本の生産システムは、近年のデジタル技術の深化・コンピュータネットワークの進展によってその優位性が失われつつあり、かつ日本企業のグローバルな事業展開が日本企業の強みを掘り崩す結果となっていると指摘された。

確かにこのような主張は日本国内でも決して少なくない。しかし同時に、トヨタ・キャノンをはじめとして日本的経営を経営の根幹に据えて国際社会の中での比較優位をより強固にしている企業群が存在しているのも事実であり、また、日本的経営の根幹をなす長期雇用の慣行と技術開発との関連をより重視する議論も併せ存在している。日本の経済社会全体を鳥瞰してさまざまな議論を相対化しながら自説を展開するという順序で報告が行われていたならば、中国の方々にもっと強いメッセージを発信できたのではないかとの印象を持った。

また、宮寄氏はさまざまな規制撤廃や商法改正に伴う株式持ち合いの解消、M&Aの急増がこの数年来の一連の不祥事をもたらしたと論じ、とくに労働市場での規制撤廃による雇用流動化が家族と企業に支えられてきた日本の福祉国家を深層より崩しつつあり、市場主義的な雇用システムとは異なった枠組みでの雇用機会の確保が重要と提案された。重要な指摘であるが、反面、規制撤廃は規制によって守られていた既得権益を崩し、結果として資源配分の非効率性や所得分配の不平等を改善する側面も併せ有しているともいえる。このような側面への目配りも必要であったように思えた。

私とは専攻を異にする地理学専攻の福島氏の報告を拝聴して「空間の経済学」と非常に近い議論の組み立て方をされるとの印象を持った。川崎臨海工業地帯が三層の構造となっていることはじめて知った。私は大学院のオープンリサーチのプロジェクトで川崎市の研究が行われていることを熟知しているので、何の抵抗感もなく報告を拝聴できたが、中国の方々にとって

は「なぜ川崎なのか」と疑問をもたれた方が少なからずおられたのではないかと思います。

日本の経済社会において川崎工業地帯がどのように形成され、歴史的にどのような役割を果たし、日本の地域社会の中でどのような特徴を有し、現在どのような課題を抱えているのかを概論的に説明し、それから本論に入っていくという手順を踏んだならば、中国の方々の理解をさらに深めることができたのではないかと印象を持った。

以上は私の率直な感想であるが、今回の社研プロジェクトに参加することが出来たことは、私にとって貴重な体験となったことを感謝の気持ちを込めて改めて述べさせて戴きたいと思う。上に述べた私のコメントは「無い物ねだり」の感がしないでもないが、経済学の立場からの私の印象であり、今後の参考にでもしていただけたらと念じて述べたものである。

4. 言葉の壁を乗り越える工夫を

最後に、中国とのディスカッションは言葉の壁が実に大きいと実感した。同時通訳は一見するとスマートだし、議論を効率よく展開する上では理想的な型式であるが、通訳者が専門用語をどの程度理解しているかによって必ずしも理想的な形にはならないこともあり得る。日本語と中国語の両方を理解している中国からの留学生によると、必ずしも正確に訳されていない場合が多々あったと聞く。そのために議論が噛み合わないことがままあったのではないだろうか。

これを避けるためには事前にフルペーパーを作成し、印刷して参加者全員に事前に配布しておき、当日はプレゼンテーションを10分程度で終わる（ディスカッションに十分な時間を確保するために）ことのできる要約版を事前に通訳者に渡しておき、完全に意志が通じるようにしておくべきではないだろうか。また、一つの報告には必ず相手国側のコメントータをつけて議論に深みを持たせる工夫が必要であろう。私は国際的なシンポジウムを何回となく体験しているが、このような形式をとってさえすれば、完全とはいかないまでも結構正確にお互いの主張を相手に伝え、議論を深めることができたように思える。国際シンポジウムのあり方をさらに研究することが必要であろう。

以上

上海市張江ハイテクパークの発展状況と 中国のイノベーション政策

所員・経済学部教授 平尾 光司

1. はじめに

中国経済の高度成長の持続可能性の条件として自主技術の開発とイノベーションの展開があげられる。我々の上海訪問に1週間、先立って開催された全国人民代表会議〈全人代〉で採択された第11次5カ年計画(06-10年)では先進国からの技術導入体質を脱却して、中国が「世界の工場」から「世界の頭脳」への転換を目指す科学技術・産業政策が打出されている。その政策の主要なポイントは後述するように「ハイテク産業における自主技術・自主ブランドの開発」である。

また、第11次5カ年計画の採択に対応して科学技術計画の策定を担当する国務院は同時に『国家中長期科学技術発展計画要綱-2006~2020』を発表して国産ハイテク技術の振興措置を打出した。

中国におけるハイテク技術の導入・開発では「高科技圏-以下ハイテクパークと略称」が大きな役割を果たしてきた。前述の国務院の新政策においてもハイテクパークは「戦略的高地」としての役割が期待され、優遇措置が強化されている。

筆者は2003年の社研の雲南調査で「昆明経済技術開発特区と昆明高科技圏」〈社研月報482号所収〉の調査をおこなった。それ以後も社会知性開発研究センターの『都市政策センター』の研究計画の一環として中国のハイテクパークの調査を継続してきた。

今回の上海社会科学院とのシンポジウムにおいて華東師範大学資源環境科学学院の曾鋼教授より上海張江ハイテクパークの現状と発展計画の報告がされた。北京の中関村は成功したハイテクパークとして余りにも有名であり日本にも紹介が多い。

しかし、中関村を上回る規模と新しい開発コンセプトに基づく張江ハイテクパークは現在、建設途中であることもあり、これまで紹介されることが少なかった。シンポジウムにおける曾報告はその全体を簡潔に紹介し、張江ハイテクパークを上海、中国全体における位置付けを行ない有益な示唆を与えていただいた。

また、シンポジウムの翌日、短時間ではあったが張江ハイテクパークの現地視察を行ないそのスケールの大きさとスピード感のある建設の進展に強い印象を受けた。

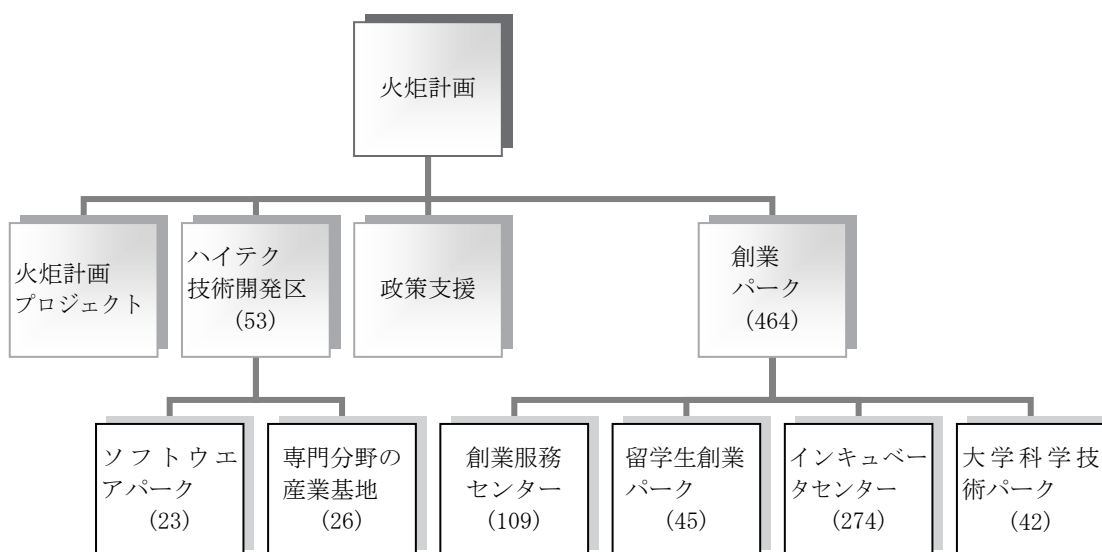
本稿では、中国の経済発展におけるハイテクパークの位置づけ、張江ハイテクパークの発展

過程を紹介し、資料として第 11 次 5 ヶ年計画の概要と国務院「長期科学・技術発展計画 2006～2020 年」を紹介する。

2. 中国ハイテクパークの展開過程と現状

中国におけるハイテクパークの建設は 1986 年の鄧小平の中国の科学・技術力の向上を呼びかけた天津講話「発展高科技実現産業化」が契機となり、「たいまつ計画－火炬計画」と呼称される国家プロジェクトとして展開されてきた。根拠法は「中国人民共和国高新区法」であり、関連法規も整備されてきた。「火炬計画」は図表 1 に示すように火炬プロジェクト対象の研究開発プロジェクトの実施とハイテクパークの建設・運用が中心でありそれに創業パーク（インキュベーション施設）の整備が補完するかたちになっている。火炬計画による研究開発プロジェクトは 2 万件を超えている。

図表 1 「火炬計画」のイノベーションシステム(拠点数)



出所：中国科学技術省、中国科技統計(2004 年)により作成

湯 進「中国のイノベーションシステムと産業集積」専修大学中小企業研究センター年報 2005 より引用

「火炬計画」の目的は科学技術と産業・経済発展の連携プラットフォームの構築であった。つまり、大学・研究機関の知的資源・研究開発成果を生産力向上に寄与させること、海外の先進技術の受け入れのためのインフラ整備である。具体的には下記の目標が設定されている。

イ. ハイテク技術による既存産業の革新、ロ. 海外導入技術の吸収加速化、ハ. ハイテク技術の商品化、企業化、産業化の促進、ニ. 国際競争力の強化、ホ. 研究開発型ベンチャー企業のインキュベーションと育成、ヘ. 研究開発活動における国際交流の推進

ハイテクパークの担当政府機関は科学技術委員会で同省の事前審査にもとづく推薦で国務院が認定したハイテクパークが国家級高新区として国家助成の対象となる。国家級高新区は1988年に設立された北京の「中関村科技園」を第1号として指定された。「中関村の実験」は1990年には成功が確認されて、全国展開が決定され、1991年に26ヶ所、1992年に25ヶ所が追加指定され、全国に53ヶ所（長江デルタ6ヶ所、珠江デルタ6ヶ所、西部地域13ヶ所、東北地域7ヶ所、その他地域21ヶ所）が指定をうけている。

なお、この国家級に加えて省レベルの特区も100以上存在している。ハイテクパークは対象都市の大学・研究機関の集中する特定地域を特区指定して網をかぶせ、その区域に対してインフラ整備、税制優遇、補助金交付、出資、特別融資などの手段により巨額な国家資金が投入されている。

例えばハイテクパーク内の企業はハイテク企業認定をうければ企業所得税（法人税）が33%から15%に半減される。しかも、当初3年間は免税、その後2年間は半免（7.5%）となる。通常の経済特区ではこの税制優遇措置は外資に限定されているがハイテクパークでは内外企業に関わり無く適用される。

「火炉計画」はスタート以来16年を経過して中国のハイテク産業と企業の発展、イノベーションシステム構築に成果をあげてとってきた。それはハイテクパークの企業数、売上高、雇用者数など指標から見る事が出来る（図表2）。「火炉計画」が本格的に展開しはじめた1996年と2004年を対比すると企業数3倍、雇用4倍、売上高13倍、輸出金額20倍と飛躍的な拡大を遂げている。ハイテクパークの付加価値は中国のGDPの5%前後を占めていると推計されている。

さらに、ハイテクパークに立地した企業の分野別構成を売上高ベースでみると2001年実績ではIT・電子機器39.3%、新エネルギー10.5%、新素材8.2%、バイオ5.2%、その他37%となり、IT・電子機器が1996年の24%から大幅に上昇しており、まさに中国のハイテク産業の躍進のシンボルとなっている。

マクロ経済に占める比重は5%であってもその成長率は生産額で1991年から2001年の10年間の平均成長率は年率60%を超えており高成長をつづけている中国経済でも際立った成長を示している。

ハイテクパークは中国経済の課題の一つである内発的技術革新による知識集約型産業構造へ

の高度化、高付加価値、技術開発力の強化、企業家精神の発揮によるベンチャー企業の育成のモデル地域となっている。

図表 2 全国 53 国家クラス技術開発区の基本データ

	1997 年(A)	2002 年	2003 年	2004 年(B)	B/A
売上高(億元)	3,300.0	15,326.4	20,938.7	27,463.0	8.3
純利益(億元)	320.0	801.1	1,129.2	1,422.8	4.4
輸出総額(億ドル)	55.0	329.2	510.2	823.8	15.0
従業員数(万人)	150.0	348.7	395.4	448.4	3.0
企業数(社)	16,500.0	28,388.0	32,857.0	38,565.0	2.3

(注) 平尾・湯 レポートより作成 (参考資料参照)

3. 張江ハイテクパークの現況と発展の方向

1) 長江デルタ・ハイテクパークの位置づけ

長江デルタには国家級ハイテクパークが 6 ヶ所指定を受けている。上海 1 ヶ所 (上海ハイテク産業パーク)、江蘇省 4 ヶ所、浙江省 1 ヶ所である。中国全体の 53 のハイテクパークの中で長江デルタに展開するハイテクパークはいずれも大きな成功をおさめている。

具体的に長江デルタの 6 つのハイテクパークは国家級ハイテクパーク全体に占める割合は売上高で 25%、輸出総額で 44% に達している。第 2 位の珠江デルタ地域を引き離している。また図表 3 に示すように企業数では北京が圧倒的な優位性を示している。上海、蘇州では企業数は少ないが企業あたりの売上げ、輸出額ははずば抜けて大きい。これは、長江デルタ地域でのハイテクパークが輸出指向型のハイテク外資の立地が多く、北京の中関村では大学発の研究開発型スタートアップ企業の立地が多いことの反映と考えられる。(図表 3)

上海ハイテク産業パークは上海市全体に位置する以下の 6 つのハイテクパークから構成されている。張江ハイテクパーク、漕河ジン新興技術開発区、上海大学科技パーク、金橋輸出加工区、上海紡績科技産業シテイ、嘉定民営科技密集区である。

また、上海市の新市街地として発展している浦東新区には張江ハイテクパークに加えて陸家嘴金融貿易区、金橋輸出加工区および外高橋保税区の 4 つの国家級の経済特区がありそれぞれ目覚ましい成長を示している (図表 4)。浦東新区の GDP は上海市全体の約 25% を占めるにいたっている (曾報告による)。

図表3 中国ハイテク技術開発区の売上高・輸出総額(2004年)

ハイテク産業開発区	企業数(社)(A)	売上高(億元)(B)	輸出総額(億ドル)	1社当り売上高B/A (千元)
北京	13,890	3,680.80	53.6	265
上海	587	2,540.40	136.4	43,270
蘇州	663	1,200.20	120.7	18,100
南京	220	1,167.90	37	53,080
深セン	276	1,080.00	71.6	39,130
無錫	545	895.8	54.4	16,430
西安	2,771	849.8	4.2	306
広州	945	831.7	27.5	880

出所：『中国高技術産業発展年鑑 2005』により作成

図表4-(1) 浦東の地域図



図表 4 - (2) 浦東における 4 大国家クラス開発区



2) 張江ハイテクパーク

イ. 歴史、位置、面積

上海市張江ハイテクパークは浦東新区の中央に位置している。1992年7月に国務院によって国家級ハイテクパークとして認定され建設が開始された。浦東国際空港と上海市を結ぶ新交通システム（リニアモーター）の終点駅に隣接し空港からは新交通システムで7分、高速道路で15分のアクセスである。上海旧市街とは地下鉄、高速道路で結ばれている。計画面積は27km²であり計画着手以前は典型的な長江デルタの農村地帯であった。

1999年8月に上海市共産党委員会、上海市は「張江にフォーカス」の開発・支援戦略を決定し、張江ハイテクパークの開発第2期に入った。その決定では「科学教育・研究開発による経済発展・環境と調和した都市建設」を目指した。つまり、工業化を達成した上海市の次の発展目標である科学技術をベースにした知識都市（サイエンスシティ）への基盤作りである。

このために、計画面積も17km²から27km²に拡大された。

具体的な目標として以下の項目が掲げられた。

- a. 技術革新と科学研究の成果の産業化の実験基地
- b. 包括的な産学協同の実験基地
- c. 創造力に富んだ人材、大学、研究機関の集積による触発効果の実現

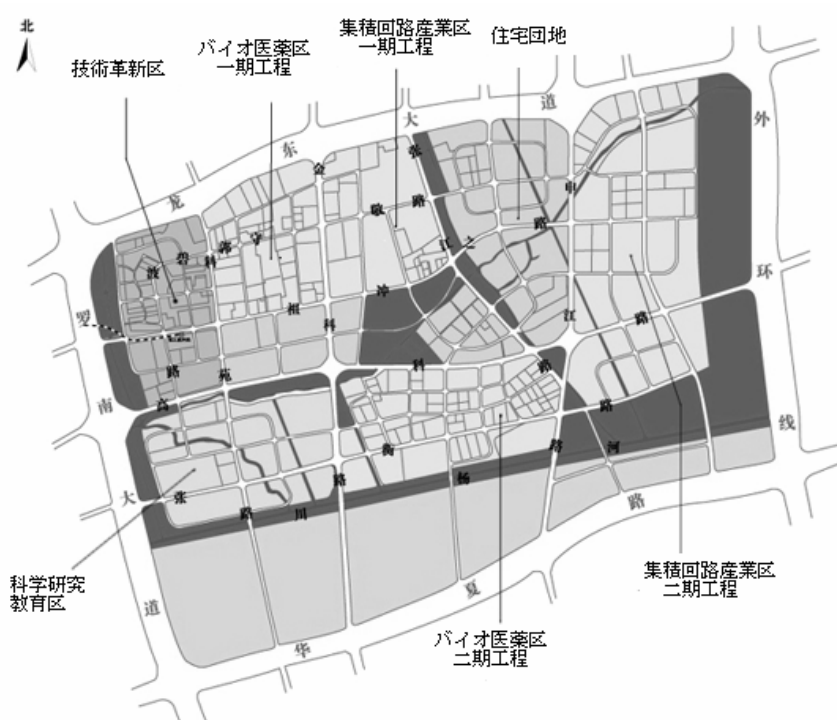
d. 市場経済と知識経済の発展を支える科学研究基地

2000年には韓上海市長が張江ハイテクパーク開発推進チームのトップに就任し「張江ハイテクパークの発展・促進の規定」を策定した。それによると張江ハイテクパークは「2010年までに世界トップクラスのハイテク研究開発・企業化基地」になることという目標が設定された。そのためには2010年までにハイテクパークの建設を完成し「快適で調和のある環境共生型のイノベーティブな起業基地を実現する」とされている。

この上海市のイノビエティブは中央政府も支援することとなり、国家資金がインフラ整備、国家研究機関への新規立地に支援が実施されている。

この目標を実現するために産業分野としては、情報・通信、バイオ・医薬の2分野を主導産業とし、これに、エレクトロニクス（半導体チップ）、現代農業を選定した。この分野をハイテクパーク内での集積効果を発揮するためにパーク内のスペースを図表5・6に示すように分野別に指定している。開発区の拡張にともない新たに張江ハイテクパーク南区を指定している。

図表5



(資料) シンポジウム會鋼報告

図表 6

序号	用地名称	面積(ha)	比重(%)
1	科学教育区	200	11.3
2	半導体オプトエレクトロニクス等	250	14.2
3	バイオ・医薬・現代農業	250	14.2
4	グローバル企業サービスセンター	50	2.8
5	国際企業区、住居・生活区	200	11.3
6	公園・公共緑地	250	14.2
7	道路、河川	166	9.4
8	発展用保留地	400	22.6
	合計	1766	100.0

ロ. ハイテクパークとしての特色と成果

a. ハイテクパークとしての特色

まず研究開発機能の大規模な集積が達成されつつあることである。

第一に上海地域の大学の、上海交通大学、上海中医药大学などの新キャンパスの建設とそれらの大学の研究機関が移転してきている。ついで国内の他都市から清華大学、北京大学西安交通大学などの上海研究拠点が展開されている。また、信息安全工程学院など国家研究機関も研究拠点を設けている。

第二に中国のハイテク企業の研究・開発センターの集積である。レノボ、華虹、アモイ電子など中国を代表するハイテク企業の R&D センターが立地している。

第三にグローバル企業の R&D センターの立地である。マイクロソフト、インテル、ソニー、マイクロソフト、京セラなど海外のハイテク先進企業の研究所の誘致をおこなった。(図表 7) このように、張江ハイテクパークに世界でも最大級の頭脳集積センターが形成されつつある。しかも、100 を超える大学・研究機関、国内ハイテク企業、グローバル企業の R&D センターと多様な産学研の研究開発拠点から構成されておりところに特徴があり、世界的にみてもシリコンバレー、フランスのソフィア・アンティポリスにつぐ位置をしめる可能性を感じさせる。

つぎにハイテク産業の分野が情報・通信とバイオに主導産業に絞られてこまれて(分野のフォーカス) いる。図表 8 に示すように張江ハイテクパークの産業別の付加価値は 2005 年ではバイオ・医薬、電子のウエイトが高いが 2010 年にもそのシェアは維持すると見込まれている。

第四にハイテクパークとしてのインフラ整備の高水準をあげることができる。つまり、成功するハイテクパークの条件としてあげられる以下の3つの環境を高水準で満たしている。

図表7 張江に展開する主要研究開発センター、研究機関

国内企業のR&Dセンター	外資企業のR&Dセンター	大学・研究機関
アモイ電子	G E	北京大学マイクロ電子研究院
聯想	デュポン	清華大学マイクロ電子研究院
華虹	モトローラ	上海交通大学
中興通迅	マイクロソフト	中国科技大上海研究センター
南方	ソニー	信息安全工程学院
銀聯	京セラ	西安交通大学上海研究院
金蝶ソフト	L G	上海中醫薬大学

出所：張江ハイテクパークの資料のより作成

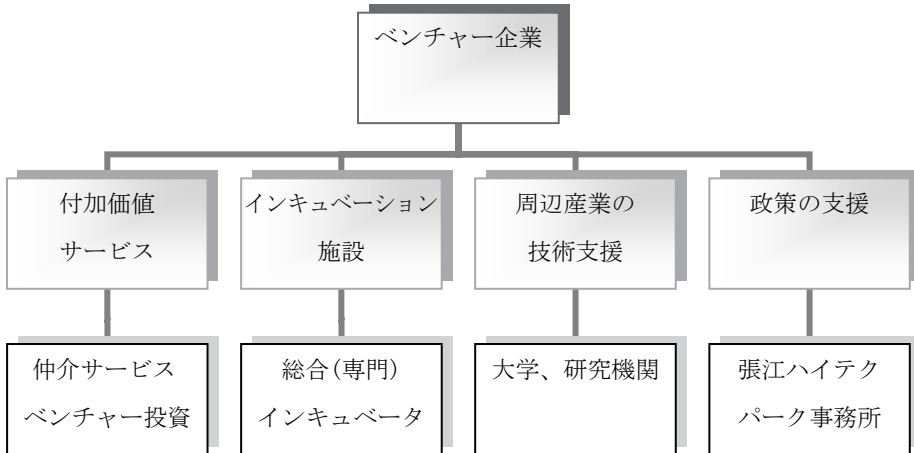
湯 進「中国のイノベーションシステムと産業集積」専修大学中小企業研究センター年報 2005 より引用

図表8 張江ハイテクパークの展望 ～産業規定と推進予測～

指標	2005年		2010年	
	増加額(億元)	シェア(%)	増加額(億元)	シェア(%)
GDP	105.50	100.00	391.82	100.00
電子	16.20	15.36	77.21	20.22
バイオ・医薬	25.92	24.57	74.52	19.52
オプトエレクトロニクス	15.50	14.69	50.00	13.10
その他製造業	21.23	20.12	21.63	5.67
現代農業	8.00	7.58	12.00	3.14
?	5.55	5.26	92.11	24.12
?	11.10	10.52	27.65	7.24
?	2.00	1.90	26.70	6.99

(資料) 曾鋼報告

図表9 張江ハイテクパークのインキュベーションシステム



出所：張江ハイテクパークの資料のより作成

湯 進「中国のイノベーションシステムと産業集積」専修大学中小企業研究センター年報 2005 より引用

- ①一流の大学・研究機関の存在
- ②水準の高い頭脳を引き付ける快適な生活環境
- ③世界にアクセスできる交通・情報インフラの整備

大学などの研究機関の立地は前述したが生活環境についていえばハイテクパークには200haの広大な高級住宅地区が建設されており、訪問してみると上海にシリコンバレーが現出したようなオープンスペースと緑と水の豊かな高いアメニティをそなえた住宅地区が整備されつつある。

また交通・情報インフラについては地区内では高容量、高スピードの情報インフラが張り巡らされている。交通インフラについてはアジアのハブ空港である浦東国際空港には高速道路で15分、新交通システム（リニアモーターカー）により7分でアクセスでき、上海の旧市街には地下鉄が15分で結んでいる。この新交通システムは杭州までの延伸が発表されており、杭州までの所要時間は1時間と予定されている。これによって張江ハイテクパークは長江デルタの主要都市と短時間でアクセスが可能となる。

第五に新規開発地区としての特色である。中関村はじめこれまでのハイテクパークの多くは既成市街地の大学・研究機関の集積地区にハイテクパークとして網をかけて整備されてきた。これに対して張江ハイテクパークは農村地帯を整備して新規開発されたサイエンス・ニュータウンである。したがって、機能別、産業別の計画的な立地計画、ゾーニングにしたがって建設が進められており、環境との調和水準も高い。我々のシンポジウムで

台湾の新竹ハイテクパークをモデルにしたと曾教授は報告されたとおりであると現地視察でも実感した。しかし、新竹サイエンスパークと違いパーク内に広大な農業保全と都市型農業の実験区域が整備されつつあるのも印象的であり、次世代サイエンスパークのかたちを示しているように感じられた。

第六にインキュベーション機能の充実を指摘しなければならない。ハイテクパーク内にベンチャー創業プラットフォームの整備・構築により活発なインキュベーションがおこなわれている。研究開発成果の企業化にはインキュベーション施設、ベンチャーキャピタル、法律・コンサルティング会社、人材紹介、業界団体などの必要支援体制の充実が必要である。1995年に設立された張江インキュベーション・ベンチャー基地はそのような役割を果たしている。基地内には16のインキュベーション施設があり382社のスタートアップベンチャーを入居させて支援している。(図表9) 創業環境の充実はインキュベーション機能だけではなくハイテクパーク内の快適な生活環境・住環境が『海亀組』とよばれる海外留学帰りのハイテク企業家(家族も含めて)を惹き付けていることを指摘しておこう。

最後に上海市政府の主導性である。特に韓市長は2004年に『張江ハイテクパーク・トップチーム』を創設してその責任者に就任して「張江にフォーカス」戦略のスピードアップを推進した(曾報告)。世界のいずれのイノベーション都市にもヴィジヨナリー(visionary)と呼ばれる先見性を持った指導者が存在し構想力、実行力を持って計画を長期的に推進している。韓市長がその指導性を発揮して「ポスト上海万博」の上海の成長を『国際金融センター』と『イノベーションセンター』に軸足をおいて張江ハイテクパークはその都市戦略に位置づけられている。日本の地方自治体の地域イノベーション政策に参考となろう。

b. 張江ハイテクパークの成果

張江ハイテクパークは計画が発表されて15年が経過したが「張江にフォーカス」の方針が打出されてからその発展は加速されている。図表に見るように進出企業は500社を超えて、1999年か—2002年累計の政府・民間の地区への総固定資産投資額は244億元と1992年—1998年の6倍と急増した。外資の投資額は8億ドルから65億ドルへ、地区内生産額は2倍に税収は7倍にそれぞれ増加している。(図表10)

図表 10 張江ハイテクパークの「フォーカス」前後の発展比較指標

年度	導入プロジェクト	導入投資額(億ドル)		完成済投資額	生産額	税収	税収産業用地 開発面積 (平方里)
		外資	内資				
1992～1998	88	8.5	1.8	42.9	85.8	2.31	2.8
1999～2002	476	65.7	14	244.5	154.4	15.74	7.2

(資料) 曾鋼報告

また、特筆すべきはパーク内で研究開発型ベンチャー企業のスタートアップが活発でありしかも急成長していることである。インキュベーションの実績は図表 11 に示すように 2002 年までの累計でバイオ、IT 分野を中心に 152 社に上っている。その中にはシリコンバレーで活躍した技術者武平氏が海外留学研究者 37 名と立ち上げた展訊通信がある。同社は 2001 年に「スタートアップの段階から世界技術をリードする」という武平社長の理念の下に創立され、シリコンバレーのベンチャー・キャピタル NEA、連想キャピタルなどの資金支援をうけて携帯電話用の IC 設計とソフトウェア開発で急成長している。同社の第 3 世代携帯電話の中国の独自規格「TD-SCMA」向けチップ開発の成功は中国のハイテクベンチャーの水準を示すものとして注目されている。同社以外にもオンラインゲームの盛大ネット、鼎芯半導体（通信用集積回路の設計）などが張江ハイテクパークの代表するハイテクベンチャー企業の代表として評価されている。

図表 11 張江ハイテクパークのインキュベーション実績（2002 年累計）

	インキュベーション実績		投資実績	
	企業数	分野別シェア	千ドル	シェア(%)
インキュベーション企業	152	100.0	71,970	100.0
バイオ・医薬	43	28.3	20,690	28.7
情報技術分野	83	54.6	39,470	54.8
その他	26	17.1	11,810	16.4

(資料) 曾鋼報告

図表 8 に示したように張江ハイテクパークは 2010 年までに地区 GDP で 4 倍弱の成長が期待されている。張江ハイテクパークが中国の外国技術導入依存型の経済成長から自主技術開発型の自立的な持続可能性のある経済への転換のプラットフォームとして果たす役割は大きいと期待したい。

図表 12 中国第 11 次 5 か年計画の主要数値目標

分類	目 標	2005 年	2010 年	変化幅 (率)	目標の性質
経済成長	国内総生産 (GDP、兆元)	18.2	26.1	年平均 7.5%	努力目標
	1 人当たり GDP (元)	13,985	19,270	年平均 6.6%	努力目標
経済構造	GDP に占めるサービス業の比率 (%)	40.3	43.3	3	努力目標
	就業者全体に占めるサービス業の比率 (%)	31.3	35.3	4	努力目標
	研究開発費の対 GDP 比 (%)	1.3	2	0.7	努力目標
	都市化率 (%)	43	47	4	努力目標
人口・資源・環境	総人口 (万人)	130,756	136,000	年平均 0.8% 以下	拘束目標
	エネルギー原単位 (エネルギー消費÷GDP) の低下			20%	拘束目標
	工業付加価値 1 単位当たりの用水量の低下			30%	拘束目標
	農業灌漑用水の有効利用係数	0.45	0.5	0.05	努力目標
	工業固体廃棄物のリサイクル率 (%)	55.8	60	4.2	努力目標
	耕地面積 (億 ha)	1.22	1.2	年平均△0.3%	拘束目標
	主要汚染物質の排出総量の削減			10%	拘束目標
	森林面積率 (%)	18.2	20	1.8	拘束目標
公共サービス・国民生活	国民の平均就学年数 (年)	8.5	9	0.5	努力目標
	都市年金加入人数 (億人)	1.74	2.23	年平均 5.1%	拘束目標
	農村合作医療制度の加入率 (%)	23.5	80 以上	56.5% 以上	拘束目標
	5 年間の都市部就業者増加数 (万人)			4,500	努力目標
	5 年間の農業労働力の他産業への移動人数 (万人)			4,500	努力目標
	都市部の登録失業率 (%)	4.2	5 以下	0.8 以下	努力目標
	都市住民 1 人当たり可処分所得 (元)	10,493	13,390	年平均 5%	努力目標
	農民 1 人当たり純収入 (元)	3,255	4,150	年平均 5%	努力目標

(備考) 1. GDP、1 人当たり GDP、都市住民 1 人当たり可処分所得、農民 1 人当たり純収入は 2005 年価格
 2. 主要汚染物質は二酸化硫黄排出量および水質汚濁の程度 (化学的酸素要求量 (COD)) で計測
 3. 『国民経済・社会発展第 11 次 5 か年計画要綱』より作成

(注) 人民日報 HP (<http://www.people.com.cn/>) 05 年 10 月 12 日付

(資料) 黒岩達也 「中国の第 11 次 5 か年計画と今後の経済発展戦略」 信金中金月報 2006.7

感想—結びにかえて

今回の上海社会科学院とのシンポジウムは中国人民代表大会 (全人代) の閉幕直後に開催された。全人代では 2006~2010 年の第 11 次 5 か年計画が採択された。この計画の最大の課題は安定成長を持続しながら、深刻化する格差問題 (農業、地域、都市内) と環境問題に対する国家的な取り組みである。特に三農問題 (農業、農村、農民) の解決が最大の国家任務とされた。

(図表 12) 同時に格差問題、環境問題を解決するためにも経済の安定成長維持することの重要性も明言され、その実現のために産業構造の高度化、科学技術振興が打出された。

今回のシンポジウムの各テーマはその意味で新しい5カ年計画の課題に対応した時機を得ていた。その背景もあって中国側の発表がいずれも従来になく率直に中国の格差問題など社会・経済の課題を取り上げ、またテーマについての研究の蓄積をうかがわせる内容であった。

筆者の専門分野では産業構造の高度化、イノベーション政策の強化については新5カ年計画では農業問題に次ぐ重要課題になっている。これまでの高度成長が豊富・安価な労働力と外国資本と技術に依存してきて、現在その限界に達したという認識である。例えば、2005年実績で見ると中国の工業付加価値額の28.6%、輸出総額の58.3%を外資企業が占めている。ハイテク製品輸出だけを取り出すとその比率は88%にも達する。過度の外国資本・技術からの脱却を目指して「自主技術、自主ブランドの開発」という具体的な目標が掲げられた。この目標を実現するための政策として国務院が「国家中長期科学技術発展計画要綱」を同時に発表している（資料参照）。

今回のシンポジウムでは閻加林上海改革発展委員会総合研究所副所長からもこの新5カ年計画の科学技術政策についての報告・紹介がされた。

自主技術開発の戦略的拠点がハイテクパーク（高科技園）であることが新5カ年計画でも明示された。その支援策は多岐にわたる。中でもハイテクパークに設立されたハイテク企業は黒字化後2年間法人税免除、その後2年間は半免というインセンティブが決定された。

張江ハイテクパークはそのような国家政策と韓市長をヘッドとする上海市の「張江ハイテクトップチーム」のイニシアティブの連携により「龍の頭」（曾報告）として中国の科学・技術の先導的役割が期待できる。

ただし、張江ハイテクパークは広大な地域を対象としており進出した大学・研究機関、外資R&D拠点、ハイテクベンチャー企業などの集積を活かしたイノベーション・ネットワークをどのように形成していくのが今後の課題であろう。また曾報告で指摘された〈現代経済セクターと伝統的セクターと連関〉つまり、ハイテク技術と製造セクターとの連関と市場形成も今後の課題であろう。

現在、川崎市においては「神奈川口構想」によるハイテク拠点の建設構想が進められている。世界の都市間競争がイノベーション・クラスターの競争にもなっている。張江ハイテクパークは専修大学の都市政策研究センターの「川崎市におけるイノベーション・クラスター政策への提言」プロジェクトの国際比較研究のケースとして今後も定点研究を続けることを願っている。最後に今回の適切なテーマでシンポジウムの開催に努力いただいた上海社会科学院、専修大学社会科学研究所の関係各位に謝意を表したい。また、湯進（専修大学）、孟勇（横浜国立大学）、雷新軍（上海社会科学院）の3氏には本稿執筆に多大なご協力いただいた。専修大学で学ばれた中国出身の研究者の一層の活躍も祈念して本稿の結びとしたい。

参考資料

1. 曾鋼 華東師範大学地域企画研究院・資源環境科学院院長
上海社会科学院、専修大学社会科学研究所 日中発展比較研究シンポジウム報告
「張江ハイテクパーク南区の発展規格構想」2006年3月
2. 湯 進
『中国のイノベーションシステムと産業発展』 専修大学中小企業研究センター年報
2006年3月
3. 孟 勇
『中国におけるサイエンスパークの成長』 専修大学都市政策研究センター論文集第
二号 2006年3月
4. 雷 新軍 上海社会科学院 経済研究所
『張江ハイテクパークが上海の経済発展に果たす役割』
アジアサイエンスパーク年次大会報告 2005年11月
5. 平尾光司
『昆明国家経済技術発展特区の視察報告』
専修大学社会科学研究所月報 No.480 2002年8月
6. 大橋英夫
現代中国経済論 2005年3月 岩波書店
7. OECD中国経済白書 2006年5月 中央経済社
8. 黒岩達也
「中国の第11次5か年計画と今後の経済発展戦略」 信金中金月報2006. 7
9. 丸屋豊二郎
メイド・イン・シャンハイ 2005. 12 岩波書店

資 料

国家中長期的科学と技術の発展計画綱要

(2006—2020 年)

2006年3月

中華人民共和国国務院

専修大学都市政策研究センター所員

孟 勇 訳

平尾 光司 監訳

目 次

I、前書き

II、指導方針、発展目標、全体の取り組み

1. 指導方針
2. 発展目標
3. 全体取り組み

III、科学技術開発の重点分野と分野別の優先課題

I、前書き

中国共産党第16期代表大会は、全面的に小康社会（豊かな社会）を建設し、社会主義現代化建設の推進を加速するという大局的な観点から、国家の科学と技術の長期的な発展計画を制定することを求め、国務院はその指示に基づいて本綱要を作成した。

新中国の創立、特に改革開放を実施してから、我が国の社会主義現代化建設は世界を驚かす偉大な実績を収めた。同時、我が国は社会主義初級段階、かつ長期にわたりその段階にあると、はっきり認識すべきである。

全面的に小康社会を建設する際、貴重な歴史上のチャンスに直面し、他方では、一連の厳しい挑戦にも直面している。これまでの経済成長は過剰なエネルギー資源の投入・消費に依存したため、深刻な環境汚染を発生させた。さらに経済構造の不合理のため（産業構造調整の遅れたため）、農業の基礎が脆弱となり、またハイテク産業と近代的サービス業の発展が停滞をもた

らしている。独自のイノベーション能力が相対的に遅れているために、企業のコア競争力が弱体で、経済利益の実現にも結びついていない。

雇用の拡大、所得配分基準の設定、健康保障の提供、国家安全の確保などにおいて、早急に多くの困難の解消と問題の解決に取り組むべきである。国際環境を見れば、我が国は長期にわたり先進国の経済、科学技術などの分野での優位性の持つ巨大な圧力の下に置かれている。チャンスをつかみ、挑戦をするため、中国は全体の発展を計画し、体制改革を深化し、民主制度と法体制を整備して、社会管理の強化などを含んで、多方面において努力を払わなければならない。同時に、生産力の質的な発展を実現させるため、また経済社会の全面、融合、持続可能な発展を推進するために、これまで以上に科学技術の進歩とイノベーションに依存しなければならない。

科学技術は第1の生産力であり、先進的生産力の集中的な表現と主要なシンボルである。21世紀に入って、新たな急速な科学技術革命は、新しい重大な飛躍の機会を生んで、大きな経済と社会の変動をもたらすことになるだろう。情報科学と情報技術の発展は、引き続いて持続的経済成長の牽引車となっている。急激にバイオ科学・技術の発展は、人類の生活の質を改善・高めるのに重要な役割を果たしていくだろう。エネルギー科学・技術は再びブームになったことによって、世界のエネルギー問題と環境問題の解決のための新しい道を切り拓くことになるだろう。ナノテクノロジー科学・技術の相次ぐ躍進は、大きな技術革命をもたらすことになるだろう。基礎研究における大きな躍進は、技術と経済発展のために新しい将来性を提示している。同時に、科学技術の応用・トランスファーのスピードは絶えず加速し、新たなキャッチアップと追い越しの機会を提供している。

そのため、私達は時代の最前線に立ち、グローバルな視野をもって新しい科学技術の革命によるチャンスと挑戦に応えなければならない。全世界を展望すると、多くの国は科学技術のイノベーションの強化を国家戦略にし、また科学技術への投資を戦略的投資とし、科学技術への資源投入を大幅に増加し、そして未来の最先端の技術と戦略的産業を発展・取り組んで、重要な科学技術計画を実施し、国家のイノベーション能力と国際競争力を強めることに努めている。

新たな国際情勢に面して、私達は責任感と緊迫感を強めなければならない。科学技術の進歩を経済社会の発展の最も重要な推進役にすると、より一層認識しなければならない。また、私たちは独自のイノベーション能力を高めることを経済構造の調整、成長方式の転換、国家競争力の上昇において中心に位置づけなければならない。イノベーション型国作りを未来の重大な戦略の選択とすることにする。

新中国の創立以来 50 数年の歴史の中で、何世代の人の堅忍不拔な持続的努力によって、我が国の科学技術事業が巨大な業績を収めている。“2 弾 1 星”（注：原子爆弾、水素爆弾、人工衛

星) 有人宇宙飛行、交配水稻、地質学理論と応用、高機能スーパーコンピュータなどをはじめ、多くの重要な科学技術の業績を上げたことによって、我が国の総合的国力を大きく強め、また国際地位を高めた。この成果は民族の精神を奮起させたことになっている。同時、先進国と比較し、我が国の科学技術の全体レベルにおいて大きな格差があることも認識すべきである。その中で、自国技術の比重が低く、発明・特許の件数が少なく、また一部の地域、特に中西部の農業地域において技術レベルが依然として後進性が顕著である。科学研究のレベルが低く、優秀な人材の不足などが挙げられる。同時、科学技術への投資不足や体制の構造おける課題が少なくない。現在、我が国は経済大国といえるにもかかわらず、経済強国にはなっていない。そこで根本的な原因が創造能力の弱体にあると考えられる。

21世紀に入って、我が国は発展途上の大国として、科学技術の発展を加速させ、また先進国との開きを縮小させるために、比較的長期的に努力が不可欠と同時に、多くの有利な条件をも直面している。

1 つは、わが国の経済の持続的に高成長および社会の進歩は、科学技術の発展に巨大な要求を期待し、と同時に、科学技術の発展のための堅固な基礎を築きあげたということである。

2 つは、我が国はすでに比較的完備した教育・研究の体系を作り上げて、豊富な人的資源を持って、重要な分野において部分的には研究開発能力が世界のトップと並び、科学技術の発展に必要な基礎能力を備えつつあるということである。

3 つは、対外開放を維持し、日々に活発な国際科学技術の交流と協力などは、私達に新しい科学技術の成果を分かち合わせることができる、ということである。

4 つは、社会主義の制度を堅持するので、力を集中することができるという政治の優位と、市場メカニズムにおける効率的な資源配分の基本的な役割を結合することができることによって、科学技術事業の成長・発展のために重要な制度の保証を提供することになる、ということである。

5 つは、中華民族は5000年文明史を持って、中華文化は広くて深い含意、つまり包容力と非排他性の特質を有するので、更に独特のイノベーション文化を形成することに働いている、ということである。

私達は民族の自信心を強めるのでさえすれば、科学的な発展観を徹底的に実行し、さらに科学教育による国の振興戦略および人材の強国戦略を実施し、奮い立って追いかけて、努力して先進国に追いついて、15年、更に長時間に耐え抜く刻苦奮闘を経て、必ず時代の光りの輝く科学技術の業績に恥じることのない創造をすることができるだろう。

Ⅱ、指導方針、発展目標と全体の取り組み

1. 指導方針

今世紀の前20年は、我が国の経済社会の発展に重要な戦略チャンスの時期であり、科学技術の発展に重要な戦略チャンスの時期でもある。鄧小平理論、「三つの代表」の重要な思想の指導の下で、私たちは科学的な発展観を徹底的に実行し、また全面的に科学教育による国の振興戦略と人材の強国戦略を実施し、国情に立脚し、人を基本にし、改革を深め、開放を拡大し、我が国の科学技術事業の盛んな発展を推進し、全面的に小康社会の建設の目標を実現するために、社会主義の融合的社会を構築する強力な科学技術の支援を提供する。

今後15年間、科学技術分野の指導方針は独自のイノベーション、先進国へのキャッチアップ、経済・社会発展基盤の支え、未来の開拓である。独自のイノベーションとは、国家のイノベーション能力を強化から出発し、基礎的イノベーション力を強め、集中的にイノベーションを行い、また技術導入から消化・吸収し、更にイノベーションの展開という循環を形成することである。重点的に跳び越えとは、やるべきこと、あるいはすべきでないことを選択を維持することであり、一定の基礎と優位性を持って、国の経済と人民の生活と国家の安全などに関わる主要な分野を選ぶによって、集中的に、かつ重点的に資源を投入し、突破することである。飛躍的發展の実現、また発展への支えとは、現実的な緊迫性の要求の観点から出発し、力を入れて、重大、かつ共通性のあるコア技術を突破し、経済社会の持続的な発展を支えることである。将来の主役になるとは、長期的な観点から、最前線の技術と基礎研究を取り組むし、新しい市場ニーズを創造し、新規産業を育成し、将来の経済社会の発展のリーダ役とすることである。この方針は我が国の半世紀間の科学技術の実践経験を総括するものであり、将来に向けて中華民族の偉大な復興の重大な選択を実現するものである。

独自のイノベーション能力を高めることは全部の科学技術における最重点として位置けなければならない。党と政府はかねてから独自イノベーションを提唱し、重視している。対外開放の下で社会主義現代化建設を促進するために、存分に人類のすべての優秀な文明的成果を真剣に学んで、かつ参考しなければならない。改革開放以来の20数年、我が国は大量の技術と設備機械を導入し、産業の技術レベルを高め、経済発展を促進するのに重要な役割を果たした。しかし、われわれは、ただ外国技術導入だけで技術の消化・吸収を重視しなければ、独自の研究開発能力を弱めることになり、世界の先進レベルにより依存することになるだろうと認識しなければならない。私たちは国民の経済活動と国家の安全な重要分野において、本当のコア技術を買うことは不可能であると、事実から教訓を学んだ。我が国は激烈な国際競争の中で主導権を握るために、独自のイノベーション能力を高めなければならない、また若干の重要な分

野においていくつかのコア技術を掌握し、いくつかの独自の知的所有権を持って、いくつかの国際競争力を持つ企業を育成するなどに努めなければならない。要するに、独自のイノベーション能力を高めることを国家戦略に位置づけ、それを現代化建設の各分野、さらにすべての産業、業界、地域へ徹底することによって、国家の競争力を大幅に向上させることになる。

科学技術分野における人材は独自のイノベーション能力を高める鍵となっている。良好な研究環境と条件整備、各種の科学技術の人材、特に優秀な人材が育成し、集め、さらに多くの科学技術者の積極性と創造性を十分に引き出すことを科学技術の分野において主要な任務とする。したがって、人材養成、またそれぞれの人材の才能を発揮するような良好な環境を創始するのに努力しなければならない。経済社会の発展と国防の建設に相応しい大規模、かつ合理的な構造の下での高い素質を有する科学技術人材群への創出に努力しなければならない。それによって、我が国の科学技術の発展のために、十分な人材支援と知力の保証を提供することになる。

2. 発展目標

2020年までの我が国の科学技術発展における全体目標は、独自イノベーション能力を增強し、また科学技術による経済社会の発展および国家の安全保障に果たす役割・能力を著しく強めることによって、全面的に小康社会を建設するために強力な基盤を提供することである。また、基礎科学と最先端の技術研究における総合的实力を飛躍的に增強し、さらにいくつかの世界で大きな影響力のある科学技術の成果を実現することによって、先進イノベーション型国家に伍して、21世紀の半ばに世界の科学技術強国になるために基礎を打ち立てること、などである。

計画期間の15年間で、我が国の科学技術の重要な分野において以下の目標を実現することにする。

1. いくつかの国家競争力に関わる製造業と情報産業の核心技術を掌握することによって、製造業と情報産業の技術を世界レベルに到達させることである。

2. 農業科学技術の全体の實力を世界の最先端に引上げて、総合的に農業の生産能力の向上を促進し、国家の食料安全を有効に保障することである。

3. エネルギーの開発、省エネ技術、クリーンエネルギー技術などにおける革新的な成果を実現し、エネルギー構造の最適化を促進すること、すなわち、主要な工業製品部門のエネルギー投入指標が世界的先進レベルに達成、あるいは接近することである。

4. 重要な業界と重要な都市において循環型経済の技術発展モデルを作り上げて、資源節約型と環境共生型社会を構築するための科学技術を提供することである。

5. 重患疾病の予防と治療のレベルが著しく高めることによって、エイズ、肝炎などの重大な疾病を抑制することになり、新しい薬および重要な医療機器の研究開発において新たな成果を実現

し、産業発展への技術能力を備えることなる、ことである。

6. 国防の科学技術は基本的に近代的な武器装備の自主研究開発および情報化構築に必要な要求を満たし、国家の安全保障への維持を提供することである。

7. 複数の世界レベルの科学者および研究グループを浮き上がらせ、科学進歩の主流分野においていくつかの大きな影響のある革新的成果を獲得し、情報、生物、材料と航空宇宙などの分野における最先端の技術の世界レベルを達成することである。

8. 複数の世界レベルの基礎研究所、大学、国際競争力のある企業研究所を作り上げて、比較的に整っている中国の特色のある国家イノベーションシステムを構築することである。

2020年までに、国全体の研究開発費（R&D）への投入が国内総生産の2.5%以上に高めることを目標とする。科学技術の進歩による経済成長寄与率が60%以上を達成させ、対外技術の依存度は30%以下を下げ、国民の発明による特許の年間取得件数および国際的科学論文の引用数は、ともに世界上位の5位まで上昇させる、などを目標とする。

3. 全体の取り組み

今後15年間、我が国の科学技術の発展における全体の取り組みは以下の通りである。

1. 我が国の国情と需要に立脚して、いくつかの重点的分野を確定し、その分野における重要なコア技術を飛躍的に発展させて、全面的に科学技術による支える能力を高めることである。本綱要は11個の国民経済と社会発展の重要な分野を確定し、そして中から明確な目標が設定されかつ短期間に技術の急速な発展の可能性が高い68項の優先テーマを選択し、重点的に資源配分を行う。

2. 国家目標に準拠する重大な特定項目を実施することによって、飛躍的の発展を実現させ、空白を埋めさせる、ことである。本綱要はトータルで16個の重大な特定項目を選定した。

3. 未来の挑戦に向かって、未来を先取りした最前線の技術と基礎研究に取り組むことによって、持続的イノベーション能力を高めて、経済社会の発展を主導することである。本綱要は重点的に8つの技術分野、27項の最前線技術、18個の基礎科学課題、そして4つの重大な科学研究計画の実施を提出する。

4. 体制改革を深め、政策と実施措置を整備して、科学技術への投入を増加し、人材育成を強化し、国家のイノベーション・システムの構築を進めることによって、我が国が世界のイノベーション型国家グループに参加への、基盤を提供することである。

小康社会の実現目標の緊迫性および願望、世界での科学技術発展のトレンドおよび我が国の国力の現状を踏まえて、科学技術発展における戦略的重点を把握しなければならない。第一に

エネルギー、水資源と環境保護などの技術発展を優先に位置づけることである。すなわち、経済社会の発展を制約する重大なボトルネックの問題解決への決心を下さなければならない。

第二は、未来の何年間に於いて、情報技術の変化と新材料技術の急激な発展という貴重なチャンスをつかみ、製造業および情報産業のコア技術における独自の知的所有権を獲得することを、我が国の産業競争力を高める突破口にする、ことである。

第三は、バイオテクノロジーを未来のハイテク産業を追いつく主要分野にし、またバイオテクノロジーを農業、工業、人口と健康などの分野への応用を強化する、ことである。

第四は、宇宙航空および海洋技術の発展を加速する、ことである。

第五は、基礎科学と最前線の技術の研究、特に境界領域の研究を強化する、ことである。

Ⅲ、重点的分野と分野別の優先課題

1) 重点分野

1. エネルギー

- (1) 工業の省エネルギー
- (2) 石炭の清潔・効率的な開発・利用・液化・生産の多様化
- (3) 複雑な地質構造における石油・天然ガス資源の探査・開発・利用
- (4) 再生可能なエネルギーのローコストで大量開発・利用
- (5) 超高压の送電・配電と電力網の安全確保

2. 水資源と鉱物資源

- (6) 水資源の効率的な配分および総合開発・利用
- (7) 総合的節水
- (8) 海水の淡水化
- (9) 資源の探査と貯蔵の増加
- (10) 鉱物資源の効率的開発・利用
- (11) 海洋資源の効率的開発・利用
- (12) 総合的資源の分別・配分

3. 環境

- (13) 総合的汚染対策と廃棄物の循環利用
- (14) 脆弱した生態地区での生態機能の回復と復活
- (15) 海洋の生態と環境保護
- (16) グローバル環境変化への監視と対策

4. 農業

- (17) 生物種資源の発掘・保存・革新および新品種の指向栽培
- (18) 牧畜・水産の健康的養殖と疫病の防止・制御
- (19) 農産物の高度加工と近代的貯蔵と運輸
- (20) 農業、林業、生物の総合的開発・利用
- (21) 農業、林業の生態の安全と近代的林業
- (22) 環境保全型の肥料、農薬の生産と生態系維持の農業
- (23) 多機能の農業設備と施設
- (24) 農業の正確作業と情報化
- (25) 近代的乳業

5. 製造業

- (26) 基礎の部品と汎用部品
- (27) デジタル化・インテリジェント化する設計・製造
- (28) 生産ライン型工業の緑色化、自動化と設備機械
- (29) 循環可能型鉄鋼の生産ライン技術と設備
- (30) 大規模海洋エンジニアリングと設備
- (31) 基礎原材料
- (32) 次世代情報機能付の材料・機器・部品
- (33) 軍事産業にリンクするコア材料と工程自動化

6. 交通運輸業

- (34) 交通運輸インフラ建設とメンテナンス技術と装備
- (35) 高速軌道交通システム
- (36) 省エネルギーおよび新エネルギー自動車
- (37) 効率的輸送技術と装備

- (38) 人工知能交通管理システム
- (39) 交通運輸の安全と非常対策の保障

7. 情報産業と近代的サービス業

- (40) 近代的サービス業への情報支援技術と大規模応用ソフトウェア
- (41) 次世代ネットワークのコア技術とサービス
- (42) 高性能・信頼性の高いコンピュータ
- (43) センサー型ネットワークと人工知能的情報処理
- (44) デジタルメディア情報のプラットフォーム
- (45) 高い解像度の大型スクリーン・フラットパネル
- (46) 中核的応用向けの情報セキュリティ

8. 人口と健康

- (47) 安全に避妊・不妊の予防・治療
- (48) 心臓・脳血管病、ガンなど重大な非伝染病の予防・治療
- (49) 郷鎮地域での多発病の予防・治療
- (50) 漢方医薬の伝承・イノベーション・発展
- (51) 先進な医療設備とバイオ医療用の材料

9. 郷鎮化と都市発展

- (52) 郷鎮区域の計画とダイナミックな観測
- (53) 都市機能の上昇と空間の節約的利用
- (54) 建築の省エネルギーと緑色の建物
- (55) 都市の生態・居住環境・品質の保障
- (56) 都市の情報プラットフォーム

10. 公共安全

- (57) 国家公共安全の応急情報のプラットフォーム
- (58) 重大な生産事故の早期警報と救援
- (59) 食品安全と出入国境検疫・検査
- (60) 大型公共事件の防犯と緊急処理
- (61) 生物の安全保障

(62) 重大な自然災害のモニタリングと防災

11. 国防

2) 重要な専門事項（省略）

3) 最先端技術分野

1. バイオ技術

- (1) 標的発見技術
- (2) 動植物品種と薬品分子設計技術
- (3) 遺伝子操作と蛋白質工程技術
- (4) 幹細胞に基づく人体組織技術
- (5) 次世代工業バイオ技術

2. 情報技術

- (6) 知能的感知技術
- (7) 自己構築型ネットワーク技術
- (8) ヴァーチャルリアリティ技術

3. 新材料技術

- (9) 高機能材料と構造技術
- (10) 高温超伝導技術
- (11) 高効率エネルギー材料技術

4. 先端な製造技術

- (12) 極限的製造技術
- (13) 知能サービス用ロボット
- (14) 重要製品と重要プラントの耐用年限の予測技術

5. 先端エネルギー技術

- (15) 水素エネルギー技術と燃料電池技術
- (16) 分散式エネルギー供給技術

(17) 高速中性子積み上げ技術

(18) 核融合の制御技術

6. 海洋技術

(19) 海洋環境の立体的モニタリング技術

(20) 海底の多変数の高速測定技術

(21) 水溶性天然ガス資源の開発技術

(22) 深海作業技術

7. レーザー技術

8. 航空宇宙技術

4) 基礎研究の課題

1. 大学における教育・基礎研究の発展・強化

(1) 基礎科学分野

(2) 境界領域科学分野と新規科学分野

2. 先端科学の課題

(1) 生命過程における定量的研究とシステム統合

(2) 凝集状態物質と新たな効果

(3) 物質の重層構造と宇宙物理学

(4) コア数学及びその複合分野の応用

(5) 地球システムの過程と資源、環境と災害への効率的対応

(6) 新物質の創造と転化の化学過程

(7) 脳の科学と認知科学

(8) 科学実験と観測方法・技術・機器のイノベーション

3. 重大な国家戦略向けの基礎研究

(1) 人類の健康と疾病の生物学基礎

(2) 農業の生物遺伝子改良と農業の持続的可能な発展における科学問題

(3) 人類の活動の地球生態系への影響メカニズム

- (4) グローバル環境変化と地域対応
- (5) 複雑なシステム、災害の変化・形成とその予測・コントロール
- (6) エネルギーが持続的可能な発展における科学的コア問題
- (7) 材料設計と製造の新たな原理と方法
- (8) 極限の環境条件における製造の科学基礎
- (9) 航空・宇宙の重要な力学問題
- (10) 情報技術発展の支援の科学基礎

4. 重要な科学研究計画

- (1) 蛋白質の研究
- (2) 量子コントロールの研究
- (3) ナノテクノロジーの研究
- (4) 発育と生殖の研究

5) 科学技術体制の改革と国家イノベーションシステムの構築

- 1. 技術イノベーションの主体としての企業への支援・インセンティブ
- 2. 科学研究構造の改革による近代的科学研究院・研究所制度の構築
- 3. 科学技術管理体制改革の推進
- 4. 特色のある国家イノベーションシステム構築の推進

6) 具体的な重要な政策と措置

- 1. 企業の技術イノベーション支援への優遇税制の実施
- 2. 外国導入技術の消化・吸収・再創造の強化
- 3. 独自のイノベーション企業からの政府調達促進策の実施
- 4. 知的所有権戦略と技術標準戦略の実施
- 5. イノベーション・ベンチャー企業を促進する金融政策の実施
- 6. ハイテクノロジーの産業化と先端応用技術の普及の加速
- 7. 軍事・民用産業の結合、軍事の民間依存型のメカニズムの整備
- 8. 国際および地域での科学技術の協力と交流の拡大
- 9. 全民族の科学・文化の教養を高め、科学技術イノベーションに相応しい社会環境の構築

7) 科学技術への投資と科学技術研究のプラットフォーム

1. 多元化、多様ルートを通じる科学技術への投資システムの構築
2. 科学技術・投資構造の調整と最適化、科学技術経費の使用効率の上昇
3. 科学技術基礎条件のプラットフォームの建設の強化
4. 科学技術基礎条件のプラットフォームの共有構造の構築

8) 人材育成

1. 世界最先端レベルに達した高級専門家の育成の強化
2. イノベーション人材の育成における教育の役割の発揮
3. 企業の科学技術分野での人材育成・吸収の支援
4. 留学生と海外での高レベル人材の帰国を強力に推進
5. イノベーション人材の成長に有効な文化・環境の構築

(資料)

付表 1 国家中長期科学技術基本計画における独自技術発展のための優遇政策の概要

項目	内 容
財政投入	<ul style="list-style-type: none"> 第 11 次 5 か年計画期間中、科学技術開発に関する財政支出は経常支出を上回る伸びに設定する。
租税優遇	<ul style="list-style-type: none"> 企業がその年に実際に使用した技術開発費の 150%を納税所得額から控除できる。 実際に使用した技術開発費がその年に控除しきれなかった場合、5 年以内に繰り越して控除できる。 企業が使った従業員教育経費が給与総額の 2.5%以内の場合、法人税額から控除できる。 企業が研究開発に使用する機器・設備については、その価格が 30 万元未満の場合、管理費に計上することができ、30 万元以上の場合は加速償却することができる。 国家ハイテク産業開発区で新たに設立されたハイテク企業については、厳格な審査の上、利益が発生した年から 2 年間法人税を免除し、その後 2 年間は 15%の優遇税率を適用する。 国家が規定した条件に適合する企業技術センター、国家工程センターに対して、科学研究・技術開発用品の輸入関税と増徴税を免除する。 会社組織の科学研究機構については、法人税、土地使用税を免除する。 中小ハイテク企業に投資する投資企業に対して、キャピタルゲイン税の減免、あるいは投資額に応じた法人税額の控除を実施する。 条件に適合したハイテク企業インキュベーターや国家大学科学技術園区に対して、一定期間内、営業税、法人税、土地使用税などを免除する。
金融支援	<ul style="list-style-type: none"> 国家開発銀行は、国務院が定めた範囲内でハイテク企業に対する低利融資を提供し、プロジェクトへの出資を実行する。中国輸出入銀行は、特別融資枠を設定し、ハイテク企業の発展に必要な核心技術や重要設備の輸出入に対して融資を実行する。中国農業発展銀行は、農業技術の実用化や産業化に対して、傾斜的に支援を行う。 商業銀行は、国家や省が立案したハイテク・プロジェクトに対して、国家の投資政策や貸出政策の規定に基づき、融資を実行する。 『創業投資企業管理暫定弁法』を制定し、ベンチャー投資に関する法体系を整備する。保険会社がベンチャー投資を行う企業に投資することを支援し、証券会社が法律に基づいてベンチャー投資業務を実施することを許可する。 条件が整ったハイテク企業のメインボード、新興市場への上場を促進する。 地域における財産権取引市場を育成し、ベンチャー投資の出口を広げる。条件の整ったハイテク企業による社債の発行を促進する。
政府入札	<ul style="list-style-type: none"> 各級政府、事業単位、団体組織が財政資金を用いて入札する場合は、リストに挙げられた製品の購入を優先する。 国家や地方政府が投資する重点プロジェクトに関しては、国産設備の落札比率が総調達額の 60%を下回らないようにする。
技術導入	<ul style="list-style-type: none"> 海外先進技術の導入を促進し、定期的に技術導入奨励リストを改定する。 闇雲で重複した技術導入を制限する。定期的に輸入制限技術リストを改定する。
知財権	<ul style="list-style-type: none"> 重要技術、重要製品の知財権を掌握する。 国際基準の制定に積極関与し、わが国独自の技術基準を形成する。 知財権の保護を徹底する。 発明、ロイヤリティーの審査期間を短縮する。

(備考) 国務院『国家中長期科学技術発展計画要綱 (2006~2020 年)』より作成

(資料) 黒岩達也「中国の第 11 次 5 か年計画と今後の経済発展戦略」信金中金月報 2006. 7

付表2 第11次5か年計画におけるハイテク産業重大プロジェクト

項目	内容
集積回路およびソフトウェア	集積回路開発センターを創設し、90 ナノ以下の集積回路技術の産業化を実現する。基本ソフト、中間ソフト、大型でキーとなる応用ソフトと統合システムの開発を促進する。
次世代通信網	高速インターネットの模範プロジェクトを立ち上げ、全国的なデジタル・テレビ放送網、自主開発の知的財産を有する移動体通信網を整備する。次世代ネットワークのキーとなる技術・設備・ソフトの産業化を実現し、次世代情報ネットワークのインフラを整備する。デジタルオーディオ・ビデオ製品の産業化プロジェクトを実施する。
先進コンピューター	1,000兆回/秒を超えるスーパーコンピューター技術を確立し、ネットワークに基づいた先進的なプラットフォームを構築し、1兆回/秒以上のスーパーコンピューターの産業化を実現する。
バイオテクノロジー	重大疾病に関するワクチン、ゲノム新薬の産業化に関する模範プロジェクトを実施し、現代的な漢方医薬を発展させ、新薬開発の能力を向上させる。
民用航空機	幹線用、支線用、共用の航空機・ヘリコプター、先進的なジェットエンジンを開発する。
衛星応用	新型の気象・海洋・資源・通信などの衛星を研究開発し、無公害型の大型推進ロケットを開発する。地上観測・航空管制衛星システム、民用衛星の地上システムを構築し、応用模範プロジェクトを立ち上げる。
新素材	情報、バイオ、航空などの産業に必要な高性能新素材の産業化模範プロジェクトを立ち上げる。

(備考) 『国民経済・社会発展第11次5か年計画要綱』より作成
(資料) 付表1に同じ

「経済・社会の構造変容と諸課題」への視座

所員・経済学部教授 内田 弘

2006年3月18日（土）に開催された上海社会科学院におけるシンポジウムの「テーマ3・階層構造の変容と格差問題」と「テーマ4・社会福祉問題と社会政策」に対する私のコメントの要旨はつぎのとおりです。

ただいま、コメンテーターの桂世助先生から、柴田弘捷先生、盧漢龍先生、唐鎌直義先生、彭希哲先生の報告に対して、大変的確で詳細な論評がおこなわれました。私は、もう一人のコメンテーターとして、すこし角度を変えて、「日中経済・社会の構造変容とその諸課題」をどのように観たらよいか、その観点について私なりに仮説的に考えていることを若干申し上げ、その観点から四人の先生の報告にコメントしたいと思います。

(1) 近代的産業化の進行過程＝「経済→社会→政治→経済」

このシンポジウムのテーマである産業化にともなう経済や社会の構造変容は、「どこで問題が発生するのか」→「その問題の解決を誰が推進するのか」→「その問題は最初にどこで解決されるのか」という順序でみると、明確になるのではないのでしょうか。その進行過程をとらえるには、近代的工業化を最初に典型的に推進したイギリスの産業革命期の場合が参考になります。産業革命は単なる技術革新の出来事ではありません。技術革新を起動力にして、現実の経済・社会・政治の構造が根本的に総体的に変革する時期です。近代資本主義は産業革命をつうじて最終的に成立します。産業革命期は、なかでも賃金労働者が自己を他の階級と同権同格の「自由な主体」として社会に認知させ、近代市民社会の成員になる過程です。最低賃金法撤廃（1812-13年）・団結禁止法撤廃（1824年）・第1次選挙法改正（1832年）・10（労働）時間法制定（1847年）などの新しい政治的法的な枠組で、「不自由な（unfree）」賃金労働者は「自由な（free）」賃金労働者、すなわち、労働三権（団結権・交渉権・罷業権）をもつ主体になります。彼らが自由な主体に翻身してこそ、近代資本主義は成立します。私は現代中国を観る基本視座をこのように定めています。

その変革過程は一般的に「経済（市場）→社会（地域やそれを超える諸関係）→政治（立法・行政・司法）→経済」という上昇循環をえがきます。たとえば、「労働時間（working hours）」は最初から労働の時間単位ではありませんでした。最初は「労働（する）日（working day）」といわれていたように、労働は「日単位」で行われていました。固定賃金のもとで1日の労働時

間を延長すればするほど、雇用者（資本金）はより多くの利潤獲得できるので、労働時間は無制限に延ばされていました。そのような非人間的な事態はまず工場の中で発生します。その事態は、やがて工場の外部の「社会」の人々が知ることとなります。こうして、問題は「経済から社会へ」進行します。

産業革命期は近代資本主義が成立する過渡期ですから、まだ少数の人々しか教育を受けていません。教育を受け自分の個別利害を超えて考え行動するエリートが社会的義務意識(noblesse oblige)から、そのような事態を問題視します。法的な枠組で事態を解決しようとします。こうして、事態は「経済→社会→政治」と進みます。労働時間が無制限に行われていた時期から、労働時間を法的に制限する時期への一連の歩みをマルクスは『資本論』第1部「第8章 労働日」で詳しく説明しています。労働は「日」単位ではなく「時間」単位で規定し、労働時間の法的制限がきちんと守られているかどうかをチェックする工場検査官を任命します。こうして事態は「経済→社会→政治→経済」というように循環して進みます。

労働時間が法的にも実質的にも制限されれば、非労働時間（生活時間と自由時間）は増大します。特に「自由時間」は「社会参加・教養・娯楽」に活用できる時間です。今日では「自由時間」は賃金労働者のものになりつつありますが、かつてはそうではありませんでした。個人的にも社会的にも、ゆとりある快活で創造的な生活の基盤は、なによりも「自由時間」が十分にあるかないかにかかっています。このような自由時間の意義を初代チャールズ・ウェントワース・ディルク(Charles Wentworth Dilke)はジョン・ラッセル卿に匿名パンフレット『国民の困難の原因および救済』(1821年)で訴えました。ディルクは当時の社会のジャーナリスト=オピニオンリーダー、知識人の一人です。このように事態は「経済(工場労働者)→社会(ジャーナリスト)→政治(首相)」という順序で進んでゆきます。

基本的に同種の事例はかたちを変えて最近の中国にもみられます。中国福建省寧徳市の山村地帯の入会地にできた塩素酸カリウム工場からの排出物が近隣の竹林と農作物を枯らし地域住民に頭痛や鼻炎で苦しめています。その地域に住む医師・張長建氏も被害を受けました。彼は被害実態を調査し、法的知識を学んで、被害者集団(1721人)と一緒に汚染物質の排出停止と約千二百万円の損害賠償請求を裁判所に提訴しました(『日本経済新聞』2006年5月4日)。ここでも事態は「経済(塩素酸カリウム工場)→社会(寧徳市郊外農村地帯の人々と張長建氏)→政治(裁判所)」という順序で進行します。中国はいま、世界資本主義の生産諸力の現代的な水準に到達する本源的蓄積期の最終局面=産業革命期にあります。産業革命期は近代市民社会が生成する時期です。

翻ってみれば、18世紀後半から19世紀前半のイギリスも、今日の中国と同じように近代市民社会になろうとしている「開発途上国」でした。こういいますと、「イギリスが「開発途上国」

だった？」と疑問に思うひとがいるかもしれません。その疑問は、「無意識に」イギリスの現在の姿を産業革命期、いやそれ以前の昔にまで投影して、イギリスは昔から現在のよな国であったと思ひ込む誤解から発生しています。同じよな誤解は日本にもないでしょうか。1945年の敗戦までの日本は「開発途上国」ではなかったかという、「そんな」という反応がみられます。しかし、どうでしょうか。例えば、立花隆『天皇と東大』(上)には、明治初期の日本の大学生が大勢一緒にとった写真が載っています(立花 2005a:254)。大学生は幼く体軀が小さくみすばらしい着物姿です。それを一度ご覧になれば、明治日本も「開発途上国」であったことが分かります。開発途上の状態は明治・大正・昭和前期(1868-1945)まで、いや、1955年(昭和30)頃の高度成長始動期まで続きます。このよな歴史過程を今日のいわゆる「開発途上国」があとから歩んでいるわけです。中国も全体としてはそのよな過程にあるのではないのでしょうか。そのよな比較史的視座から中国を観る必要がないでしょうか。開発過程から脱して近代的な市民社会になる指標には、賃金労働者が自分たちを「自由な同市民」として社会に認知させることが含まれています。

(2) 近代的産業化の四要素(労働力・土地・技術・資金)

それでは、問題が最初に発生する「経済」の場はどのように構成されているのでしょうか。それは、近代資本主義的産業化の四つの要素、すなわち、「労働力・土地・技術・資金」によって構成されています。「労働力」と「土地」(一般的には自然)の潜在力は「技術」によって開発されます。技術は労働力と土地を物質的=質料的に結合する媒体(material mediator)です。しかし資本主義では、この三つの要素「労働力・土地・技術」はそれぞれ別の経済主体の所有物です。そのままでは生産は始まりません。「資金」こそが、その三要素を結合します。資金はその三つの要素を社会形相的に結合する媒体(socio-formal mediator)です。

人間はなによりもまず物質的生活を充足しなければなりません。自然から生成した人間は無為のままでは飢えて死にます。人間には、根源的に、飢え(Not 窮迫)を満たすものを獲得する方向にすすむ(wenden)という必然性(Notwendigkeit)があります。人間は土地が代表とする「自然」に対して「労働力」として立ち向かい、労働力を発揮して自然を自分の欲望を充足する形に変えます。人間が創意工夫をもって自然に働きかけるとき、豊かな富をもたらします。その創意工夫が「技術」です。近代的産業化が始動した産業革命からは、技術(technē)は自然の「原因→結果」の因果過程の科学的研究(logos)と結合して「科学技術(technology)」となりました。なにを生産すべきかという目的論(teleology)は因果過程(causality)と結合します。人間は「原因→結果」の因果過程の法則を、「目的」を実現する「手段」として操作します。すなわち、技術は、

①因果過程の「結果」に実現すべき目的→②原因の操作→③「結果」に実現した目的。
という過程になっています。「②原因→③結果」の因果過程は単なる自然過程ではなくて、①で定立された「目的」を実現する「手段」に転換されています。これが「目的論と因果論との統一としての技術」といわれる関連構造です。人間は目的を実現するために、因果過程の法則を手段として活用する目的論的動物です。産業革命期から発達してきた科学技術は、このような技術の関連構造を科学的・組織的に、しかも経済的に発展させてきました。その延長上に、今日の中国の経済開発が展開しています。

因果過程は自然にだけ貫徹するものではありません。科学技術によって組織された生産過程を担う人間の組織にも社会的因果過程が存在します。それをいかに管理制御するかという、もう一つの科学技術、すなわち「社会技術 (Sozialtechnik)」(三木清) が欠かせません。例えば、プリンター用ジェットインク組立工場で作業する人々を管理制御するセル方式、自動車・列車・船舶・航空機などを全地球測位システム (GPS) を活用して制御する交通管制、経済過程を制御する経済政策などがあげられます。自然の因果過程を管理制御する自然科学に根拠づけられた「自然技術」と、その過程を担う人間組織を管理制御する社会科学に根拠づけられた「社会技術」との統一こそ、現代科学技術の姿です。科学技術というと、社会技術を知らずあるいは忘れて、自然技術だけを連想するのは偏った科学技術像です。

それでは科学技術はどこに実在しているのでしょうか。科学技術はけっして物 (機械装置) だけに、生産手段だけに、実在しているではありません。この点を理解するには、開発途上国への「技術」援助の例が参考になります。例えば、トラクターだけを提供しても、それを操作する人間や修理できる人間が養成されなければ、トラクターは活用できません。人の要素、労働力にも科学技術は実在しています。研究開発 (R&D) の場合も、単に研究装置だけでは進展しません。その主体的担い手である研究スタッフが決定的に重要です。農業「立国」ならぬ農業「立省」をめざす中国雲南省におけるバイオテクノロジー農業の展開には「土地の科学技術による開発」の好例がみられます。土地の潜在力を開発する科学技術は (研究スタッフを含む) 労働力と (研究装置を含む) 生産手段の両方に実在します。

「なにを生産するのか」という目的は「目的をいかに実現するか」という手段としての技術、「因果過程を操作して目的を実現する技術」と不可分です。さらに、一定の目的を定立する者は「なぜその目的を定立するのか」との倫理的問いに答えなければなりません。

(3) 近代的産業化の四要素の調達様式

上でみた資本主義的生産様式を構成する四要素の調達の仕方は、資本主義の歴史的発展段階によって異なります。イギリスの場合は、①労働力、②土地、③技術、④資金の四要素は基本

的に国内で調達しました。特に③の技術は機械制大工業が確立する産業革命期に独自に開発されました。日本の場合は、①労働力、②土地、④資金は国内で調達しましたが、③の技術は、特に小作農・自小作農から地代（小作料）を収奪し、それを元手（資金）に西欧から導入しました。外国人技術者に当時の大臣級の高い給与を支払い技術指導に当らせました（立花2005a:61-62）。「改革開放」以後の中国は、国家政策によって①労働力と②土地の両方を「安価で大量に」供給し、それを誘因にして、外国資本の③技術と④資金を導入し、経済特区など戦略拠点で四つの要素を結合し、そこを経済開発の起点にしています。このように、資本主義の初期から現代に近づくにつれて、資本主義的生産様式の構成要素は、世界資本主義からシステムティックに調達されるようになってきます。ガブリエルは近著『中国資本主義と近代的視座』で、方法的に自覚的ではありませんが事実上、中国の資本主義への移行を「労働力・資金・土地・技術」の四つの要因から分析し、グローバル時代は科学技術が決定的要因になる時代であるとの認識をしめしています（cf. Gabriel 2006）。中国の場合、農民に「農業税」が課せられていましたが、全国人民代表大会の決定によって最近撤廃されました。ここに、「土地」を労働対象とする農業が近代的産業化の基金を提供する点で、イギリスや日本と同じ基盤が観察されます。しかし、まだ地方の下級官僚による不法な徴税行為が行われていると報道されています。徴税が実質的に法的な枠組で実施されるまで、農民は原蓄資金を供給しなければならないでしょう。

この点で参考になるのが、シンポジウム「テーマ 2・大都市建設と再開発」での曾鋼氏の報告「上海市張江ハイテクパーク（南区）の発展計画と構想」です。その報告でも、農民の農業用地が工業用地へ大規模に転換されているとの指摘がありました。ここにも「②土地と③技術」の関連がみられます。さらに、曾氏は外国企業誘致から「土地コスト問題」が発生していると指摘しました。かつては「輸出加工区」を中心に経済開発を進め「工業用地」中心だったが、最近では商業用地のほうが、土地コストパフォーマンスが良好になったといます。中国でも土地利用にもコスト比較が必要な段階に入ってきたのです。曾氏はさらに、製造過程中心から製造過程の「以前」と「以後」が重要なプロセスになってきていると指摘します。

曾氏は詳しく説明しませんが、「以前」とは、製造過程に関する「研究開発（R&D）」・「資金調達」・「生産諸手段調達」・「雇用方針」などの課題を指し、「以後」とは、「製品販売」・「マーケティング」・「広告宣伝」などの課題を指すのでしょうか。つまり、経済開発を「生産過程そのもの」中心の段階から、生産過程「以前」→生産過程それ自体→生産過程「以後」というように、生産の総過程を合理的に設計・運営・管理・評価する段階に、中国は到達しているわけです。今日の中国でも、四要素のうち③技術が決定的な要因になっています。「資金と技術」を外国から導入して経済開発を推進してきた段階から次の段階に移行しつつあることを、中国の関係者は明確に自覚しているでしょう。曾氏は今後の課題として、「国際労働団地」の建設、バイ

オテクノロジー、メディカルテクノロジーの農業やハイテク産業への応用、生態系の持続可能な維持、設計・ソフトウェア・ナノテクノロジー・サービス産業の振興、都市間バランスの維持、高等教育によるハイテクの推進などを指摘しました。その指摘全体は、中国のこれからの発展がより高度な科学技術によって可能であるという戦略的展望に立っているとの表明であると思われました。

【この戦略的展望はシンポジウムの後に訪れたところでも、つぶさに体験しました。それは3月20日午前中に視察した「上海松下プラズマディスプレイ」における懇談会でした。まず窪田愛幸氏（業務部長）から、①中国政府の方針にもとづき、②中国の市場需要に適合する製品を生産し、③品質・性能の国際水準を満たし、⑤収益性のある経営体質を構築し、⑥従業員の技能教育を実施する、という基本方針の説明がありました。そのあとの質疑応答のなかで注目されるやり取りがありました。参加者の一人が当社の「生産の現地化」について質問すると、パネルの基本設計は日本で行い、セット部品は中国で生産するという分業体制が紹介されました。電子部品の5～6割は現地生産をしているが、部品メーカーの技術対応力になお問題があると指摘されました。製品は基本的に世界同一規格で生産する方針であり、日本の大阪府の茨木市にあるマザー工場がベースとなっているが海外工場に移植しつつあるとのことでした。これに対して、田孝斉氏（副総経理）は、もはやそのような分業体制はやめて、基本設計を含めて中国に一括移転すべである、と強く主張しました。競争力を低下させてまでそうすべきであるとは主張しないが、「日本だ、中国だ」とナショナリティを区別するのは、グローバリゼーションの現代では基本的に問題ではないだろうか、と指摘しました。「研究開発部門の現地化」にはスタッフ育成の問題があり、結局、技術開発を担う教育が決定的であると指摘されました。そのような意見交換を受けて、傅世杰氏（総合管理部長・紅会委員長）は人材育成の観点から、①高級スタッフには日本に8ヶ月間派遣して技術教育をおこない、その中から技術指導者を選抜して指導にあたらせている、②部課長クラスの経営管理者は中国国内で教育する、③従業員の技能教育もおこなっている、と説明しました。このように、工学的な「自然技術」だけでなく経営戦略・経営ノウハウなどの「社会技術」をふくめて、人材育成や技術教育が中心課題になっています。】

【3月19日の午後、私たちは上海長宁区の外国人の住宅地を訪問しました。その地区の関係者から外国人区民をどのように世話しているか、細々と説明をうけました。そこに住んでいる外国からの来航者は主に「資金や技術」を中国に提供する外国の企業や政府機関の担い手です。ここにも中国政府が外国の資金と技術を導入し定着させるための政策を観察することができます。中国の対外政策はこの点でも戦略的です。外国人区民の世話役の代表者は、来航者とその家族をきめ細かく世話していると、つぎのように説明しました。すなわち、外国人区民の

仕事の能率が上がるように協力する、外国人区民とコミュニケーションを十分に行う、外国語（特に英語）ができる人を招き勉強する、国際関係の勉強をする、外国人区民への礼儀作法に気をつける、諸外国の国旗掲揚を認める、外国人区民の風俗習慣を知り理解する、文化交流をすすめる、外国人区民へのサービスに心がける、彼らに中国の対外法を紹介する、中国語と英語のホームページを開設し運営する、外国人区民とその訪問客に通訳をつける、区民委員会のサービスを紹介する、区民どうしの親睦をはかる、安全と治安の維持に努める、外国人区民の要求に応える、などです。】

(4) 四つの報告へのコメント

さて、四人の先生方の報告に対してコメントしたいと思います。

(4-1) 柴田弘捷先生の報告「現代日本の階級・階層・格差問題」は詳細な資料にもとづくもので、大変示唆的でした。なかでも、経済発展が格差を拡大し固定化する傾向があること、その格差は、伝統的な身分格差とは異なって、近代社会のダイナミックな発展の中から発生することで区別されるべきであって、社会保障が必要な根拠はまさにそこにあるとの指摘は基本的視座を示したものです。結果の不平等を是正し希望格差を縮小し人々の社会参加への前提そのものを実質的に平等化する持続的な社会的修正機能が制度化されなければならない、との柴田氏の主張は感銘的でした。それとともに「仕事への関心」を高めることを指摘した点はまことに重要なポイントをついています。というのは、社会保障論にしばしば見受けることですが、経済的富の「再分配」を力説するのは理解できるとしても、分配すべき富自体が徐々に小さくなっている縮小再生産の長期不況で、ただ「富の再分配」のみを論じるだけでは、展望は開けません。その点、柴田氏が、さしあたって勤労所得の確保という観点からかもしれませんが、パラサイト中年が増えている日本で「仕事への関心」を高める方策の必要を説いたのは卓見です。

(4-2) 盧漢龍先生の報告「利益格差と社会システムの再構築」は現代中国の社会矛盾に直視しその解決を求める真摯な報告でした。盧先生は、改革開放以後の中国はますます「商業化社会」に変容しつつあると指摘しました。中国では一般に、経済発展は「四つの格差」、すなわち都市内格差、都市と農村との格差、地域間格差、業種間格差が広がっていると指摘されています。盧先生はその原因を特に①市場システムそのものが「弱肉強食」傾向を強めていること、②「社会主義市場経済」のもとでの政府は「絶対的な権力」が各種の利害対立を調整するという使命から離れて、むしろ「政府機関内序列といった非経済的要因に基づく格差」を生みだすようになっている事態を指摘しました。中国ではこの現象は「権力の市場化」と表現されています。この点についてつぎのような注目すべき指摘があります。

「毛沢東時代の計画経済体制で強大化した官僚機構の権力は温存されたまま、鄧小平の改革で市場経済化が始まった。それが特権を利用して暴利をむさぼることを可能にしたのである。中国ではこれを『権力の市場化』と呼ぶ。資源を配分する政府部門関係者、国有企業経営者、その一族と取り巻きたちは、簡単に権力を市場化することができた」(興 2005:152)。

盧先生は「①市場経済システムの不備」・「②低い民主化社会」「③構築されていない政府システム」こそが、各種の格差を生み出すと指摘しました。この三点はまさに私が先に指摘した近代市民社会形成期の産業化に問題が進行する三つの領域「①経済→②社会→③政治」に対応しています。近代的産業化過程のイギリスなどがかつて経験したことがいま、中国で課題となっています。①と③の問題は、公正取引の法制化・企業や官庁の法令遵守・企業や官庁の自己統治などの市場や行財政システムの制度改革・制度設計をいかに推進するかという問題です。すでにそのような改革は中国で始まっていると思われまます。

②の「民主化の推進」の問題はどう考えたらよいでしょうか。建国（1949年）以後の中国では「社会」の領域は「政治」の領域に包摂されてきて、それ自体、固有の領域として確立してこなかったのではないのでしょうか。同じような「市民社会の未成熟問題」は今日の日本にもあります。盧先生は上海における格差問題についても報告しましたが、上海のように大学、研究機関、高学歴者の多い地域では、その担い手は、政府・企業との連携を強化すると同時に、一定の距離をもち自立性と批判機能を確立するという、困難ですが必要不可欠の使命があるでしょう。その使命の遂行が、中国における「①経済→②社会→③政治→①経済」の好循環を生みだし、市民社会を形成する要因の一つとなると思われまます。盧先生は大学新卒者を地方農村に送る「新しい下放」が必要になってきていると指摘しました。かつてのような下放ではなくて、真に自発的な行為としてそれが実現すれば、彼らは農村地帯に市民社会を形成する知的モメントの一つとなるでしょう。

(4-3) 唐鎌直義先生の報告「日本における高齢者福祉政策の現状と課題」も、長期不況のもとで進行する「貧困高齢者」の増大と高齢者両親に寄生する「パラサイト中年」の増大とを指摘して注目されました。不況下で、年金以外の収入がある者の比率が46%から37%に減少している日本では、特に住宅と教育の保障が欠けていて、若い世代にその負担が皺寄せされていると指摘しました。柴田先生と同様に唐鎌先生も、雇用政策の重要性、職業訓練など人的資源への投資、広義の教育投資がますます必要になっている、と力説しました。

いったい、教育は私的な事柄でしょうか。人間の能力は社会的に育成されるものです。育児・教育は社会をなす人々が協同して取り組むべき課題です。自分の能力は自分で形成する主体性が要因であるとしても、その諸条件は社会が提供するものです。能力は社会に向かっ

て発揮されるのもです。自分の能力を排他的に私的にとらえる観点は修正されなければなりません。人間の能力形成は社会的事業です。かつて開発途上段階にあった日本の知識人のなかに社会問題を自分の問題として取り組むひとがいましたが、今日の日本では彼らの精神を社会的エートスとして社会をなす市民が継承しなければなりません。

(4-4) 彭希哲先生の報告「中国における高齢化社会と社会福祉制度の再構築」は、唐鎌先生の問題に対応するものです。「一人っ子政策」はいま中国を急速に少子化高齢化社会に転換しています。彭先生によりますと、65歳以上の人口が総人口に占める割合は、1982年に4.9%→2000年には7%になりました。その割合はさらに2025年に13.7%→2065年に28.4%へと増加の一途をたどると彭先生は予想しました。勤労者の扶養人数もかつての三人が一人を養う割合から二人が一人を養う時代になっています。しかし、中国の急速な高齢化現象は「一人っ子政策」だけでなく「工業化＝都市化」の要因も作用しています。この二つの要因が重なって高齢化が加速しています。都市化は高学歴化を進めます。生産年齢人口のうち非労働力化する割合が増え、労働力人口は少なくなります。少ない労働力で多くなる高齢者を扶養しなくてはなりません。ここから労働者の労働生産性を上昇する必要があります。分配・再分配問題は再生産＝蓄積問題に連動しています。

その労働生産性の向上という問題の解決は「自然技術および社会技術」の両面を含む科学技術の発展によるほかありません。社会技術には、西欧における市場経済への内面的実践的批判から生まれつつある「社会的企業 (social enterprise)」を中国にも定着させる試みが含まれるのではないのでしょうか。社会的企業とは、いわゆる非営利団体 (NPO) や協同組合の社会貢献志向と営利企業の経済的合理性志向とを融合させようとする新しい経営形態です。先に指摘した①経済 (市場) と②社会 (地域) と③政治 (政府) という三つの場が重なる位置に新しい経営形態を創造しようとするものです。③の政府は国有＝国営制におけるように経済と社会を全体的に包摂せずに、社会的企業の法制化・税制上の措置などでバックアップする役割に徹します。1949年の中華人民共和国の建国から1978年の改革開放までの「社会主義の経験」は、そのような新しい企業形態に継承されてゆくのではないのでしょうか。

中国も推進している近代的産業化は「都市化」となって展開します。都市とは、人々が日々創意工夫して生み出す多様な生産諸力が交流し結合して、さらに新しい高度な生産諸力に発展する文明のネットワークです。都市は多様な剰余が各地から集合する場、あるいは剰余が発生する場です。都市は、集合し発生する剰余をファンドにさらに高度な生産諸力＝文明を発展させるポテンシャルです。中国も日本も、これからは、農村地域を結ぶ「農村型都市」や、世界にマーケットをもつ「世界商品」を供給する小規模で活力のある都市が各地に个性的に展開し、上海のような巨大都市とも連携する将来像を描きたいものです。

かつてアダム・スミスは、不平等にもかかわらず、富が社会の底辺の人々にまですみずみに普及し、彼らが未開状態の王者よりも豊かになるという条件のもとで、発展的文明社会は正統性 (legitimacy) をもつ、と主張しました。逆にいえば、社会の多数の者が実質的に貧しくなる衰退的社会は正統性をもたないのです。衰退する社会を主観的イデオロギー的に擁護しても、無効です。これが、旧ソ連東欧の「社会主義の経験」が残す教訓ですし、中国の指導者が格闘している重い課題でしょう。

中国を訪れるたびに痛感するのは、中国の人々のすぐれて実践的な態度 (praxis) です。上海社会科学院の院長・盧漢龍先生が私たちを案内した豫園の経営担当者と実務的な点について熱心に意見交換をしている姿を拝見しながら、再度そう思いました。それに比べて日本の研究者は、かくいう私を含め、まだ観照的傾向 (theoria) が強すぎるのではないのでしょうか。若いカール・マルクスが当時のドイツ知識人の観照的姿勢を批判したのも、発展途上国ドイツの知識人がドイツ改革のために、もっと批判的かつ実践的な態度をとる必要がある、と痛感したからでしょう。職業への実践的な態度とは、職業をつうじて社会の成員であることを実証する使命感であり希望です。富の分配・再分配だけでなく、分配されるべき富を増産する主体であろうとする意欲です。再分配の問題は、生産された富をつぎの生産のためのファンドとしていかに配分するかという再生産＝蓄積問題に連結しています。社会政策は雇用政策や産業政策に関連づけられてこそ、真の有効性を発揮するのではないのでしょうか。その意味で、シンポジウムの午後の「テーマ3・階層構造の変容と格差問題」と「テーマ4・社会福祉問題と社会政策」は、午前中の「テーマ1・経済＝産業構造の変容と企業システム」と「テーマ2・大都市建設と再開発」に深く関連すると思われました。

これで私のコメントは終わります。

《参考文献》

- 坂野潤治 (1997) 『日本政治史』放送大学教育振興会。
- Gabriel, Satyananda J. (2006), *Chinese Capitalism and the Modernist Vision*, Routledge.
- 興梠一郎 (2005) 『中国激流』岩波新書。
- 村上泰亮 (1992a, 1992b) 『反古典の政治経済学』(上・下)、中央公論社。
- 村上泰亮 (1994) 『反古典の政治経済学要綱』中央公論社。
- 大野健一 (2005) 『途上国ニッポンの歩み』有斐閣。
- 塩川伸明 (1999) 『現存した社会主義』勁草書房。
- 立花隆 (2005a, 2005b) 『天皇と東大』(上・下) 文藝春秋社。

内田弘（2001）「世界資本主義と市民社会の歴史理論」専修大学社会科学研究所編『グローバル
リゼーションと日本』専修大学出版局。

内田弘（2005）「マルクスと 21 世紀」原田博夫編『人と時代と経済学』専修大学出版局。

（以上）

〈編集後記〉

月報 NO. 517 をお送りします。刊行が予定より大幅に遅れたこととお詫びします。特に、当初の締切日までに原稿を下された執筆者の方に深くお詫びいたします。その責任はひとえに本号に限って編集を担当した柴田にあります。

本号は、去る 3 月 18 日に中国上海市で開催された専修大学社会科学研究所と上海社会科学院共催による「経済・社会の構造変容と諸課題—日本の現状・中国の現状—」の中国側 4 名の報告要旨（日本語訳）・パワーポイントで示された資料（中国語）と日本側の報告者（宮寄晃臣、福島義和、柴田弘捷、唐鎌直義の 4 所員）、司会者（鶴田俊正研究参与）、コメンテーター（平尾光司、内田弘両所員）がそれぞれ帰国後文章化したものを掲載しました。

中国側の報告はパワーポイントで示された資料を見ていただくと解りますように、率直に現代中国社会の諸問題を明らかにする実証的な研究であり、かつ政策提言的なものでした。パワーポイントによる資料は紙幅の関係で小さくなってしまい、かつ中国語のままで見にくいかも知れませんが、社研にフロッピーがありますので、拡大して見ることができます。関心のある方は社研事務局までお申し出下さい。

日本側の報告者のものは、前述したように帰国後文章化したものです（加筆の度合いはそれぞれ濃淡がありますが）。平尾、内田両所員のコメントは、言語の壁／通訳の問題があったにもかかわらず、当日の的確なコメントの上に、見られるように、通常のコメント以上に熱の入った原稿をいただきました。また、前半の司会を担当して下さった鶴田研究参与の「感想」は、今回のシンポジウムの全体的な問題点の的確な指摘および国際シンポジウムの難しさの指摘とその解決の方策の一つを提言して下さっています。

今回のシンポジウムでは、鶴田参与の指摘のように、言語の壁、同時通訳の問題点等を痛感しました。加えて報告者の人数の問題／日程の問題（1 日で 8 人の報告は多すぎる）もあり、双方の報告の十分な理解、質疑応答の十分な時間が取れなかったこと等、これらの問題は今後の社研の国際シンポジウムへのあり方として生かしていったらばと思つた次第です。

なお、質疑が採録されなかったのは残念なことです。これも言語の壁の問題が反映した一つです。

ともあれ、今回のシンポジウムが、日中双方にとってお互いの現状理解と研究者の交流、ひいては日中友好促進の一助になったのではないかと、自負すると共に、これにかかわったすべての方々、なかんずく、日中双方の報告者、司会者、コメンテーター、質疑者、このシンポジウムに参加して下さった方々、特に村上事務局長、嶋根所員、通訳・翻訳等で活躍くださった湯所員、施特別研究員、そして上海社会科学院の皆さんに、改めて感謝の意を申し上げます。

本来は「まえがき」で書くようなことを記してしまい、「編集後記」にはなっていませんが、本シンポジウムの主催者の一人としての感想を述べさせていただきます。

なお、本シンポジウムは 2005 年度社研春季合宿研究会の一環として開催されました。合宿研究会の詳細については『月報』NO. 515 を参照ください。 (H. S)

神奈川県川崎市多摩区東三田 2 丁目 1 番 1 号 電話 (044) 911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 柴田弘捷

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前 2-10-2 電話 (03) 3404-2561
